

ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業
図書館等建設・管理・運営基本計画

令和5年3月

喜多方市教育委員会

目次

第1章 基本計画策定の趣旨等	1
1. 基本計画策定の背景・目的	1
2. ひとつづくり・交流拠点複合施設整備事業の概要	2
第2章 現施設の状況	6
1. 図書館・郷土民俗館	6
2. 厚生会館（中央公民館分館含む）	12
3. 勤労青少年ホーム	15
第3章 市の現況と将来方向	18
1. 市の現況	18
2. 市の将来方向	20
第4章 市民ニーズの調査	22
1. 市民アンケート調査	22
2. 小中高生アンケート調査結果	34
3. 市民ワークショップ開催結果	44
4. 各種ヒアリング結果	49
第5章 整備理念とサービス計画	59
1. 新施設整備に向けた課題	59
2. 第2期施設の整備理念	62
3. サービス計画	63
第6章 施設整備計画	66
1. 図書館（学習支援・郷土民俗資料展示等を含む）	66
2. 交流創出・活動支援施設	74
3. 第2期施設の部屋構成の設定とゾーニングイメージ	78
第7章 管理運営計画	79
1. 管理手法	79
2. 開館時間等	79
第8章 事業計画	80
1. 開館までの事業スケジュール	80
2. 図書館の資料移設のシナリオ	80

第1章 基本計画策定の趣旨等

1. 基本計画策定の背景・目的

本市は、人口減少、少子高齢化が進行するなか、喜多方市総合計画（きたかた活力推進プラン）を政策の軸に据え、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを見極めながら、子どもからお年寄りまですべての市民が笑顔にあふれ、「夢と希望が持てるふるさと喜多方」「わくわくする喜多方」の創造に向けた様々な取組みの1つとして、市街地に所在する旧県立喜多方病院跡地（平成25年に県立医科大学会津医療センターへの統合により閉院）及び旧県立喜多方商業高等学校跡地（平成22年に県立喜多方桐桜高校への統合により廃校）を利活用することにより、地域特性を生かしながら、本市及び近隣町村との連携による「広域圏全体を見据えた定住人口減少の抑制」を政策的目的として位置付け、両跡地の利活用に関する本市の基本的な考え方を示すため、平成30年度に「旧福島県立喜多方病院跡地及び旧福島県立喜多方商業高等学校跡地整備計画基本構想」（以下「基本構想」という。）を取りまとめました。

基本構想では、旧県立喜多方病院跡地に「ひとつづくり・交流拠点複合施設整備事業」として、子育て支援施設、看護・介護・福祉人材養成施設、図書館、交流創出・活動支援施設の4つの施設整備を位置づけ、そのうちの、屋内子ども遊び場を中心とした子育て支援施設と看護・介護・福祉人材養成施設については、「ひとつづくり・交流拠点複合施設（第1期施設）」として令和4年4月にオープンしました。

本計画は、令和5年度以降に予定する、図書館や交流創出・活動支援施設の整備を目的とした「ひとつづくり・交流拠点複合施設（第2期施設）」の設計に向けて、基本構想の内容を踏まえつつ、広く市民の意見を集約した上で、魅力的かつ効率的な運営に求められる機能や設計に必要な与件を示すものです。

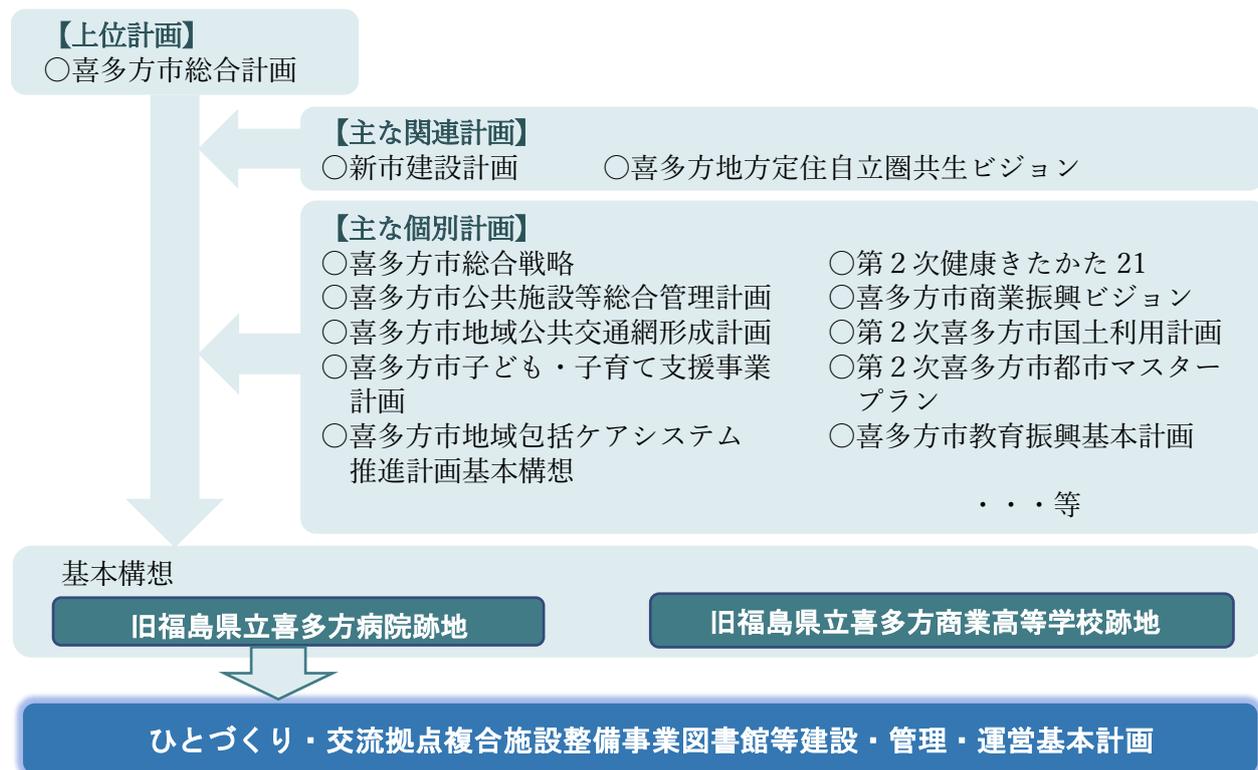


図 1-1 基本計画の位置付け

2. ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業の概要

(1) 旧県立喜多方病院跡地に関する基本構想の概要

基本構想では、市総合計画、新市建設計画、喜多方地方定住自立圏共生ビジョン等に掲げる施策、及び市民ニーズを把握した上で、「地域医療・介護等体制の充実」「子育て環境の充実」「教育・文化機能の充実」「連携・交流、地域コミュニティの活性化」の施策分野における跡地活用の方向性を定め、以下の整備コンセプト・基本方針と、施設別の整備方針等を決定しました。

1) 整備コンセプト・基本方針

<跡地整備コンセプト>

笑顔で未来の夢を育む わくわく子育て・学び・交流ゾーン

～みんなで育む安心の子育てエリア、
誰もが学び・チャレンジできるひとづくり・交流拠点～

<基本方針>

- ① 子育て世代の定住促進と未来を担う子どもたちのために、本市の「子育てのシンボル施設」として、年齢に応じた豊富な遊具（遊び）と知的好奇心を満たす（学び）、飽きのこない屋内子ども遊び場を整備します。また、親子や地域住民との交流を促す魅力ある空間を創出します。
- ② 子育て世代の相互交流や子育て相談窓口等の整備など、市内子育て関係団体等との連携により、「切れ目のない子育て支援」を図ります。
- ③ 地域医療・介護等体制の充実と若年層の雇用機会の拡大を図るため、地域医療・介護等人材養成施設の整備を行うとともに、喜多方医師会や社会福祉協議会等との連携による人材育成と若者等の地元定着化に取り組みます。
- ④ 人と人、地域と人をつなぐ知の拠点として、教養を高め豊かなところを育む場、多様な情報の集積・発信地としての利便性の高い図書館と郷土の魅力を発見し、地域文化の継承や新しい文化の創造を高める場をつくります。
- ⑤ 学習や自主活動・発表の場、また、各種団体等が快適で気軽に利用できる機能の整備により、あらゆる世代の活動と交流を推進します。
- ⑥ 上記の幅広い施設や機能の特長を生かせる複合施設を整備して、多様な交流やふれあいを通じた「未来の夢がふくらむ・わくわくする施設」を整備します。

2) 施設別の整備方針等

施設Ⅰ) 屋内子ども遊び場、子育て交流・支援施設(整備済)

○施設整備方針

- ・ 子どもの健康と想像力を養うわくわく子育て広場
- ・ 市内子育て団体等との連携による切れ目のない子育て支援
- ・ 親子・地域とのふれあいにより安心して子どもを育てられる交流広場

施設Ⅱ)看護・介護・福祉人材養成施設(整備済)

○施設整備方針

- ・ 地域医療を支える人材養成と地域への定着、地域包括ケアシステムの推進による安心して暮らせる地域づくり

施設Ⅲ)図書館(学習支援・郷土民俗資料展示等を含む)

○施設整備方針

- ・ 学びの心を育み、生涯において文化的な活動を行える施設

○想定する施設内容・規模

施設名	施設内容(機能)
図書館、郷土民俗資料展示スペース、学習スペース	<ul style="list-style-type: none">○図書館を新たに整備し、個人の学びや情報の拠点施設として、市民の多様な知的活動を支援します。また、読み聞かせや子どもの成長に見合った絵本、図書により想像力を養い、本への関心を高めます。○郷土民俗資料を展示する施設を新たに整備し、地域に残る貴重な歴史資料等を展示し、本市の歴史や文化を未来へ継承します。○小・中・高校生等が集中して自習できる学習室を整備します。

施設Ⅳ)交流創出・活動支援施設

○施設整備方針

- ・ あらゆる世代の方が学習や自主活動の場による将来の夢の実現に向けた場づくり
- ・ 市民・各種団体等の活動と交流、また、開放的な雰囲気居心地のよい交流スペースによる多世代の交流の創出の場づくり

○想定する施設内容・規模

施設名	施設内容(機能)
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none">○講演や会合、展示、視聴覚機能など多用途に活動できるスペースを設けます。○大規模な利用から小規模や利用まで多様な利用形態の対応を可能にします。
会議室	<ul style="list-style-type: none">○可動間仕切り等を設け、複数の同時利用を可能にします。
娯楽談話室、講習室(和室)、音楽練習室、料理講習室	<ul style="list-style-type: none">○中・高生、社会人が集い交流を深めるためのスペースや、音楽スタジオなどの設備を備えた、中高生の活動と育成を支援します。○各種交流会やセミナー等の開催スペース

(2)第1期施設の概要

第1期施設は表 1-1 のとおり、屋内子ども遊び場、子育て支援ルーム、子どもの生活学習支援ルーム、看護人材養成室、介護人材養成室等を整備し、令和4年4月3日に「アイデミきたかた」の愛称で開館しました。

表 1-1 第1期施設の概要

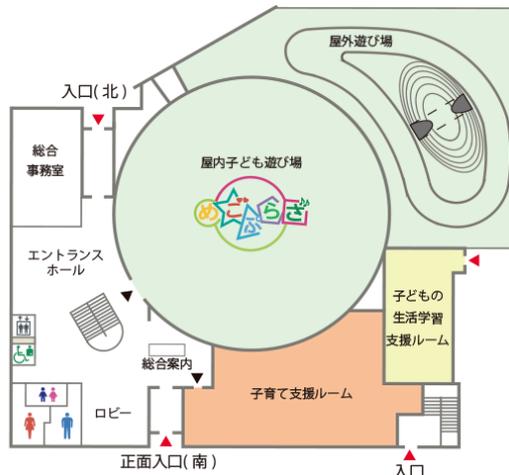
開館年月日	令和4年4月3日
建築面積	2,068.2 m ²
延床面積	3,572.0 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建て
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内子ども遊び場「めぐぶらぎ」 ・ 子育て支援ルーム・相談ルーム ・ 子どもの生活学習支援ルーム ・ 看護人材養成室 ・ 介護人材養成室 ・ ロビー・エントランスホール ・ 交流スペース
開館時間	8時30分～17時15分 ※利用時間は各施設で異なる
休館日	毎月第2・4火曜日 12月29日～1月3日



ロビー・エントランスホール



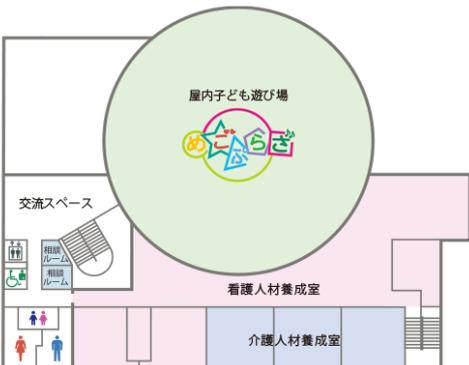
正面玄関



子どもの生活学習支援ルーム



子育て支援ルーム



看護人材養成室



介護人材養成室

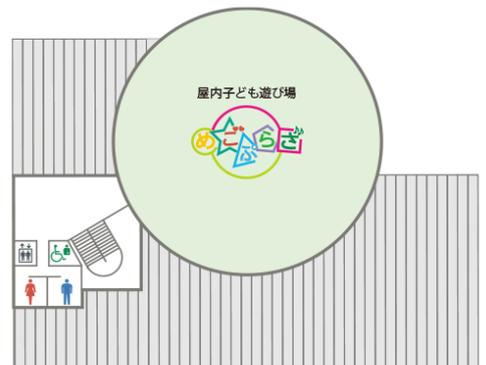


図 1-2 第1期施設レイアウト

第2章 現施設の状況

1. 図書館・郷土民俗館

(1) 施設概要

図書館と郷土民俗館は、地上3階建ての施設のうち1、2階が図書館、3階が郷土民俗館となっています。昭和46年に開館し、半世紀にわたって本市の読書推進と郷土民俗資料の保存、公開を担ってきました。

1階の玄関を入ってすぐに「えほんのへや」があり、親子が声を出して本を読める絵本、児童書コーナーとなっています。ホールをはさんで奥に一般書の閲覧コーナーがあり、一部は郷土資料コーナーとなっています。また、2階の第一閲覧室は一般書の開架コーナーとYA（ティーンズ）向けの本コーナーがあり、第二閲覧室は学習スペースとして転用しています。コロナ禍以前は1階ホールと2階第二閲覧室前で飲食できましたが、現在は1階ホールで飲料のみ摂取できます。3階は郷土民俗館となっており、展示室と型紙整理室があります。

表 2-1 図書館・郷土民俗館の施設概要

開館年	昭和46年
所在地	喜多方市柳原7503番地1
構造	鉄筋コンクリート造3階建て
延床面積	1,713.91㎡（うち図書館専有：711㎡、郷土民俗館専有：462㎡）
施設構成	1階：図書館（閲覧コーナー、えほんのへや、書庫、事務室等） 2階：図書館（閲覧室、書庫、事務室等） 3階：郷土民俗館（展示室、型紙整理室、事務室）
駐車場	約20台
開館時間	図書館：平日 9時30分～19時 土日祝日 9時30分～17時30分 郷土民俗館：平日 9時30分～17時30分 土日祝日 9時30分～16時
休館日	図書館：月曜日、年末年始、特別整理期間 郷土民俗館：月曜日、祝祭日、年末年始



図 2-1 施設外観

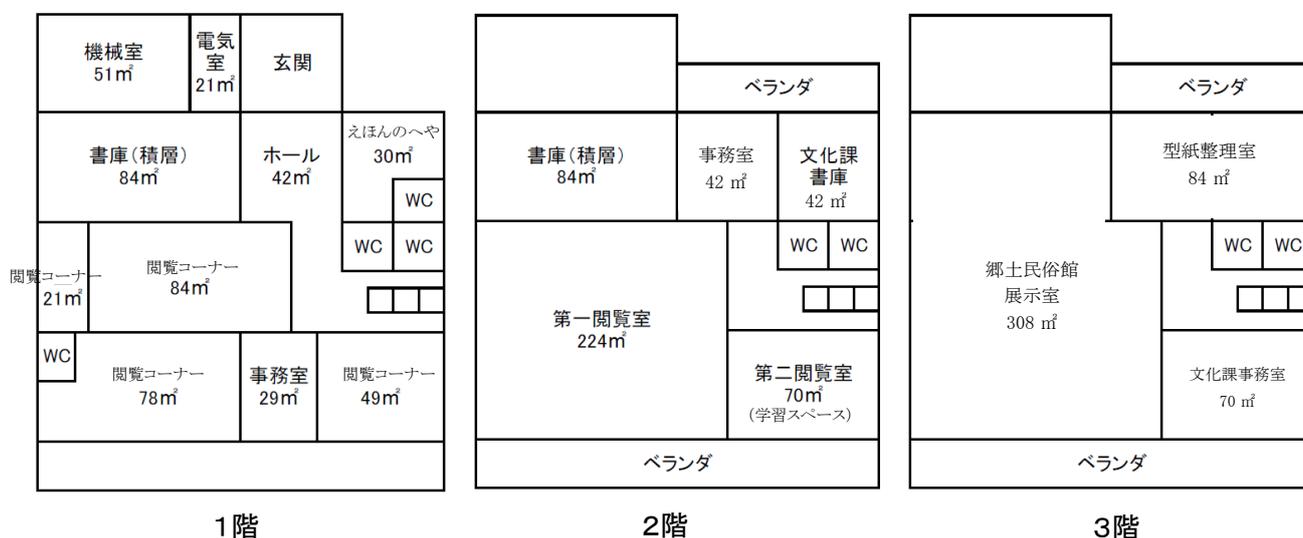


図 2-2 施設のレイアウト

(2) 図書館の概要

1) 利用条件

利用条件は表 2-2 のとおり規定しています。

表 2-2 利用条件

項目	条件
資料を借りることができる人	・ 喜多方地方広域市町村圏内（本市・西会津町・北塩原村）に居住する人 ・ 本市に通勤・通学をしている人
1 回に借りられる資料点数	・ 本（雑誌含む）と視聴覚資料合わせて 10 点まで
借りられる期間	・ 2 週間まで
予約サービス	・ 3 冊まで予約することが可能
団体貸出サービス	・ 市内の学校、団体等が資料 50 点、30 日間まで利用可能
禁止事項	・ 館内での飲食（飴・ガム含む）、携帯電話の使用

2) 所蔵資料

令和 3 年度末の蔵書数は 129,750 点で、うち図書 123,805 冊、視聴覚資料 1,835 点、雑誌 4,110 点となっています。過去 5 年間の傾向では、YA（ティーンズ）向けの本の増加が大きく、次いで、雑誌や視聴覚資料も増加しています。

表 2-3 過去5年間の蔵書数の推移

資料種別	平成29年度末			平成30年度末		令和元年度末		令和2年度末		令和3年度末		
	冊数	構成比(%)	指数	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)	指数
一般書	72,552	60.2	1.00	73,090	59.3	73,873	58.8	74,235	58.2	74,496	57.4	1.02
児童書	30,630	25.4	1.00	31,453	25.5	32,178	25.6	32,859	25.7	33,248	25.6	1.08
YA	1,851	1.5	1.00	1,944	1.6	2,027	1.6	2,305	1.8	3,153	2.4	1.70
郷土	10,950	9.1	1.00	11,885	9.6	12,225	9.7	12,575	9.9	12,908	9.9	1.17
図書小計	115,983	96.2	1.00	118,372	96.0	120,303	95.8	121,974	95.6	123,805	95.4	1.06
視聴覚	1,308	1.1	1.00	1,486	1.2	1,609	1.3	1,709	1.3	1,835	1.4	1.40
雑誌	3,256	2.7	1.00	3,490	2.8	3,688	2.9	3,929	3.1	4,110	3.2	1.26
合計	120,547	100.0	1.00	123,348	100.0	125,600	100.0	127,612	100.0	129,750	100.0	1.07

※指数は平成29年度末を1とした場合の令和3年度末の数字。以降同じ計算方法

除籍数は年度によって増減はありますが、年間 2,600 冊～3,700 冊程度を除籍しています。除籍の理由で最も多いのは「資料的価値の喪失」で、刊行後の時間の経過に伴って内容が陳腐化し、処分せざるを得ないケースとなっています。

また、「保存期限経過」は、保存期限を定めている雑誌と新聞について、保存期限が終了したものを処分したケースとなっています。「その他」は、複本があるものや、現在では利用が見込めなくなったもの等を処分したケースとなっています。

表 2-4 過去5年間の除籍数の推移

理由	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)	冊数	構成比(%)
資料的価値の喪失	1,108	30.2	826	25.4	487	18.8	1,226	40.1	1,126	37.6
保存期限経過	672	18.3	672	20.6	676	26.1	629	20.6	675	22.5
汚破損	698	19.0	180	5.5	96	3.7	216	7.1	108	3.6
劣化	818	22.3	1,065	32.7	892	34.5	689	22.5	765	25.5
所在不明(3年以上)	144	3.9	112	3.4	0	0.0	135	4.4	132	4.4
回収不能	3	0.1	6	0.2	0	0.0	0	0.0	6	0.2
その他	226	6.2	394	12.1	438	16.9	163	5.3	183	6.1
合計	3,669	100.0	3,255	100.0	2,589	100.0	3,058	100.0	2,995	100.0

蔵書の開架・閉架比率は、令和3年度末で蔵書の44.6% (57,896 冊) を開架書架、55.4% (71,854 冊) を閉架書庫に所蔵しています。利用者ができるだけ本の現物に触れられるよう、開架冊数を増やす工夫をしているものの、狭あい化の影響もあり、蔵書の半数強は閉架書架に所蔵しており、利用者がブラウジングできない状態となっています。

表 2-5 過去5年間の開架・閉架冊数の推移

収蔵方法	資料種別	平成29年度末			平成30年度末			令和元年度末			令和2年度末			令和3年度末		
		冊数	構成比(%)	指数	冊数	構成比(%)	指数	冊数	構成比(%)	指数	冊数	構成比(%)	指数	冊数	構成比(%)	指数
開架	一般	25,233	20.9	1.00	26,802	21.7	1.00	28,522	22.7	1.00	29,858	23.4	1.00	31,053	23.9	1.23
	児童	16,280	13.5	1.00	17,442	14.1	1.00	18,428	14.7	1.00	19,388	15.2	1.00	20,034	15.4	1.23
	YA	1,551	1.3	1.00	1,644	1.3	1.00	1,731	1.4	1.00	2,015	1.6	1.00	2,865	2.2	1.84
	郷土	914	0.8	1.00	1,282	1.0	1.00	1,566	1.2	1.00	1,935	1.5	1.00	2,279	1.8	2.49
	視聴覚・雑誌	2,154	1.8	1.00	2,055	1.7	1.00	1,750	1.4	1.00	1,523	1.2	1.00	1,665	1.3	0.77
	小計	46,132	38.3	1.00	49,225	39.9	1.00	51,997	41.4	1.00	54,719	42.9	1.00	57,896	44.6	1.25
閉架	一般	47,319	39.3	1.00	46,288	37.5	1.00	45,351	36.1	1.00	44,377	34.8	1.00	43,443	33.5	0.91
	児童	14,350	11.9	1.00	14,011	11.4	1.00	13,750	10.9	1.00	13,471	10.6	1.00	13,214	10.2	0.92
	YA	300	0.2	1.00	300	0.2	1.00	296	0.2	1.00	290	0.2	1.00	288	0.2	0.96
	郷土	10,036	8.3	1.00	10,603	8.6	1.00	10,659	8.5	1.00	10,640	8.3	1.00	10,629	8.2	1.05
	視聴覚・雑誌	2,410	2.0	1.00	2,921	2.4	1.00	3,547	2.8	1.00	4,115	3.2	1.00	4,280	3.3	1.77
	小計	74,415	61.7	1.00	74,123	60.1	1.00	73,603	58.6	1.00	72,893	57.1	1.00	71,854	55.4	0.96
合計	120,547	100.0	1.00	123,348	100.0	1.00	125,600	100.0	1.00	127,612	100.0	1.00	129,750	100.0	1.07	

3) 実施事業

平成 22 年度以降、本市直営から指定管理者による運営に移行し、經常の図書館運営のほか、指定管理者が企画、提案した事業を実施しています。そのうち、ブックスタート、出張おはなし会、団体貸出は参加人数が増加傾向にあります。

ブックスタートは、乳幼児の 4 ヶ月健診に合わせて、受診対象児とその保護者に対して絵本を含むブックスタートパック 1 式を配布しています。

また、出張おはなし会はボランティア団体と連携し、市内の小学校、幼稚園、保育園等に出向いておはなし会を開催しています。

表 2-6 実施事業の概要

事業名	内容	
ブックスタート	絵本 6 冊を専用パックに入れて乳児と保護者に配布	
おはなし会	主にボランティア団体による、小学生以下の子どもを年齢別に対象としたおはなし会の開催	
出張おはなし会	市内の小学校、幼稚園、保育園、こども園、児童クラブに出張しておはなし会を開催	
図書館見学	市内の小学校、幼稚園、保育園、こども園による図書館見学の受入	
インターンシップ	中学生、高校生の職場体験受入	
団体貸出	1 回につき 50 冊まで 30 日間、市内の学校、児童クラブ、高齢者施設等への本の貸出	
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ としょかんレターキャンペーン：本の貸出の際、1 冊ごとに内容の異なるメッセージカードを添える ・ ひゃっか王からの挑戦状：総合百科事典「ポプラディア」を使った謎解きイベント ・ 図書館の夕べ：物語の朗読と音楽会の組み合わせ ・ 本の福袋：テーマに合わせて図書館職員がお薦めの本 2 冊を福袋形式で貸出 	
本のテーマ展示	常設	<ul style="list-style-type: none"> ・ FM きたかたで紹介された本 ・ 東日本大震災関連資料 ・ 農業関連資料
	企画	<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピックに関する本 ・ 将棋に関する本 ・ 夏休みの宿題に関する本
読書通帳配布	平成 30 年度から、読書記録をつけるための通帳を配布	

表 2-7 過去5年間の事業件数の推移

事業名	平成29年度			平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	開催数 (回)	参加人数 (人)	参加人数 の指数	開催数 (回)	参加人数 (人)	開催数 (回)	参加人数 (人)	開催数 (回)	参加人数 (人)	開催数 (回)	参加人数 (人)	参加人数 の指数
ブックスタート	18	423	1.00	18	419	17	334	17	304	30	512	1.21
おはなし会	47	545	1.00	31	689	28	578	16	95	18	63	0.12
出張おはなし会	9	307	1.00	9	615	18	799	2	123	8	415	1.35
図書館見学	21	435	1.00	31	588	24	448	19	312	17	308	0.71
インターンシップ受入	7	16	1.00	7	18	6	12	1	3	4	13	0.81
団体貸出	93	4,426	1.00	88	4,202	82	3,894	65	3,126	98	4,587	1.04
イベント開催	29	501	1.00	28	1,135	30	685	13	796	23	474	0.95
本のテーマ展示	15	-	-	19	-	21	-	22	-	29	-	-
読書通帳配布	-	-	-	-	1,550	-	1,375	-	1,088	-	551	-

レファレンス（図書館職員に相談すること）は、資料検索や資料出納（資料を探し出すこと）が、それぞれ1日に6件程度ある一方、調べものの相談に対応する文献調査は1ヶ月に1件程度です。

表 2-8 過去5年間のレファレンス件数の推移

項目	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実績値(件)	指数	実績値(件)	実績値(件)	実績値(件)	実績値(件)	指数
書架案内	801	1.00	854	1,063	884	1,344	1.68
資料検索	1,654	1.00	2,270	3,450	1,691	1,814	1.10
資料出納	1,154	1.00	1,567	2,574	1,281	1,886	1.63
文献調査	3	1.00	28	30	11	15	5.00
合計	3,612	1.00	4,719	7,117	3,867	5,059	1.40

※平成30年度以前は相談ごとに1件とカウントしていたが、令和元年度以降は相談を受けた本の点数でカウントする方法に変更

4) 利用状況

図書の貸出利用者数は、令和3年度で年間3万人程度、1日あたり100人程度、貸出冊数は年間14万冊程度、1日あたり462冊と、平成29年度と比較して10%以上増加しています。

また、開架資料と閉架資料の過去5年間の貸出割合は、開架98%：閉架2%で推移しており、開架の割合が圧倒的に高い傾向があります。

表 2-9 過去5年間の図書貸出の推移

項目	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	実績値	指数	実績値	実績値	実績値	実績値	指数	
貸出利用者数(人)	年間	26,681	1.00	27,499	28,352	25,537	30,123	1.13
	1日あたり	88.1	1.00	90.8	93.6	93.5	99.4	1.13
貸出冊数(冊)	年間	125,189	1.00	128,854	131,687	118,431	139,972	1.12
	1日あたり	413	1.00	425	435	434	462	1.12

表 2-10 過去5年間の開架・閉架から貸出される冊数の推移

収蔵方法	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	貸出冊数	構成比(%)								
開架	122,778	98.1	126,400	98.1	129,237	98.1	116,404	98.3	137,401	98.2
閉架	2,411	1.9	2,454	1.9	2,450	1.9	2,027	1.7	2,571	1.8
合計	125,189	100.0	128,854	100.0	131,687	100.0	118,431	100.0	139,972	100.0

登録者数もコロナ禍で増減はありますが、毎年450人～650人程度増えており、人口に占める登録者数の割合も増加傾向にあります。

表 2-11 過去5年間の登録者数の推移

項目	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実績値	指数	実績値	実績値	実績値	実績値	指数
登録者総数(人)	13,614	1.00	14,246	14,867	15,321	15,849	1.16
新規登録者数(人)	647	1.00	597	624	455	520	0.80
登録者総数が人口に占める割合	28.3%	1.00	30.2%	31.9%	33.5%	35.9%	1.27

学習席は 40 席ありますが、感染症対策のため、令和 2 年度から 18 席に減数して運用しています。コロナ以前は 15 人～16 人/日程度、コロナ以後は 7 人～8 人/日程度の利用となっています。

表 2-12 過去5年間の学習スペースの利用者数の推移

項目	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実績値	指数	実績値	実績値	実績値	実績値	指数
開館日	303日	1.00	303日	303日	273日	303日	1.00
座席数	40席		40席	40席	18席	18席	
年間利用者数	4,611人	1.00	4,807人	4,941人	1,965人	2,389人	0.52
1日あたり利用者数	15.2人	1.00	15.9人	16.3人	7.2人	7.9人	0.52
座席数に対する利用率	38.0%	1.00	39.7%	40.8%	40.0%	43.8%	1.15

(3) 郷土民俗館の概要

1) 所蔵資料

江戸後期から昭和初期にかけて本市で作られ、伊勢、京都、江戸と並ぶ生産量があった染型紙である「会津型」の型紙 36,925 点、原画 565 点、及び農具、民具等合わせて 105,000 点を保管、展示しています。



図 2-3 所蔵資料

2) 利用状況

過去 5 年間の傾向は、コロナ禍で学校単位の団体利用が減少したこともあり、過去 5 年間の来館者数は全体的に減少傾向にあり、令和 3 年度は 192 人となっています。

表 2-13 過去5年間の来館者数の推移

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	303日	303日	303日	273日	303日
年間来館者数	592人	530人	463人	302人	192人
指数	1.00	0.90	0.78	0.51	0.32

2. 厚生会館(中央公民館分館含む)

(1) 施設概要

厚生会館と中央公民館分館は併設されており、昭和36年に開館以降、半世紀以上にわたって本市の市民活動の場所を提供してきました。同会館は本市の中心市街地に位置するため、利便性が高いです。

表 2-14 厚生会館(中央公民館分館含む)の施設概要

開館年	昭和36年
所在地	喜多方市字水上 6846 番地
構造	鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積	1,846.74 m ² (うち厚生会館専有: 1,339 m ² 、中央公民館分館専有: 507.74 m ²)
施設構成	1階: ホール(ステージを含む)、会議室(1室)、研修室(1室)、つながる~む、事務室 2階: 会議室(2室、うち和室1室)、研修室(3室、うち和室1室)、オープンスペース
駐車場	約30台
開館時間	8時30分~22時
休館日	年末年始



図 2-4 施設外観

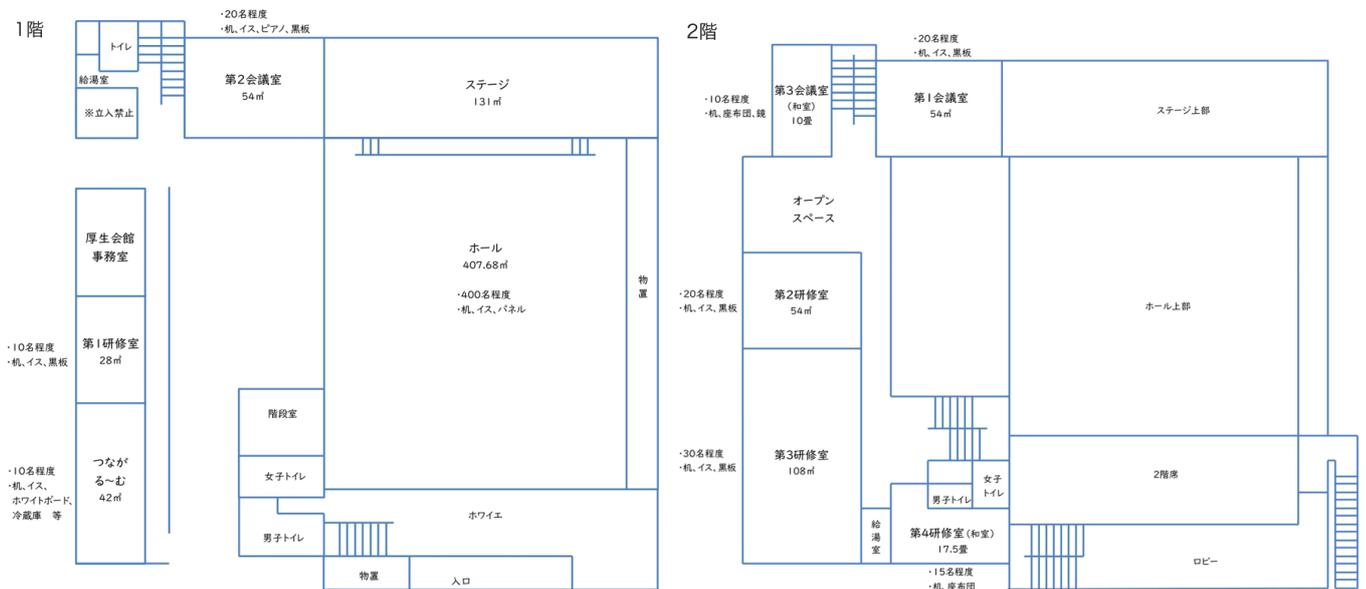


図 2-5 施設のレイアウト

(2) 厚生会館(中央公民館分館含む)の概要

1) 利用料金

利用料金は1時間単位の料金設定となっています。

表 2-15 部屋別の利用料金

施設名	部屋名	利用料金	
		非営利目的	営利目的
厚生会館	ホール	860円	1,230円
	ステージ	270円	390円
	第1会議室	110円	160円
	第2会議室	110円	160円
	第3会議室	30円	40円
中央公民館分館	第1研修室	50円	80円
	第2研修室	110円	160円
	第3研修室	220円	320円
	第4研修室	50円	80円

※1時間の利用料金

2) 利用状況

過去5年間の傾向では、コロナ禍の影響もあり、利用者数は年によって変動があります。部屋別の利用率では第3研修室(108㎡)が40%~50%前後で推移して最も利用されており、第1会議室(54㎡)、第2会議室(54㎡)、第2研修室(54㎡)も20%~40%前後で推移しています。

ホールはコロナ以前の利用率は14%~18%で推移していましたが、コロナ以後の令和2年度からは、広い面積により密を避けられるために、少人数での利用が増えています。

表 2-16 過去5年間の部屋ごとの利用状況の推移

部屋名		ホール	第1会議室	第2会議室	第3会議室(和室)	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室(和室)	合計
面積		539㎡	54㎡	54㎡	15㎡	28㎡	54㎡	108㎡	27㎡	
定員		400人	20人	20人	10人	10人	20人	30人	15人	
平成29年度	利用回数(回)	183	258	212	62	311	398	511	133	2,068
	利用者数(人)	15,025	2,136	2,557	333	1,953	3,226	5,356	901	31,487
	利用率	17.0%	24.0%	19.7%	5.8%	28.9%	37.0%	47.4%	12.3%	24.0%
	利用回数の指数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
平成30年度	利用回数(回)	150	362	280	63	330	370	562	144	2,261
	利用者数(人)	10,606	2,670	3,109	270	2,209	3,076	5,776	882	28,598
	利用率	13.9%	33.6%	26.0%	5.8%	30.6%	34.4%	52.2%	13.4%	26.2%
令和元年度	利用回数(回)	193	278	284	58	291	371	520	124	2,119
	利用者数(人)	13,114	2,335	2,718	262	1,796	3,207	5,094	726	29,252
	利用率	17.9%	25.8%	26.4%	5.4%	27.0%	34.4%	48.3%	11.5%	24.6%
令和2年度	利用回数(回)	245	211	212	72	237	252	447	96	1,772
	利用者数(人)	6,628	1,413	1,766	258	1,140	2,079	4,059	484	17,827
	利用率	22.7%	19.6%	19.7%	6.7%	22.0%	23.4%	41.5%	8.9%	20.6%
令和3年度	利用回数(回)	250	263	306	99	245	239	450	89	1,941
	利用者数(人)	8,202	1,657	2,489	388	1,093	1,796	4,339	443	20,407
	利用率	23.2%	24.4%	28.4%	9.2%	22.7%	22.2%	41.8%	8.3%	22.5%
	利用回数の指数	0.55	0.78	0.97	1.17	0.56	0.56	0.81	0.49	0.65

※利用率=利用回数÷(3×開館日数) ※1日を午前・午後・夜の3区分で想定

団体別の利用回数割合は、コロナ以前の平成30年度では、趣味の活動団体が全体の63%を占めており、その中でも伝統文化や音楽に関する団体が各18%程度と特に多くなっています。

表 2-17 団体種別ごとの利用状況(平成30年度)

部屋名		ホール(面積539㎡、定員400人)				会議室・研修室(7室)				合計			
項目		利用回数 (回)	利用回数 構成比	利用人数 (人)	平均利用 人数(人)	利用回数 (回)	利用回数 構成比	利用人数 (人)	平均利用 人数(人)	利用回数 (回)	利用回数 構成比	利用人数 (人)	平均利用 人数(人)
公 共 的 団 体	ボランティア	8	5.1%	2,834	354	123	5.8%	1,328	11	131	5.8%	4,162	32
	障がい者支援	—	—	—	—	82	3.9%	1,115	14	82	3.6%	1,115	14
	喜多方市	11	7.0%	815	74	66	3.1%	786	12	77	3.4%	1,601	21
	その他	34	21.7%	1,756	52	80	3.8%	814	10	114	5.0%	2,570	23
	小計	53	33.8%	5,405	102	351	16.7%	4,043	12	404	17.9%	9,448	23
趣 味 の 活 動 団 体	伝統文化	8	5.1%	552	69	405	19.3%	3,038	8	413	18.3%	3,590	9
	音楽	8	5.1%	1,319	165	392	18.6%	2,869	7	400	17.7%	4,188	10
	ダンス	17	10.8%	103	6	188	8.9%	1,165	6	205	9.1%	1,268	6
	スポーツ	9	5.7%	90	10	115	5.5%	892	8	124	5.5%	982	8
	絵画	25	15.9%	2,390	96	98	4.7%	990	10	123	5.4%	3,380	27
	その他	15	9.6%	749	50	145	6.9%	1,224	8	160	7.1%	1,973	12
	小計	82	52.2%	5,203	63	1,343	63.9%	10,178	8	1,425	63.1%	15,381	11
同 窓 会 、 企 業 等 、 顕 彰	社会活動	7	4.5%	772	110	267	12.7%	2,816	11	274	12.1%	3,588	13
	民間企業	8	5.1%	545	68	102	4.9%	899	9	110	4.9%	1,444	13
	その他	7	4.5%	1,680	240	40	1.9%	346	9	47	2.1%	2,026	43
	小計	22	14.0%	1,317	60	409	19.4%	4,061	10	431	19.1%	7,058	16
合計		157	100.0%	11,925	76	2,103	100.0%	18,282	9	2,260	100.0%	31,887	14

3. 勤労青少年ホーム

(1) 施設概要

勤労青少年ホームは、本市内在住または本市内に勤務する 25 歳未満の青少年が、仕事を終えた後や休日等の余暇時間を過ごしたり、同世代の人たちとグループ・サークル活動を行うための場として昭和 48 年に開館しましたが、現在は市民活動団体への貸室業務を行っています。隣接施設として勤労青少年体育センター、柔道場・剣道場、弓道場があります。

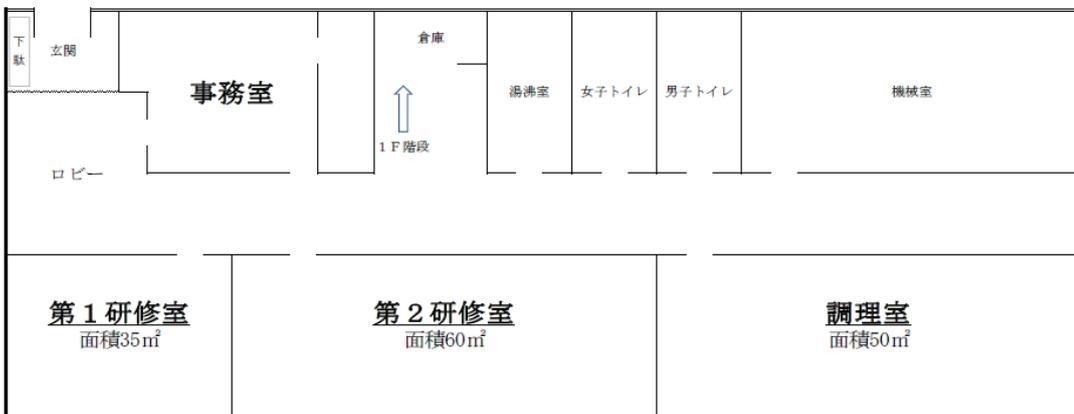
表 2-18 勤労青少年ホームの施設概要

開館年	昭和 48 年
所在地	喜多方市字舞台田 3119 番地 1
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延床面積	786.58 m ² (隣接施設は含まず)
施設構成	1 階：研修室 (2 室)、調理室 (1 室)、事務室 2 階：研修室 (2 室、うち和室 1 室)、音楽室 (1 室)、講堂 (1 室)
駐車場	約 20 台
開館時間	9 時～21 時
休館日	火曜日、年末年始



図 2-6 施設外観

1階



2階

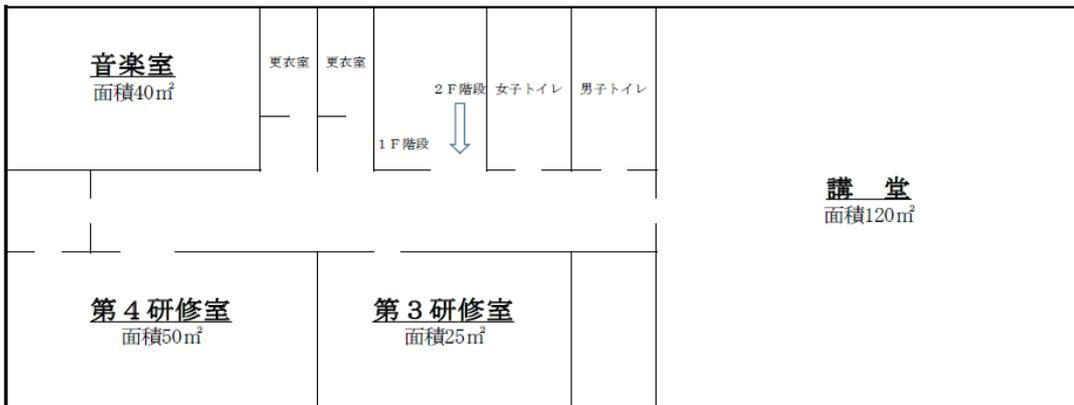


図 2-7 施設のレイアウト

(2) 勤労青少年ホームの概要

1) 利用料金

厚生会館と同じく利用料金は1時間単位の料金設定となっています。

表 2-19 部屋別の利用料金

部屋名	利用料金
第1研修室	70円
第2研修室	120円
第3研修室	50円
第4研修室	100円
調理室	100円
音楽室	80円
講堂	240円

※1時間の利用料金

2) 利用状況

令和3年度の部屋別の利用率は、講堂(120㎡)が20%程度と最も利用されていますが、その他は10%以下となっており、全体の利用率も過去5年間は低下傾向にあります。

表 2-20 過去5年間の部屋ごとの利用状況の推移

部屋名		講堂	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	調理室	音楽室	合計
面積		120㎡	35㎡	60㎡	25㎡	50㎡	50㎡	40㎡	
定員		20人	15人	25人	10人	15人	20人	10人	
平成29年度	利用回数(回)	139	10	85	20	136	58	0	448
	利用者数(人)	1,041	47	876	141	747	617	0	3,469
	利用率	15.0%	1.1%	9.2%	2.2%	14.7%	6.3%	0.0%	6.9%
	利用回数の指数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
平成30年度	利用回数(回)	146	10	84	14	101	63	1	419
	利用者数(人)	1,048	49	716	94	498	615	37	3,057
	利用率	15.8%	1.1%	9.1%	1.5%	10.9%	6.8%	0.1%	6.5%
令和元年度	利用回数(回)	159	6	93	2	84	51	15	410
	利用者数(人)	891	83	701	12	388	432	63	2,570
	利用率	17.2%	0.6%	10.1%	0.2%	9.1%	5.5%	1.6%	6.3%
令和2年度	利用回数(回)	197	2	92	1	20	3	1	316
	利用者数(人)	950	13	1,024	2	72	43	25	2,129
	利用率	21.3%	0.2%	10.0%	0.1%	2.2%	0.3%	0.1%	4.9%
令和3年度	利用回数(回)	192	2	87	0	19	1	1	302
	利用者数(人)	883	23	1,010	0	88	17	1	2,022
	利用率	20.8%	0.2%	9.4%	0.0%	2.1%	0.1%	0.1%	4.7%
	利用回数の指数	0.85	0.49	1.15	0.00	0.12	0.03	0.00	0.58

※利用率=利用回数÷(3×開館日数) ※1日を午前・午後・夜の3区分で想定

活動種別の利用回数割合は、コロナ以前の平成 30 年度では、貸室業務の一環として本市が主催するホーム卓球が全体の 27%を占めており、次いで、その他の活動の生花、社会活動、スポーツが各 11%程度となっています。

表 2-21 活動種別の利用状況(平成 30 年度)

項目	講堂(面積120㎡、定員20人)				研修室・調理室・音楽室等(6室)				合計				
	利用回数(回)	利用回数構成比	利用人数(人)	平均利用人数(人)	利用回数(回)	利用回数構成比	利用人数(人)	平均利用人数(人)	利用回数(回)	利用回数構成比	利用人数(人)	平均利用人数(人)	
主催事業	ホーム卓球	113	65.7%	653	6	—	—	—	—	113	27.3%	653	6
	ピラティス講座	22	12.8%	95	4	—	—	—	—	22	5.3%	95	4
	英会話講座	—	—	—	—	21	8.7%	88	4	21	5.1%	88	4
	ローフード講座	—	—	—	—	10	4.1%	58	6	10	2.4%	58	6
	小計	135	78.5%	748	6	31	12.8%	146	5	166	40.1%	894	5
その他の活動	生花	—	—	—	—	47	19.4%	398	8	47	11.4%	398	8
	社会活動	—	—	—	—	46	19.0%	545	12	46	11.1%	545	12
	スポーツ	—	—	—	—	46	19.0%	183	4	46	11.1%	183	4
	スポーツ	20	11.6%	230	12	—	—	—	—	20	4.8%	230	12
	手芸	—	—	—	—	15	6.2%	51	3	15	3.6%	51	3
	社会活動	12	7.0%	43	4	—	—	—	—	12	2.9%	43	4
	その他	5	—	133	—	57	23.6%	543	10	62	15.0%	676	11
小計	37	21.5%	406	11	211	87.2%	1,720	8	248	59.9%	2,126	9	
合計	172	100.0%	1,154	7	242	—	1,866	8	414	100.0%	3,020	7	

第3章 市の現況と将来方向

1. 市の現況

(1) 歴史

本市は、会津藩の領地となった江戸時代から、米沢街道に接する農村部の商業都市として発達し、良質な湧水を利用した酒造業、及び酒造の技術を応用した味噌や醤油等の醸造業が盛んになり、醸造のための蔵が建てられるようになりました。

その後、戊辰戦争では被害を受けましたが、明治時代になると県内でも主要な繭生産地となって製糸工場が開業し、さらに一時期全国第3位の生産量を誇った銅鉱山が稼働して大変な好景気となり、蔵の数が増えました。

また、大正末期に中国人の手でラーメンがもたらされ、昭和50年代末に本市が打ち出した「ラーメンの街宣言」の広告戦略が成功し、蔵と並んでラーメンが本市の重要な観光資源となりました。



図 3-1 旧甲斐家蔵住宅



図 3-2 喜多方ラーメン

(2) 人口

本市の人口は令和2年で44,759人で、全体的に減少傾向にあります。年齢3区分別では15歳未満及び15～64歳の減少幅が大きい一方、65歳以上は横ばいで推移しています。



※本市人口データベースから抜粋

図 3-3 年齢3区分別人口の推移

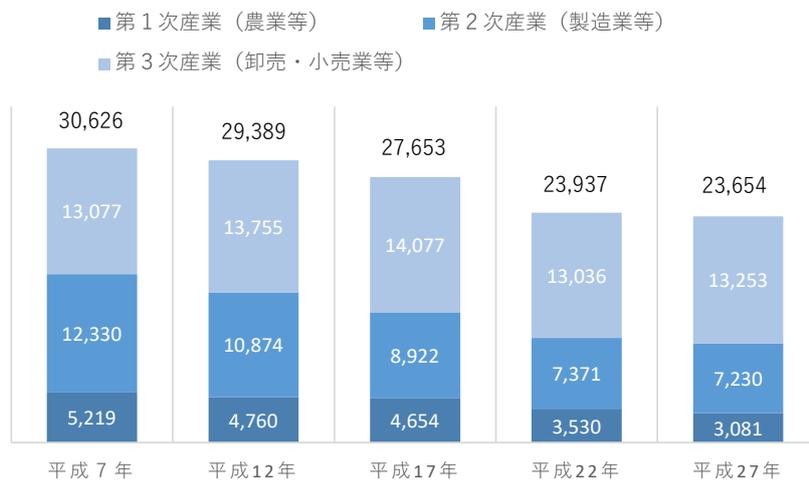
在学者数は全体的に減少傾向ですが、幼稚園と小学校は減少幅が小さくなっています。



※本市人口データベースから抜粋

図 3-4 在学者数の推移

就業者数も全体的に減少傾向で、第1次産業（農業等）、第2次産業（製造業等）の減少幅が大きい一方、第3次産業（卸売・小売業等）は横ばいで推移しています。



※本市人口データベースから抜粋

図 3-5 就業者数の推移

2. 市の将来方向

基本構想後に策定された本計画に関連する市の計画等の概要は表 3-1 のとおりです。本市は少子高齢化や若年層の減少等への対応を重要課題として捉え、市民の価値観や生活様式の多様化を考慮して取り組むものとし、以下の方向性を打ち出しています。

- 学びを通じた心の豊かさの醸成
- 安心して子育てができる環境の整備
- 本市の資源を生かした特色あるまちづくり
- 文化芸術を身近に感じられる環境の整備

表 3-1 関連計画の分野ごとの方向性

計画	方向性
喜多方市総合計画 (平成 29 年 3 月)	① 未来を拓く人材の育成 ・本市の地域性に合った特色ある学校教育、生涯学習及び文化の振興の推進 ・子育て環境の整備と切れ目ない子育て支援により、安心して子どもを産み・育てることができるまちの実現 ② 価値観・生活様式の多様化への対応 ・経済的な豊かさから、人のつながりや自然との触れ合いなど心の豊かさの重視 ・画一的横並びから自主性や自立性を重んじる方向への転換
新市建設計画 (令和 2 年 3 月)	① みんな心豊かなまちづくり「ひとづくり」 ・自ら学び続けることのできる学習環境の整備 ・世代間の交流が促進されるような環境の整備 ② 魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり「産業づくり」 ・ラーメン、地酒、そば等に代表される産業文化と、財産となり得る様々な伝統文化を生かした観光の活性化
喜多方地方定住自立圏共生ビジョン (令和 3 年 11 月)	① 子育て支援環境の整備 ・圏域における子育てのシンボル施設の整備 ② 移住・定住の促進 ・圏域内への移住・定住を促進するための各種イベントの開催や情報提供
第 2 期喜多方市総合戦略(令和 2 年 3 月)	① 安心して子育てができる環境の整備 ・親子を中心に様々な世代が交流できる場の整備 ② 新たな時代の流れを力にする ・先端技術を活用し、公共データによる新事業・新サービスの創出
喜多方市教育振興基本計画 (令和 4 年 3 月)	① 豊かな心の育成 ・自分自身の生き方について考える場の設定 ② 生涯学習の機会と場の提供 ・ライフステージに応じた学習機会の充実 ③ 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充 ・文化芸術を身近に感じられる環境づくり

計画	方向性
喜多方市公共施設等 総合管理計画 (令和3年3月)	① 施設の複合化・集約化による整備 ・ 市町村合併に伴う人口1人当たりの保有面積過多の解消 ② 利活用の見直しによる施設機能重複の解消

第4章 市民ニーズの調査

市民ニーズの調査は、市民アンケート調査、小中高生アンケート調査、市民ワークショップ、各種ヒアリングの4つの方法を実施しました。

1. 市民アンケート調査

(1) 調査概要

図書館、郷土民俗館、厚生会館、勤労青少年ホームの利用の有無にかかわらず、これらの施設に対する市民の意識と、第2期施設に望むことを把握するため、市民アンケート調査を実施しました。調査は令和4年7月から8月に実施し、18歳以上の市民2,000人を無作為抽出してアンケート票を郵送したところ、658票の回答を得られ、回収率は32.9%でした。

表 4-1 市民アンケート調査概要

項目	内容
1. 調査名	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業 第2期施設に関するアンケート調査
2. 調査対象	18歳以上の市民2,000名（無作為抽出）
3. 調査方法	郵送配布・郵送回収
4. 調査内容	① 現図書館の利用状況 ② 新しい図書館に望むこと ③ 郷土民俗館の利用状況 ④ 郷土民俗資料の展示に望むこと ⑤ 厚生会館や勤労青少年ホームの利用状況 ⑥ 交流創出・活動支援施設に望むこと
5. 調査期間	令和4年7月4日（月）～8月1日（月）
6. 回収数	658票（回収率32.9%）

(2) 調査結果

1) 回答者の属性

回答者の年代は60歳代(28.1%)が最も多く、次いで70歳代以上(26.3%)、50歳代(16.1%)となっており、中高年齢層の占める割合が高くなっています。また、回答者の居住区は旧喜多方地区(67.3%)が最も多く、次いで塩川地区(18.4%)となっています。

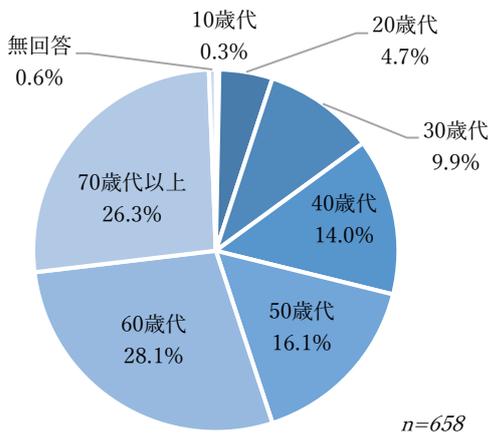


図 4-1 回答者の年代

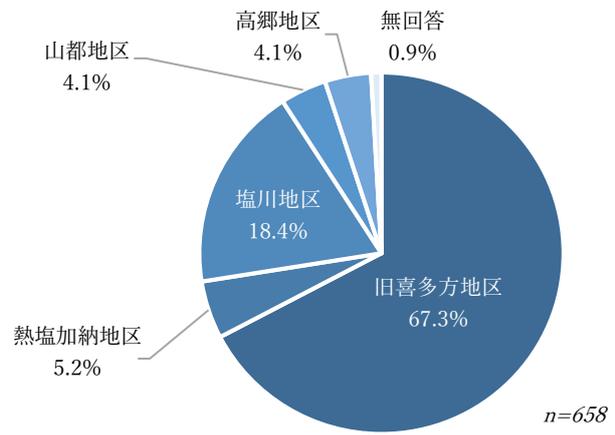


図 4-2 回答者の居住区

2) 図書館の利用状況

過去1年以内の利用有無は、「利用したことがある」(26.9%)、「利用したことがない」(71.3%)となっています。「利用したことがある」とした回答者の利用頻度は「月に1回くらい」(24.3%)、「2週に1回くらい」(22.6%)、「週に1回くらい」(4.0%)、「ほぼ毎日」(0.6%)で合わせて50%を超えています。(以下、過去1年以内に「利用したことがある」回答者は「利用したことがある回答者」、過去1年以内に「利用したことがない」回答者は「利用したことがない回答者」という。)

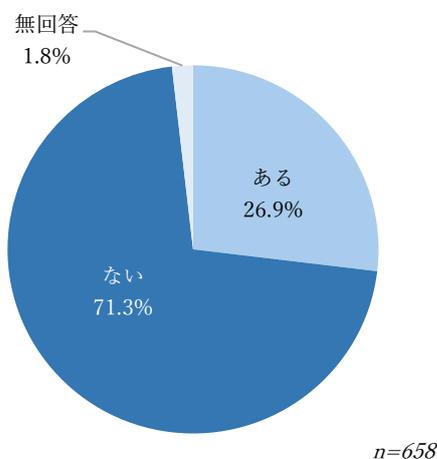


図 4-3 過去1年以内の利用有無

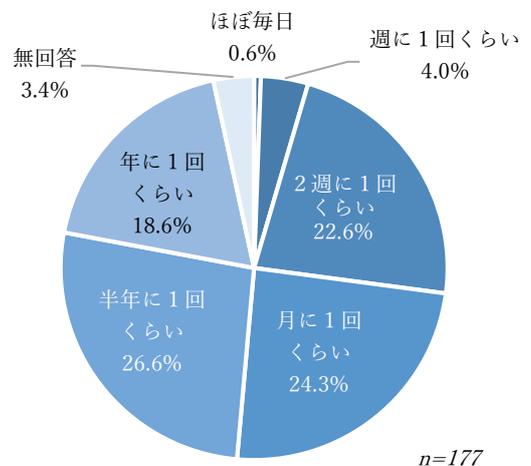


図 4-4 利用頻度

「利用したことがある回答者」の年代別の割合は、回答者が2人と少ない10歳代(100%)を除くと、40歳代(40.2%)が最も高く、次いで30歳代(30.8%)となっています。

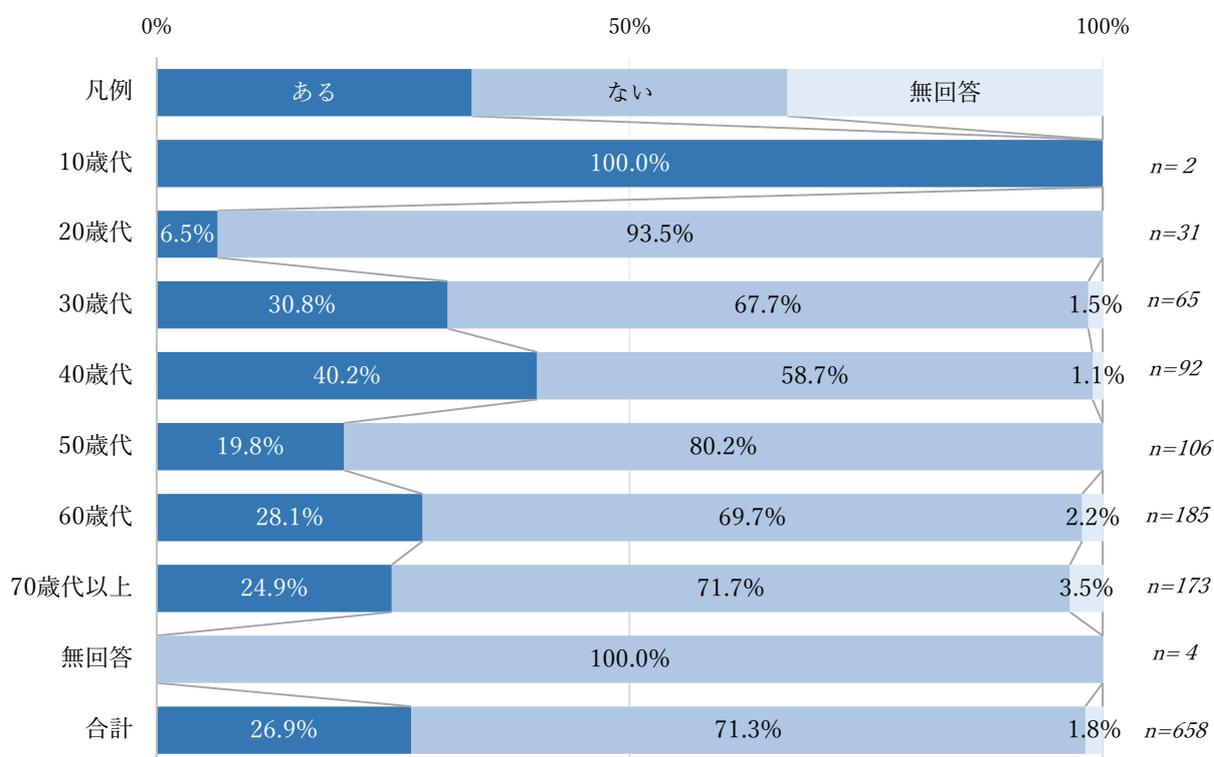


図 4-5 年代別の利用有無

「利用したことがある回答者」の利用目的は「本を借りるため・返すため」(81.4%)が最も多く、次いで「調べものをするため」(29.4%)となっています。

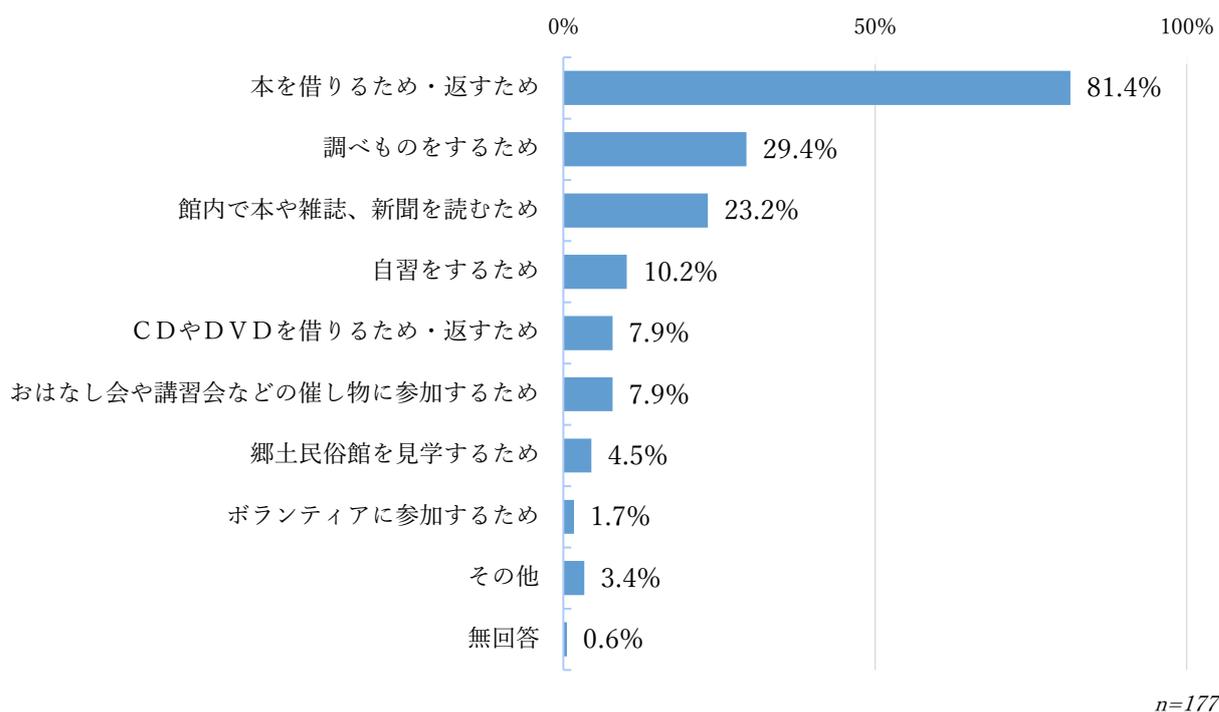
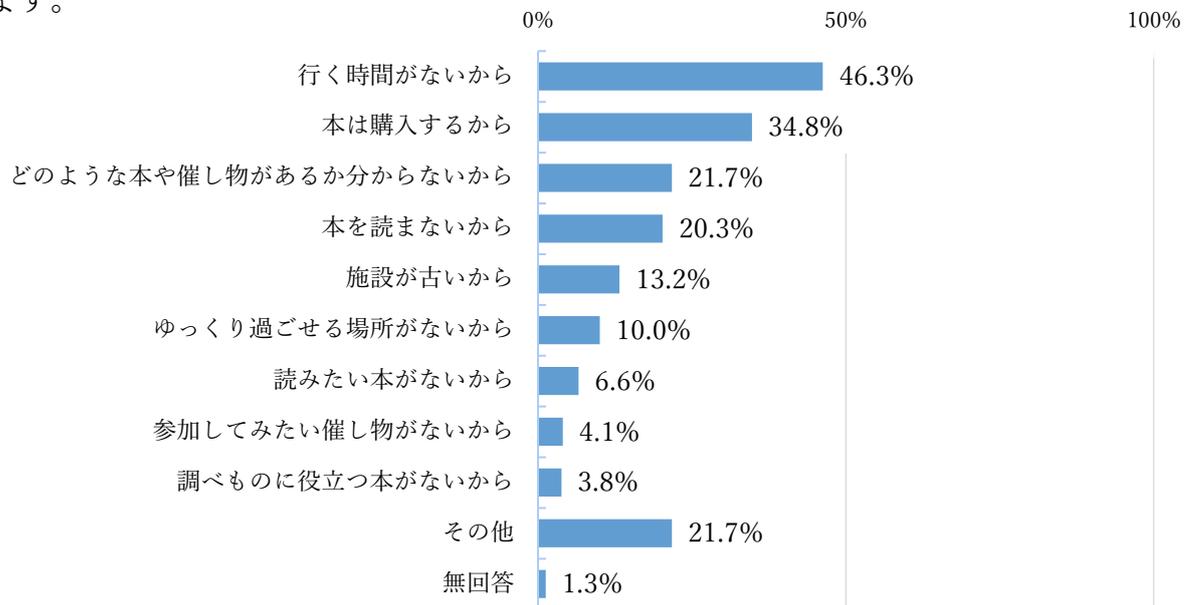


図 4-6 利用目的(複数回答)

利用したことがない理由は「行く時間がないから」(46.3%)が最も多く、次いで「本は購入するから」(34.8%)、「どのような本や催し物があるか分からないから」(21.7%)、「本を読まないから」(20.3%)の順となっています。

「その他」(21.7%)は「自宅から遠い」、「電子書籍を利用している」が多くなっています。

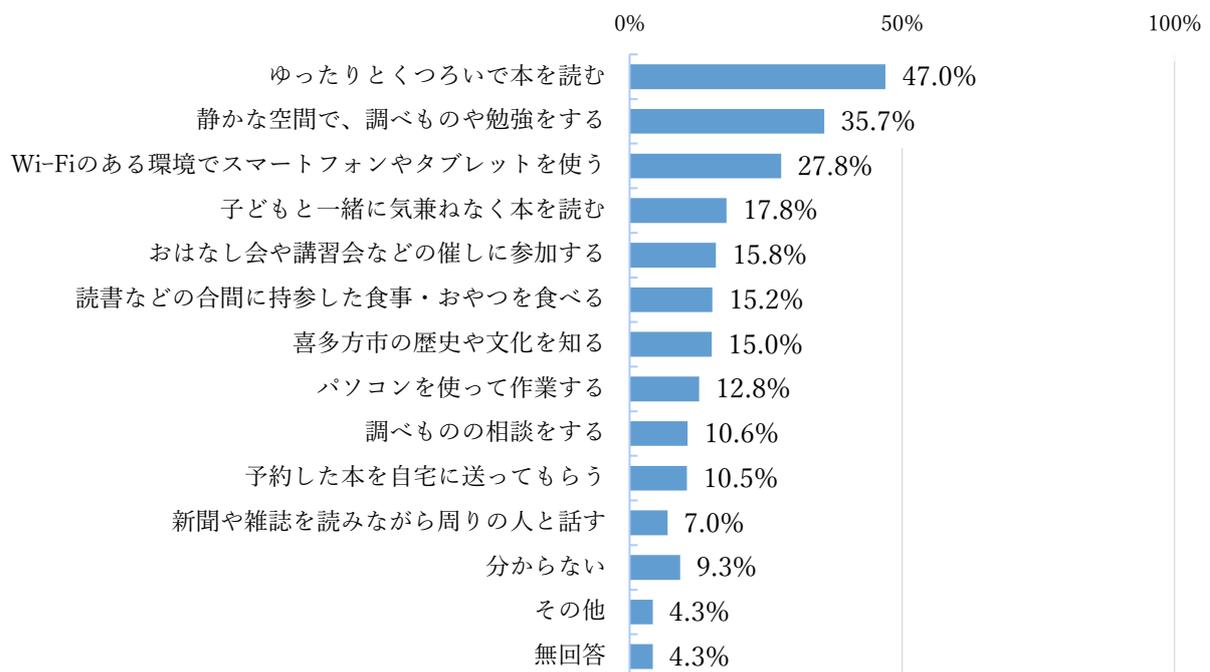


n=469

図 4-7 利用したことがない理由(複数回答)

3) 新しい図書館に望むこと

新しい図書館でできるとよいことは「ゆったりとくつろいで本を読む」(47.0%)が最も多く、次いで「静かな空間で、調べものや勉強をする」(35.7%)、「Wi-Fiのある環境でスマートフォンやタブレットを使う」(27.8%)、「子どもと一緒に気兼ねなく本を読む」(17.8%)となっています。



n=658

図 4-8 新しい図書館でできるとよいこと(複数回答)

上位2つの傾向は、「利用したことがある回答者」に顕著で、「ゆったりとくつろいで本を読む」、(59.3%)、「静かな空間で、調べものや勉強をする」(46.9%) となっています。

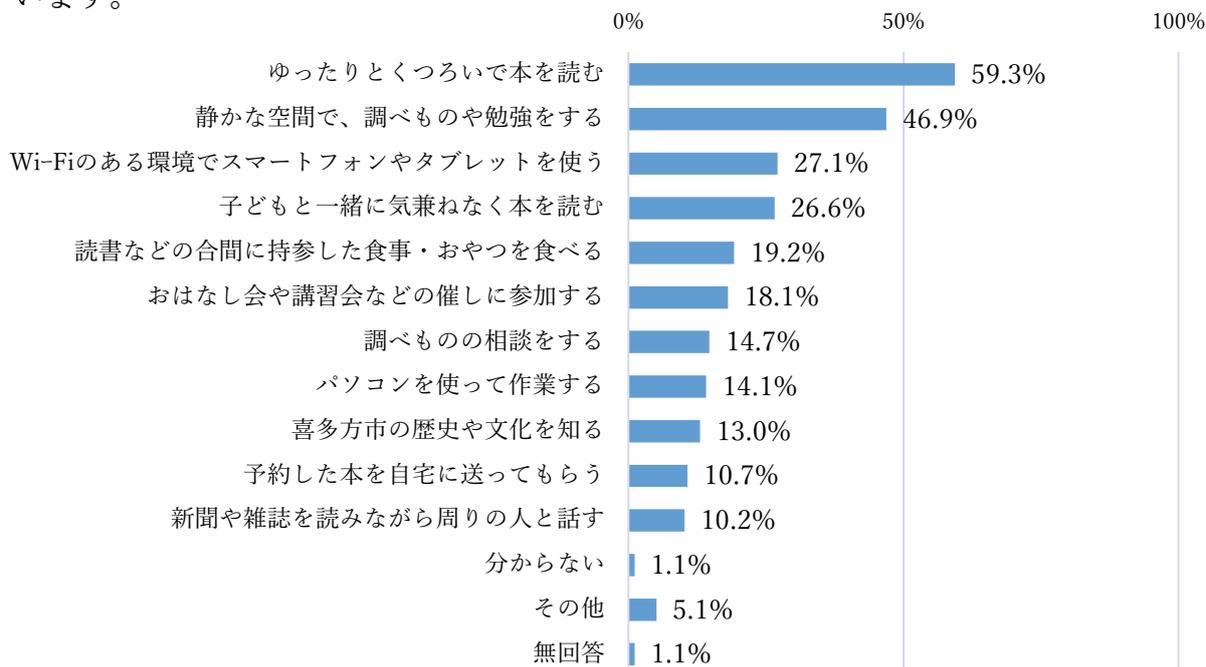


図 4-9 「利用したことがある回答者」が新しい図書館できるとよいこと(複数回答)

n=177

新しい図書館で充実してほしい資料は、「実用書（家事や仕事等に役立つ本）」(48.0%) が最も多く、次いで「専門書（調べものに役立つ本）」(39.8%)、「読み物（小説やエッセイ等）」(35.0%)、「絵本や児童書」(29.6%) の順となっています。

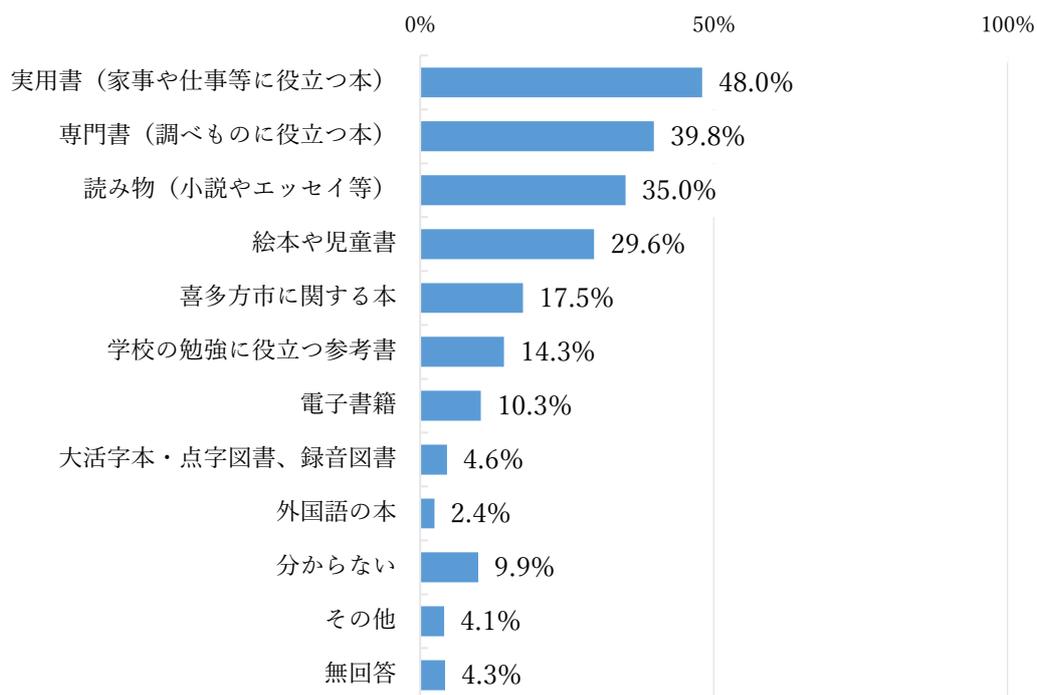
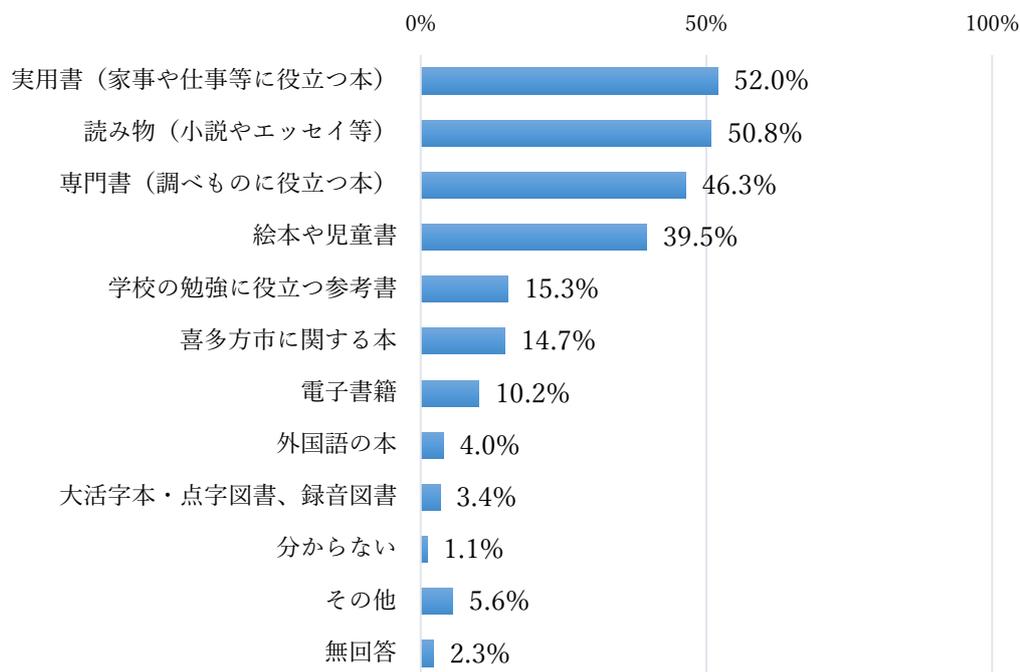


図 4-10 新しい図書館で充実してほしい資料(複数回答)

n=658

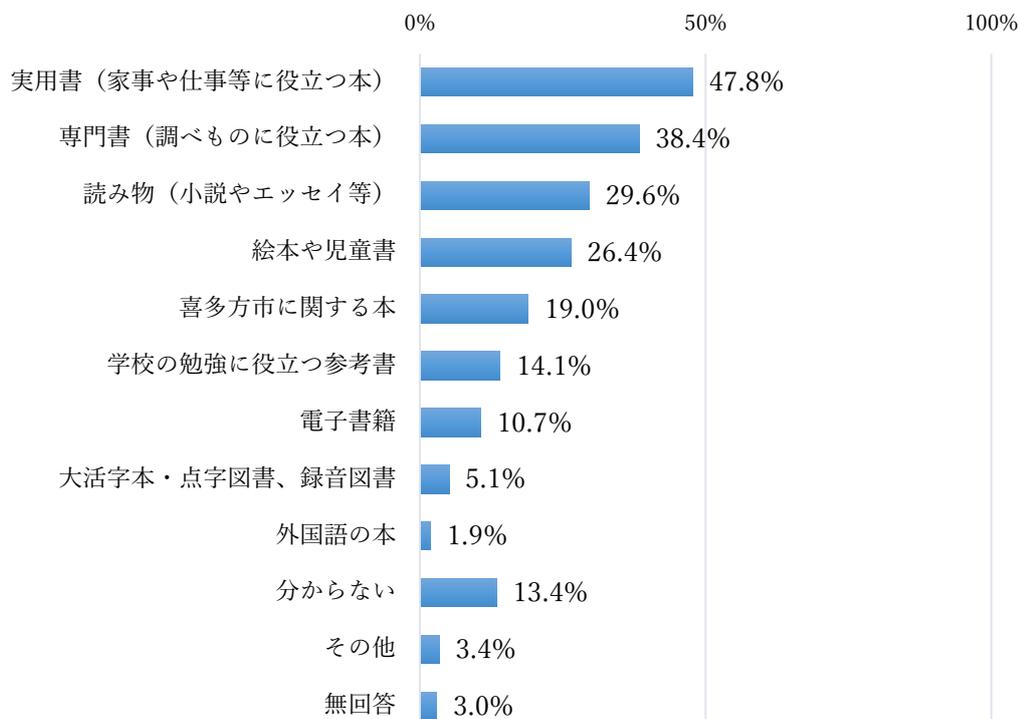
「利用したことがある回答者」は、「実用書（家事や仕事等に役立つ本）」（52.0%）が最も多く、次いで「読み物（小説やエッセイ等）」（50.8%）となっています。



n=177

図 4-11 「利用したことがある回答者」が新しい図書館で充実してほしい資料(複数回答)

「利用したことがない回答者」は、「実用書（家事や仕事等に役立つ本）」（47.8%）に次いで「専門書（調べものに役立つ本）」（38.4%）が多くなっています。



n=469

図 4-12 「利用したことがない回答者」が新しい図書館で充実してほしい資料(複数回答)

4) 郷土民俗館の利用状況

過去1年以内の利用有無は、「利用したことがある」(14.4%)、「利用したことがない」(84.5%)となっています。利用したことがない理由は、「郷土民俗館を知らなかったから」(54.1%)が最も多く、認知度が低い傾向がみられます。

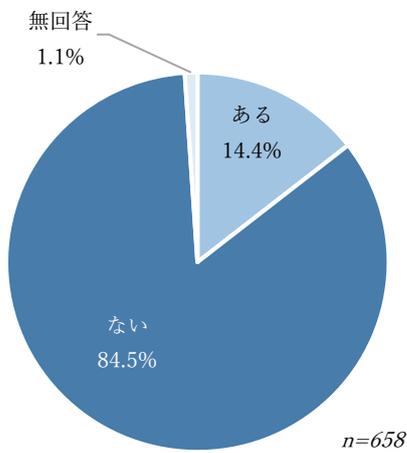


図 4-13 過去1年以内の利用有無

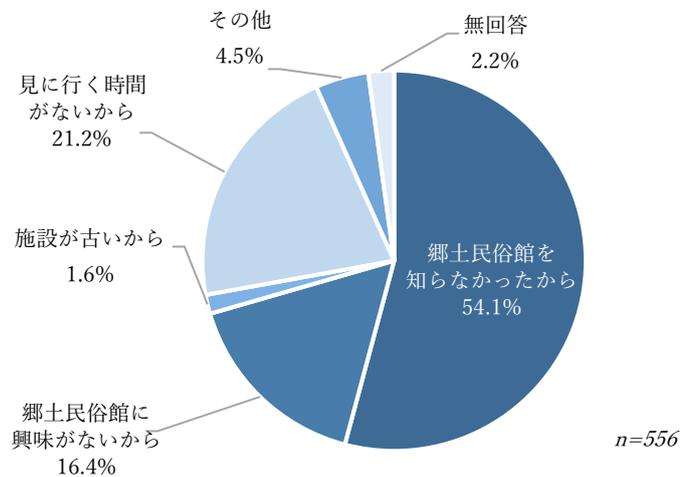


図 4-14 利用したことがない理由

5) 新しい郷土民俗資料スペースとして望む形

「利用したことがある回答者」が、新しい郷土民俗資料スペースとして望む形は、「なるべく多くの現物を展示してほしい」(48.4%)が最も多く、次いで「現物を展示するより、VRで見られるようにしてほしい」(32.6%)も多くなっています。

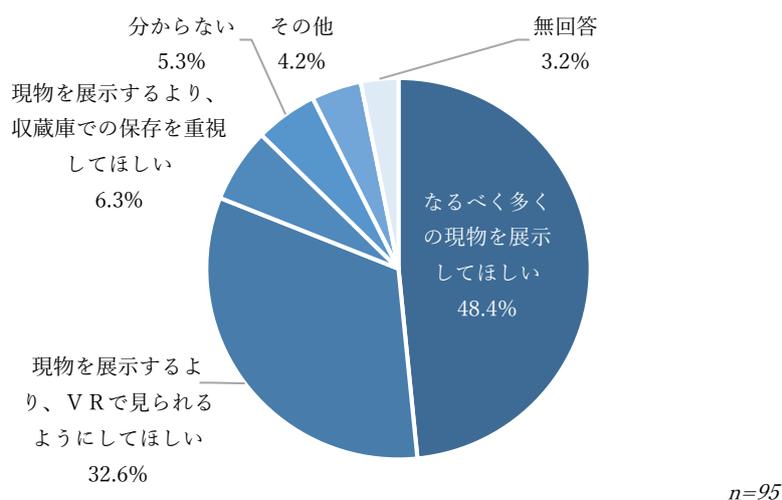


図 4-15 「利用したことがある回答者」が新しい郷土民俗資料スペースとして望む形

6) 厚生会館や勤労青少年ホームの利用状況

過去1年以内の両施設の利用有無は、「利用したことがある」(19.0%)、「利用したことがない」(80.2%)となっています。「利用したことがある回答者」の利用頻度は、「年に1回くらい」(42.4%)、「半年に1回くらい」(28.8%)の順で、合わせて70%を超えています。

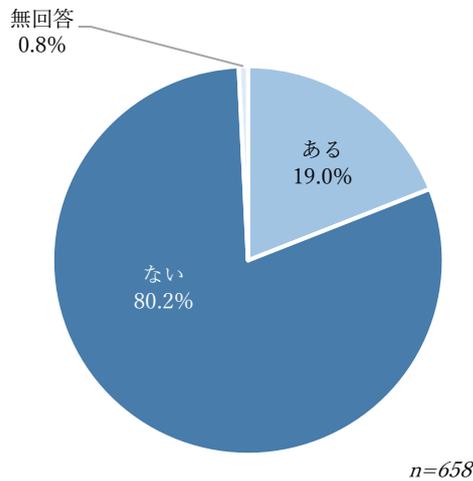


図 4-16 過去1年以内の利用有無

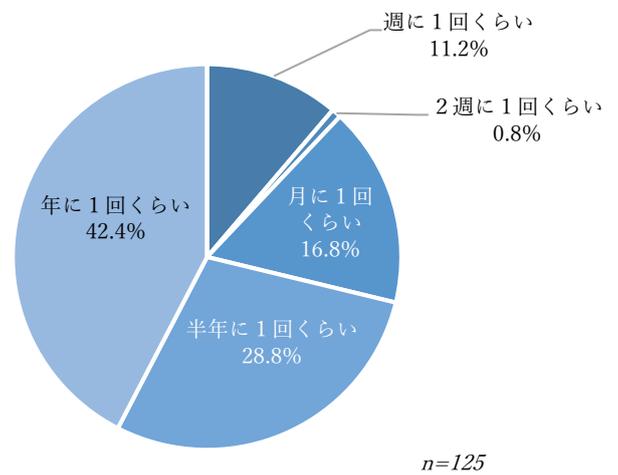


図 4-17 利用頻度

両施設の利用割合は、厚生会館が90%を超え、勤労青少年ホームでは低い傾向がみられます。

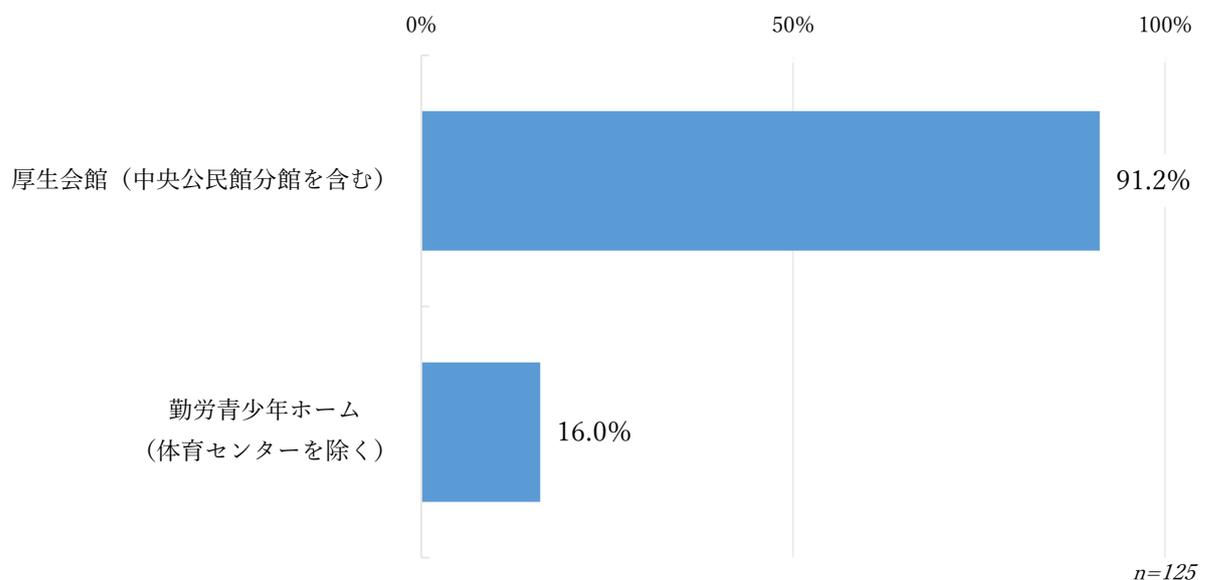
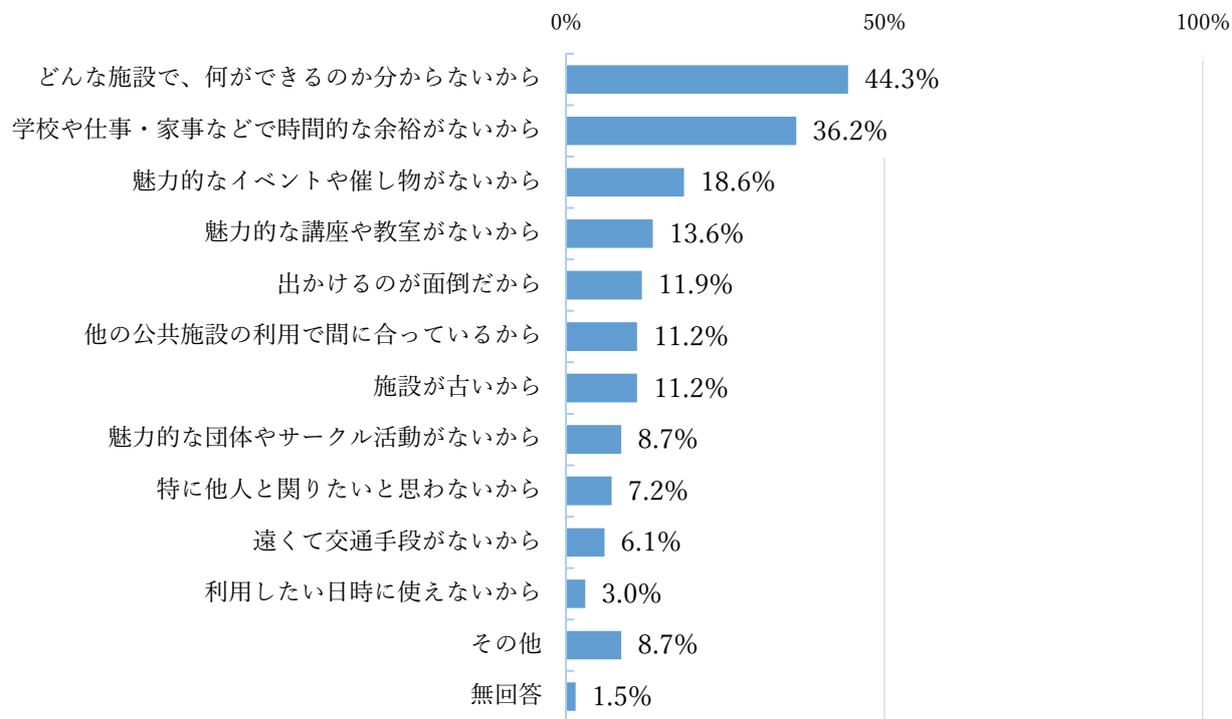


図 4-18 利用したことがある施設(複数回答)

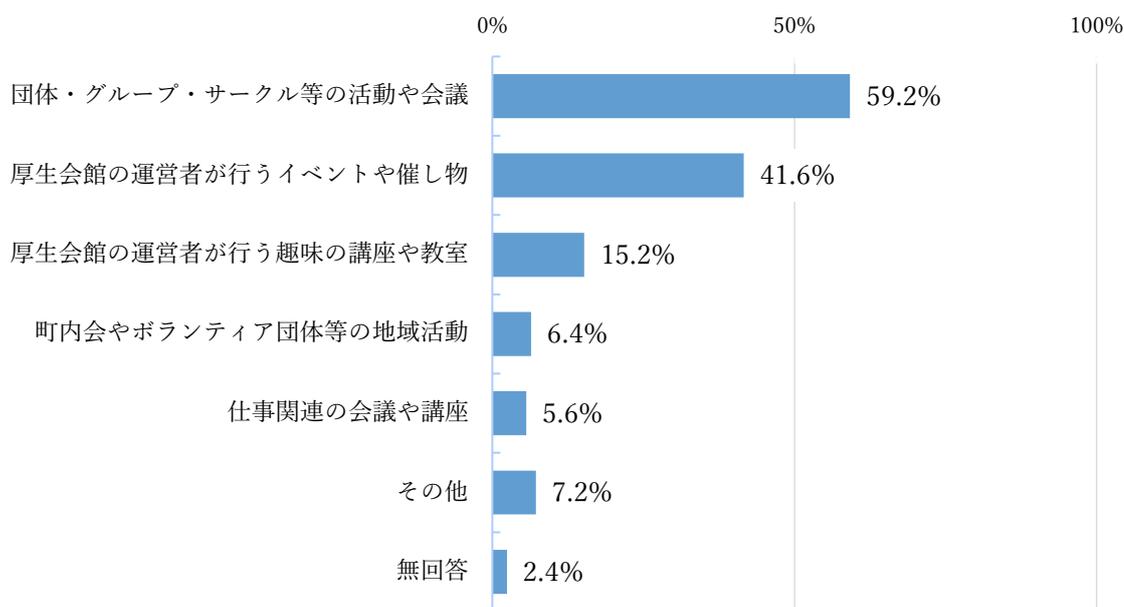
利用したことがない理由は、「どんな施設で、何ができるのか分からないから」(44.3%)が最も多く、次いで「学校や仕事・家事などで時間的な余裕がないから」(36.2%)の順となっており、施設の認知度が低い傾向と、利用する時間的な余裕がない回答者が多い傾向がみられます。



n=528

図 4-19 利用したことがない理由(複数回答)

「利用したことがある回答者」の利用目的は「団体・グループ・サークル等の活動や会議」(59.2%)が最も多く、次いで「厚生会館の運営者が行うイベントや催し物」(41.6%)の順となっています。



n=125

図 4-20 利用目的(複数回答)

7) 交流創出・活動支援施設に望むこと

交流創出・活動支援施設でできるとよいことは、「ダンス・ヨガなどのスポーツ活動」(24.8%)、「講演会や会議」(22.5%)、「友人との自由な会話や交流活動」(22.0%)等、様々な活動が同じくらいの割合で挙げられており、回答者は多様な活動ができることを望んでいる傾向がみられます。

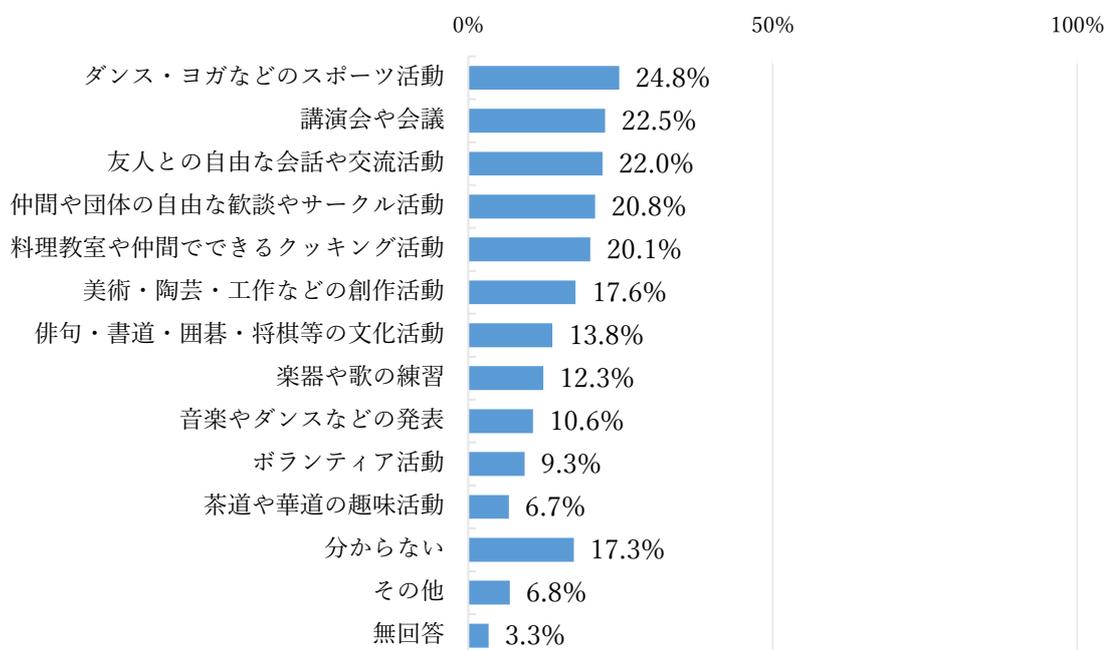


図 4-21 交流創出・活動支援施設でできるとよいこと(複数回答)

n=658

「利用したことがある回答者」が、「新しい交流創出・活動支援施設でできるとよいこと」は、「講演会や会議」(32.8%)、「仲間や団体の自由な歓談やサークル活動」(30.4%)が多い傾向がみられますが、その他にも様々な活動が挙げられています。

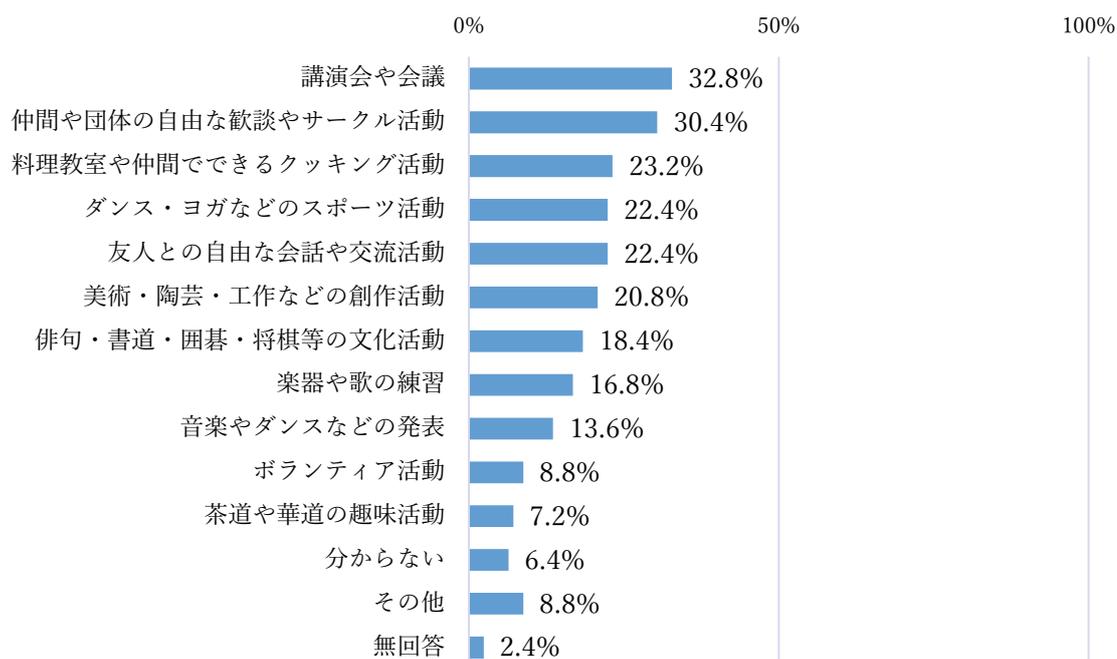
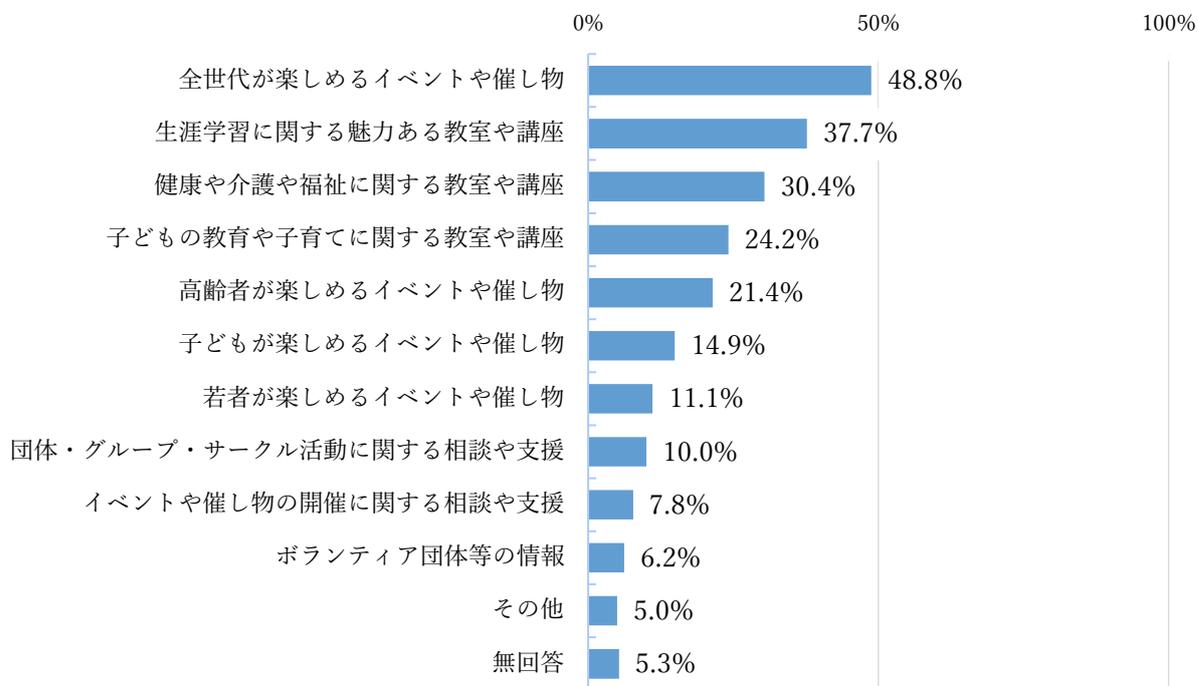


図 4-22 「利用したことがある回答者」が交流創出・活動支援施設でできるとよいこと(複数回答)

n=125

交流創出・活動支援施設で充実してほしいサービスは、「全世代が楽しめるイベントや催し物」(48.8%)が最も多く、次いで「生涯学習に関する魅力ある教室や講座」(37.7%)、「健康や介護や福祉に関する教室や講座」(30.4%)、「子どもの教育や子育てに関する教室や講座」(24.2%)となっています。



n=658

図 4-23 交流創出・活動支援施設で充実してほしいサービス(複数回答)

8) 第2期施設の開館、閉館時間

新しい図書館に望む開館時間は、現在の図書館より30分早い9:00(59.0%)が最も多くなっています。閉館時間は現在と同じ19:00(33.7%)が最も多く、次いで20:00(19.6%)、18:00(16.7%)となっています。

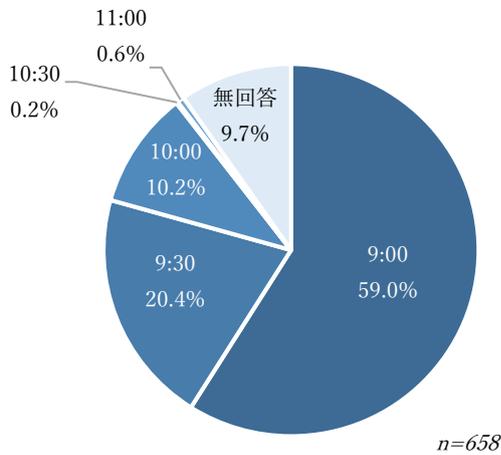


図 4-24 新しい図書館に望む開館時間

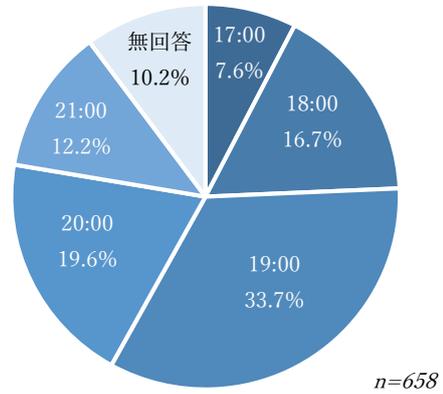


図 4-25 新しい図書館に望む閉館時間

交流創出・活動支援施設に望む開館時間は、現在の厚生会館より30分遅く、勤労青少年ホームと同じ9:00(47.4%)が最も多くなっています。閉館時間は21:00(31.2%)が最も多く、次いで22:00(16.9%)、19:00(13.1%)となっており、現在の厚生会館より1時間早く、勤労青少年ホームと同じ時間に閉館してよいとする割合が高くなっています。

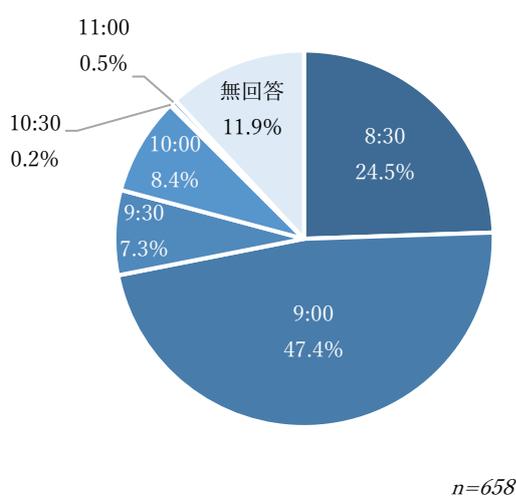


図 4-26 交流創出・活動支援施設に望む開館時間

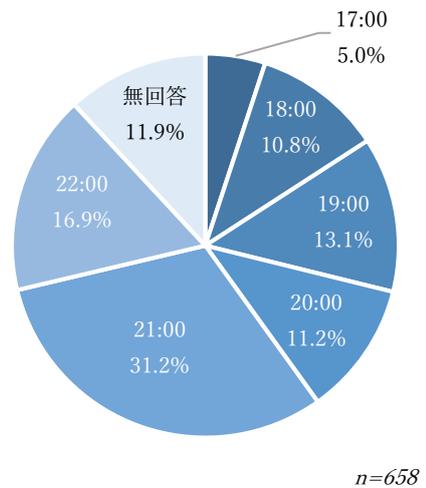


図 4-27 交流創出・活動支援施設に望む閉館時間

2. 小中高生アンケート調査結果

(1) 調査概要

市民アンケート調査と同様に、小中高生アンケート調査を実施しました。調査は令和4年7月に実施し、市内の小中高等学校を通して140票のアンケートを配布したところ、135票の回答を得られ、回収率は96.4%でした。

表 4-2 小中高生アンケート調査概要

項目	内容
1. 調査名	「アイデミきたかた」に新しくできる図書館やホール等に関するアンケート調査
2. 調査対象	市内の小中高等学校に通学する140名
3. 調査方法	各学校を通して配布・回収
4. 調査内容	市民アンケートと同様
5. 調査期間	令和4年7月4日(月)～7月11日(月)
6. 回収数	135票(回収率96.4%)

(2) 調査結果

1) 回答者の属性

回答者の学年と人数は表 4-3 のとおりです。

表 4-3 回答者の学年と人数

学年		人数
小学校	5年生	34人
	6年生	34人
	小計	68人
中学校	1年生	14人
	2年生	14人
	3年生	14人
	小計	42人
高校	1年生	10人
	2年生	9人
	3年生	6人
	小計	25人
合計		135人

2) 図書館の利用状況

過去1年以内の利用有無は、「利用したことがある」(47.4%)、「利用したことがない」(52.6%)で、18歳以上の市民の「利用したことがある」(26.9%)と比較するとよく利用されています。「利用したことがある回答者」の利用頻度は、「半年に1回くらい」(29.7%)が最も多く、次いで「年に1回くらい」(28.1%)、「月に1回くらい」(25.0%)となっています。

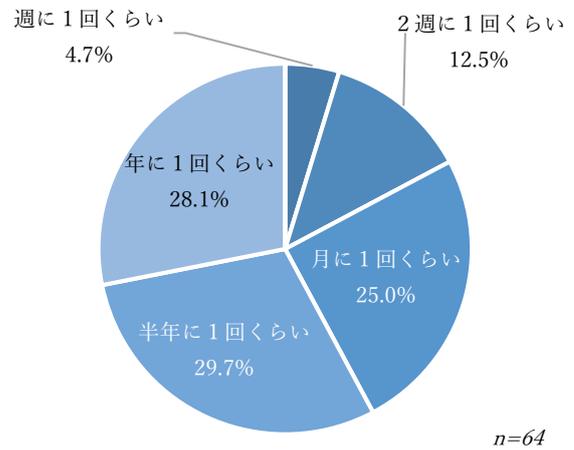
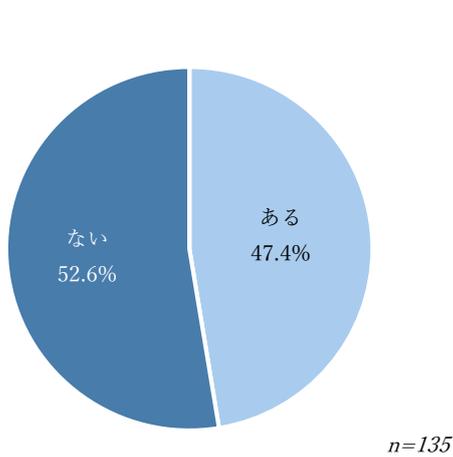


図 4-28 過去1年以内の利用有無

図 4-29 利用頻度

「利用したことがある回答者」の学年別の割合は、小学5年生(64.7%)が最も高く、次いで小学6年生(58.8%)となっており、小学生は50%以上であるのに対し、中高生は50%以下となっています。

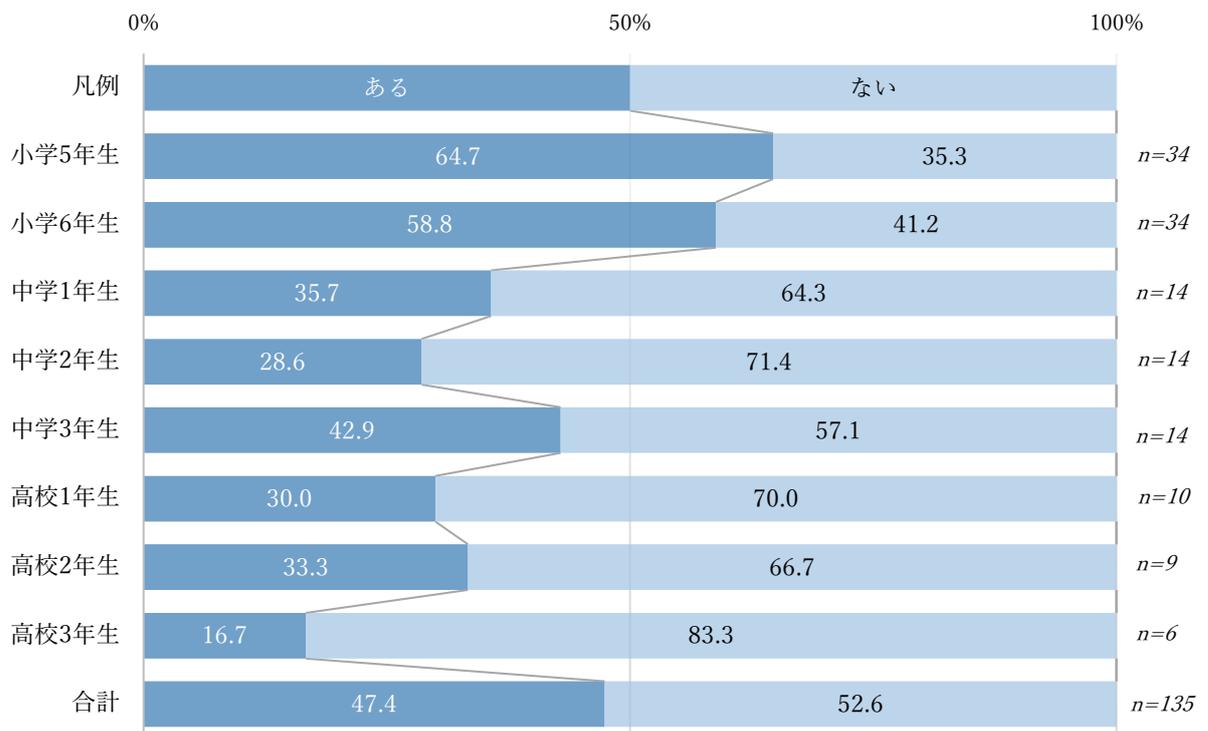


図 4-30 学年別の利用有無

「利用したことがある回答者」の利用目的は、「本を借りるため・返すため」(75.0%)、「本を読むため」(45.3%)、「調べものをするため」(20.3%)、「勉強をするため」(17.2%)の順となっています。

18歳以上の「利用したことがある回答者」は「本を借りるため・返すため」(81.4%)、「調べものをするため」(29.4%)、「館内で本や雑誌、新聞を読むため」(23.2%)となっているのと比較すると、小中高生は館内で本を読むために利用する割合が高い傾向がみられます。

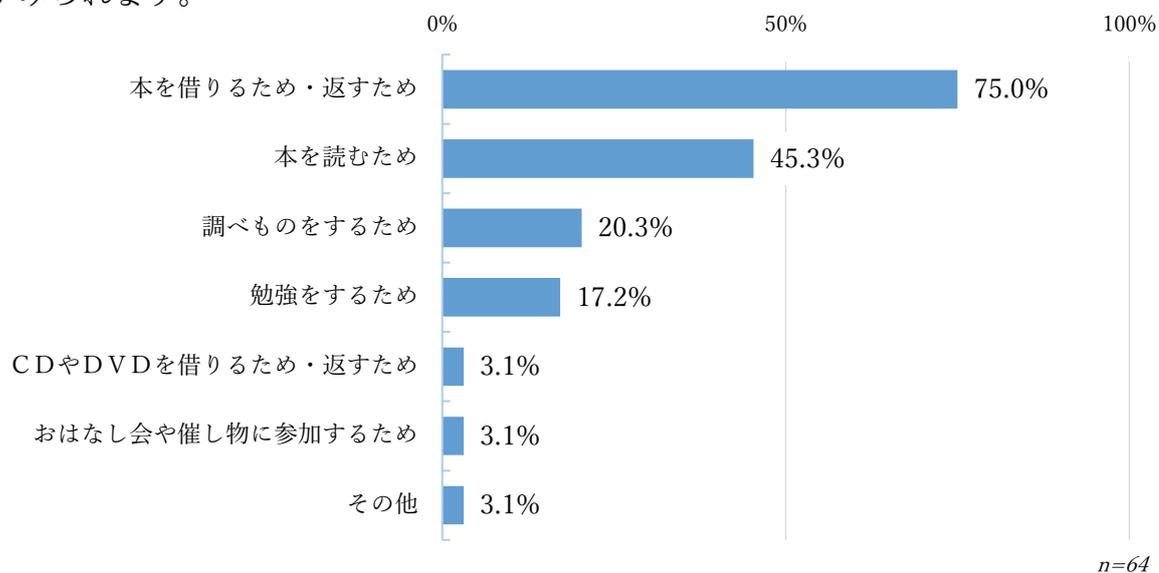


図 4-31 利用目的(複数回答)

利用したことがない理由は、「行く時間がないから」(54.9%)、「本は買う(買ってもらう)から」(46.5%)、「学校図書館を使っているから」(35.2%)、「本を読まないから」(19.7%)の順となっており、「学校図書館を使っているから」(35.2%)を除くと、18歳以上の「利用したことがない回答者」と同様に、図書館に行く時間がないことと、本は購入することが多い傾向があります。

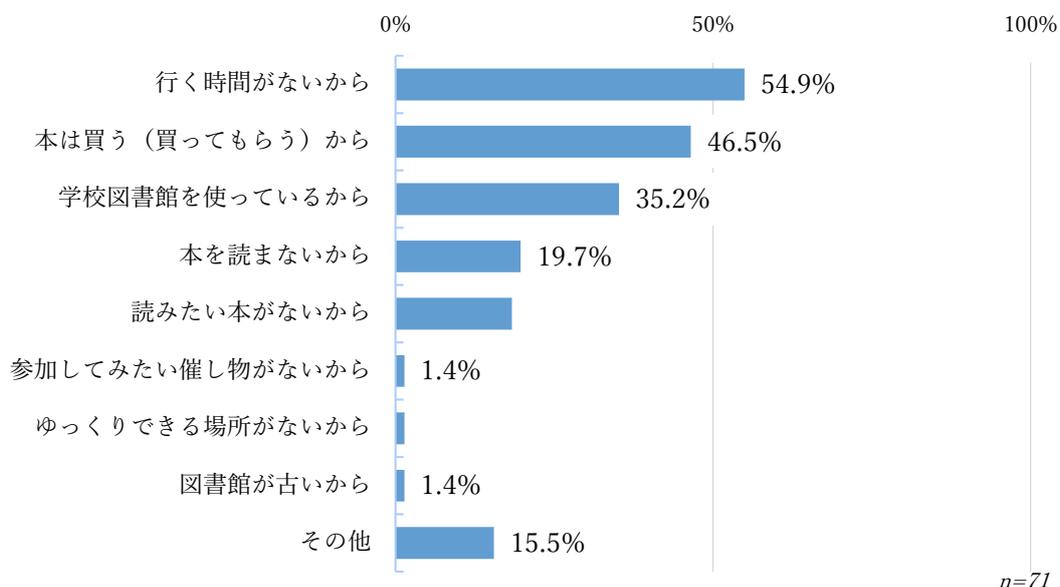


図 4-32 利用したことがない理由(複数回答)

3) 新しい図書館に望むこと

新しい図書館でできるとよいことは、「ゆっくりと本を読む」(51.1%)と「集中して調べものや勉強をする」(51.1%)が同率で最も多く、次いで「無料Wi-Fiのある環境でスマートフォンやタブレットを使う」(45.9%)となっており、18歳以上の回答者と同様の傾向がみられます。

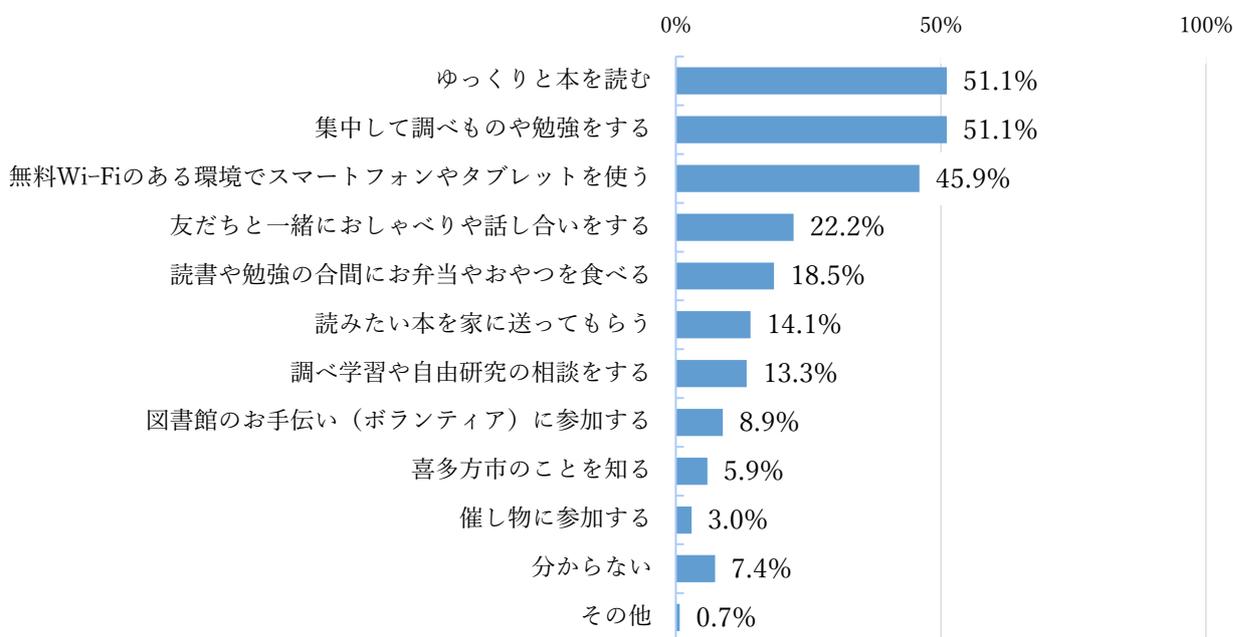


図 4-33 新しい図書館でできるとよいこと(複数回答)

n=135

「利用したことがある回答者」は「ゆっくりと本を読む」(64.1%)、「集中して調べものや勉強をする」(59.4%)を望んでいるのに対して、「利用したことがない回答者」は「無料Wi-Fiのある環境でスマートフォンやタブレットを使う」(49.3%)が最も多くなっています。

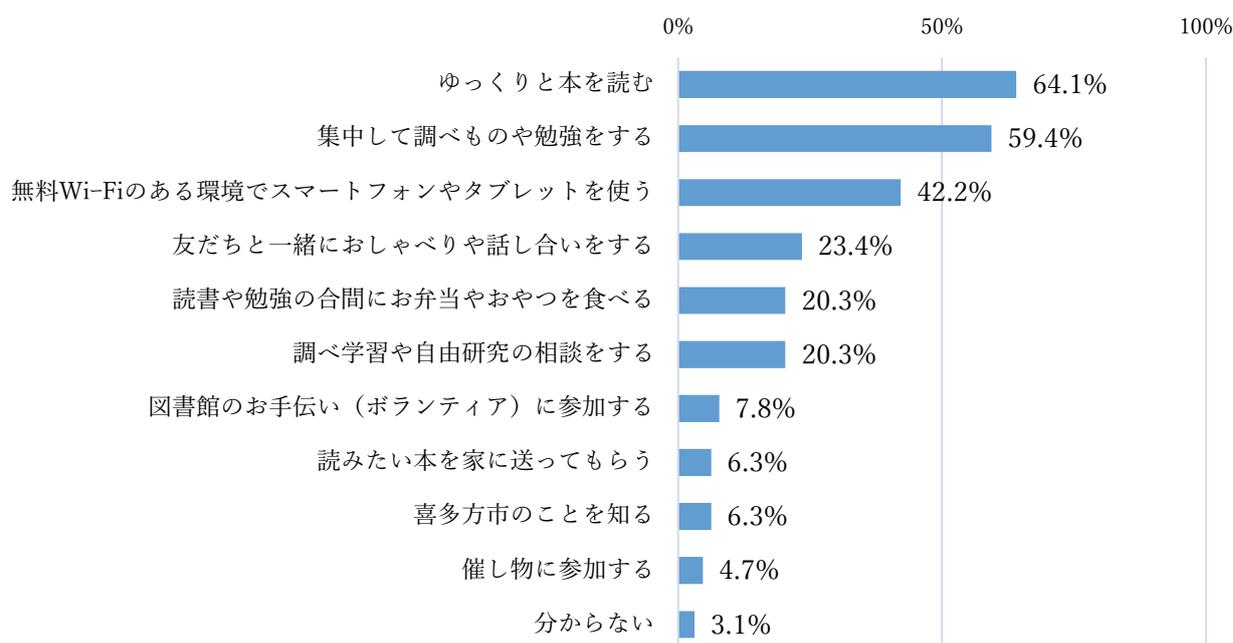


図 4-34 「利用したことがある回答者」が新しい図書館でできるとよいこと(複数回答)

n=64

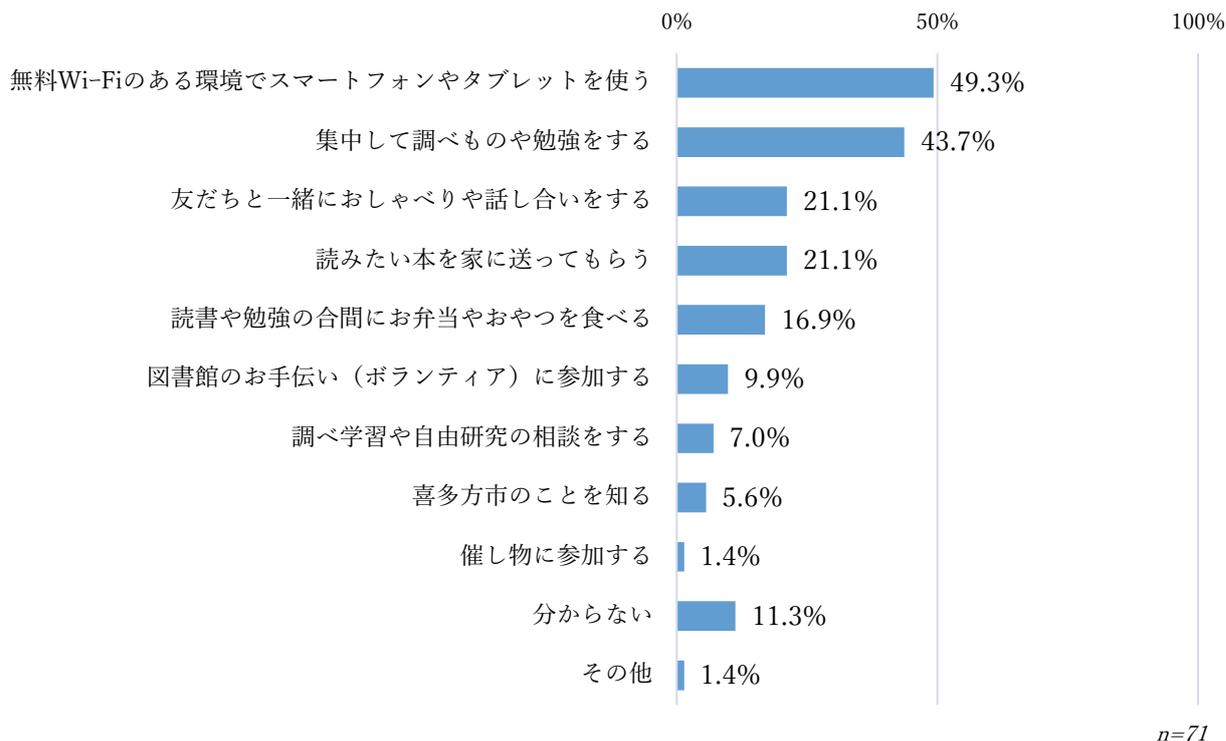


図 4-35 「利用したことがない回答者」が新しい図書館でできるとよいこと(複数回答)

新しい図書館で充実してほしい資料は、「物語」(52.6%) が最も多く、「趣味の本」(47.4%)、「学校の勉強に役立つ本」(32.6%) の順となっており、18 歳以上の回答者が「実用書(家事や仕事等に役立つ本)」(48.0%) を最も多く望んでいるのに対して、小中高生は読み物を望む割合が高い傾向がみられます。

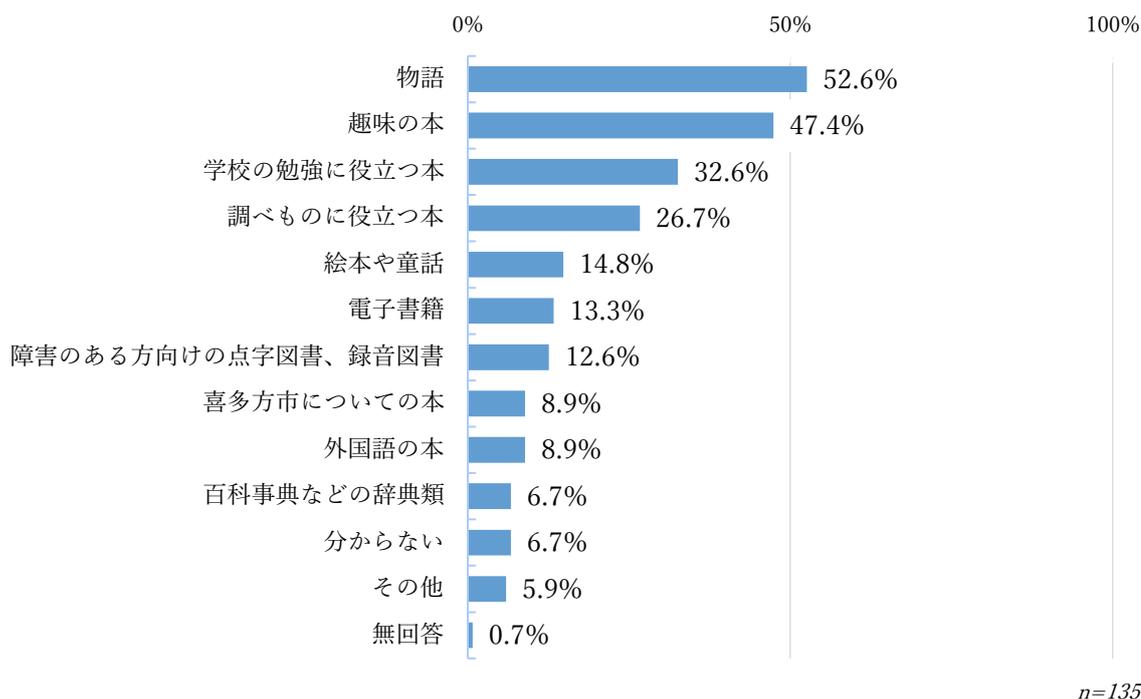


図 4-36 新しい図書館で充実してほしい資料(複数回答)

「利用したことがある回答者」が充実してほしい資料は、「物語」(57.8%)に次いで「趣味の本」(45.3%)、「学校の勉強に役立つ本」(45.3%)となっているのに対し、「利用したことがない回答者」は、「趣味の本」(49.3%)、「物語」(47.9%)の順となっており、やや異なる傾向がみられます。

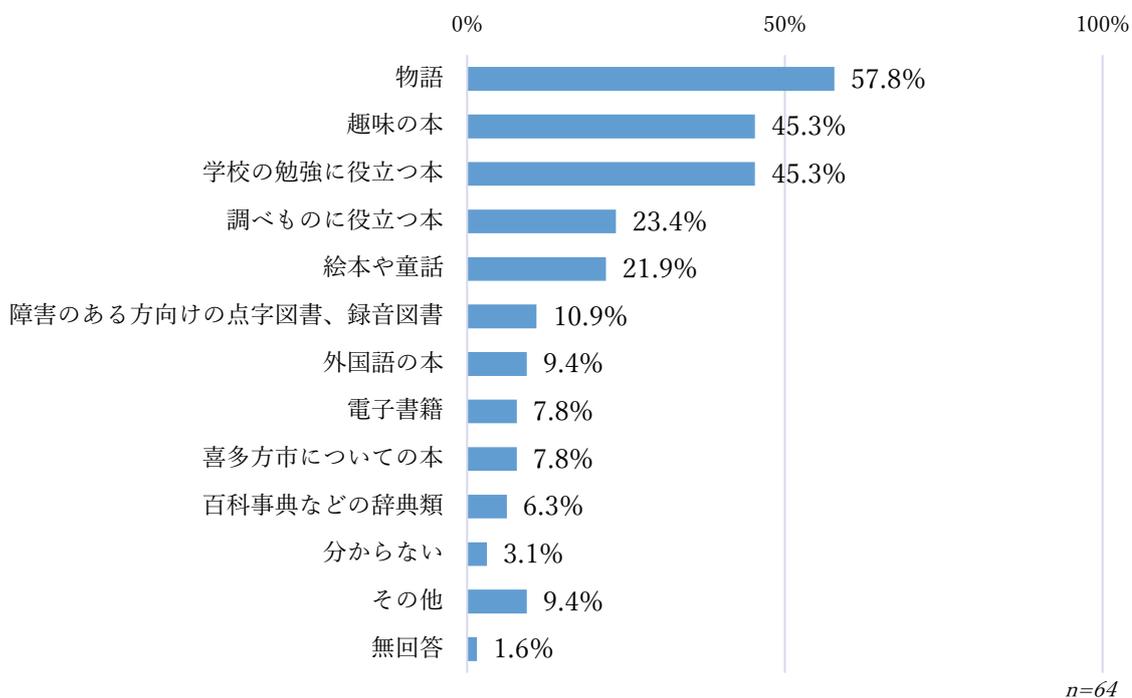


図 4-37 「利用したことがある回答者」が新しい図書館で充実してほしい資料(複数回答)

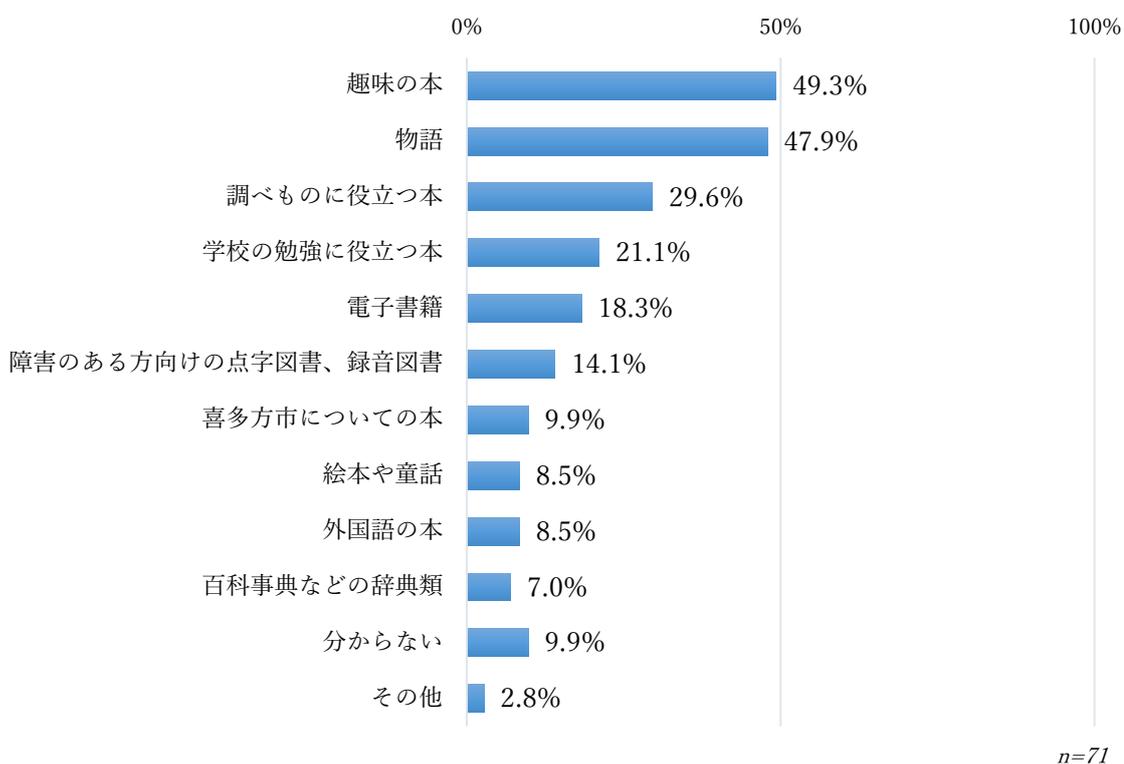


図 4-38 「利用したことがない回答者」が新しい図書館で充実してほしい資料(複数回答)

4) 郷土民俗館の利用状況

過去1年以内の利用有無は、「利用したことがある」(43.0%)と、18歳以上の回答者の「利用したことがある」(14.4%)と比較すると利用率は高くなっています。また、利用したことがない理由は「郷土民俗館を知らなかったから」(71.4%)と、18歳以上の回答者の「郷土民俗館を知らなかったから」(54.1%)と比較すると高くなっています。

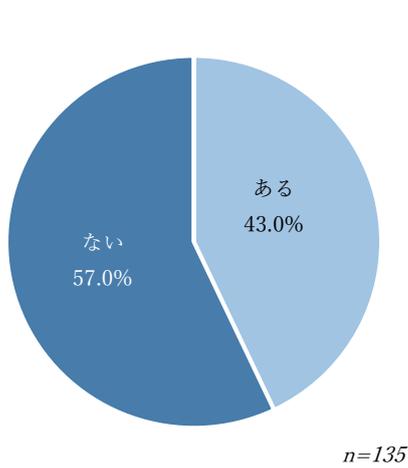


図 4-39 過去1年以内の利用有無

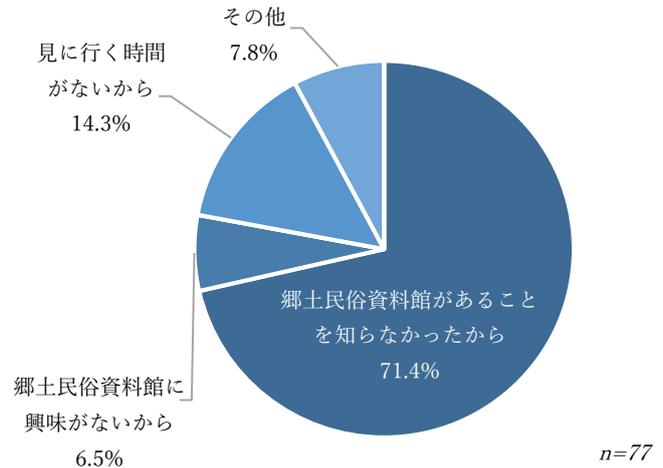


図 4-40 利用したことがない理由

5) 新しい郷土民俗資料スペースとして望む形

新しい郷土民俗資料スペースとして望む形は、「現在のように、なるべく多くの現物を展示してほしい」(48.3%)が最も多く、次いで「現物を展示するより、VRで見られるようにしてほしい」(31.0%)と、18歳以上の回答者と同じ傾向がみられます。

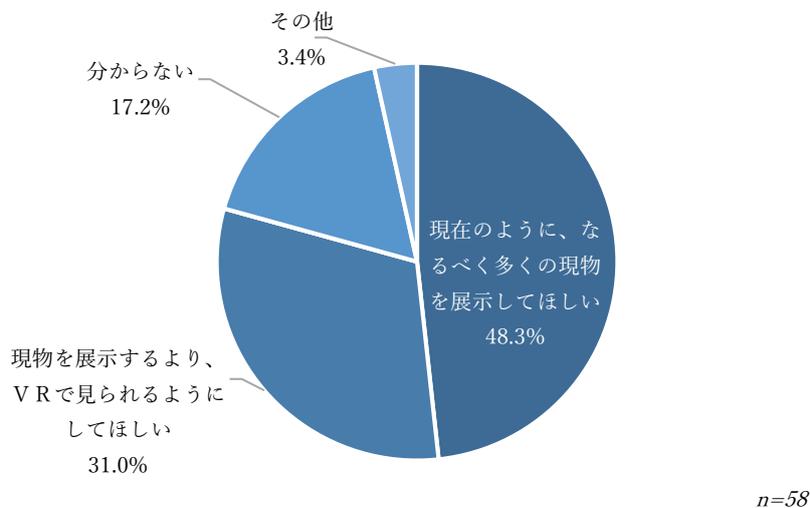
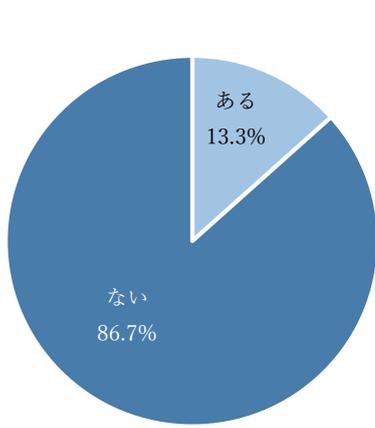


図 4-41 新しい郷土民俗資料スペースとして望む形

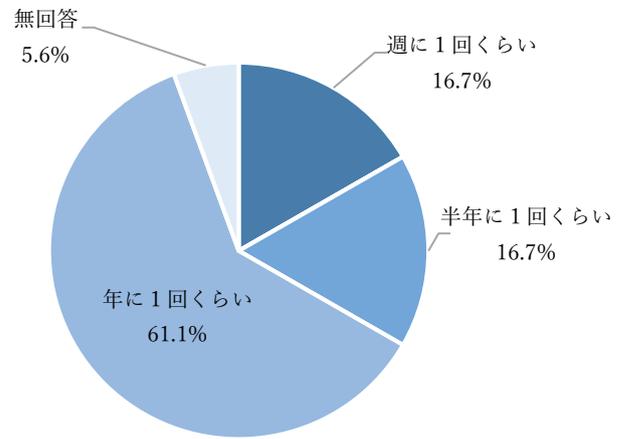
6) 厚生会館や勤労青少年ホームの利用状況

過去1年以内の両施設の利用有無は、「利用したことがある」(13.3%)、「利用したことがない」(86.7%)となっています。さらに、「利用したことがある回答者」の利用頻度は、「年に1回くらい」(61.1%)が最も多くなっています。



n=135

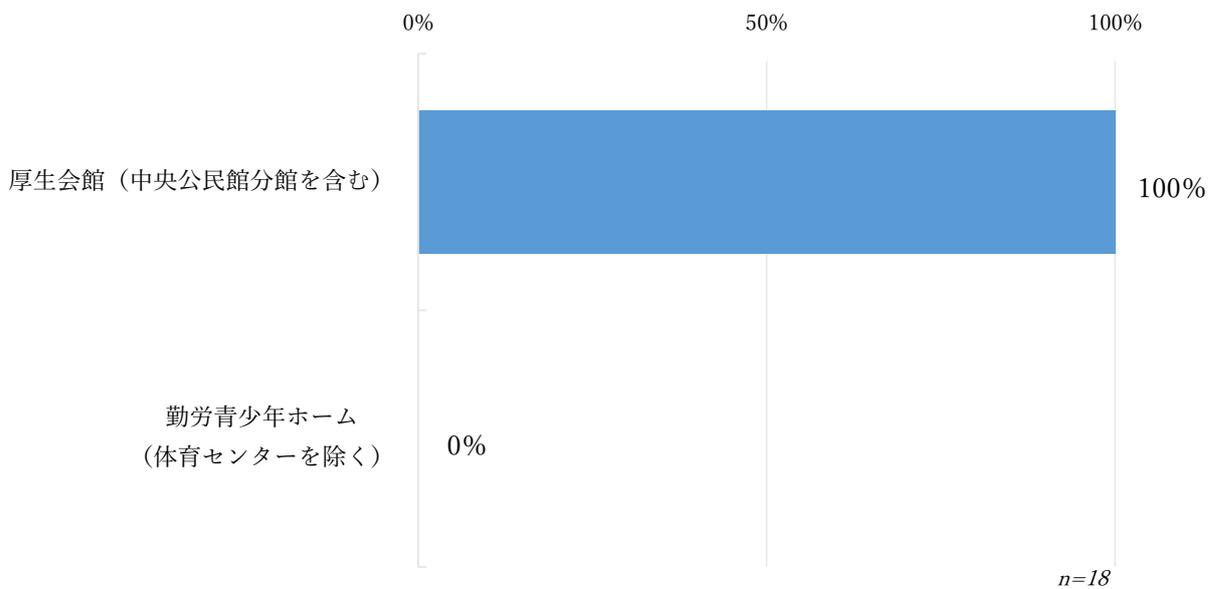
図 4-42 過去1年以内の利用有無



n=18

図 4-43 利用頻度

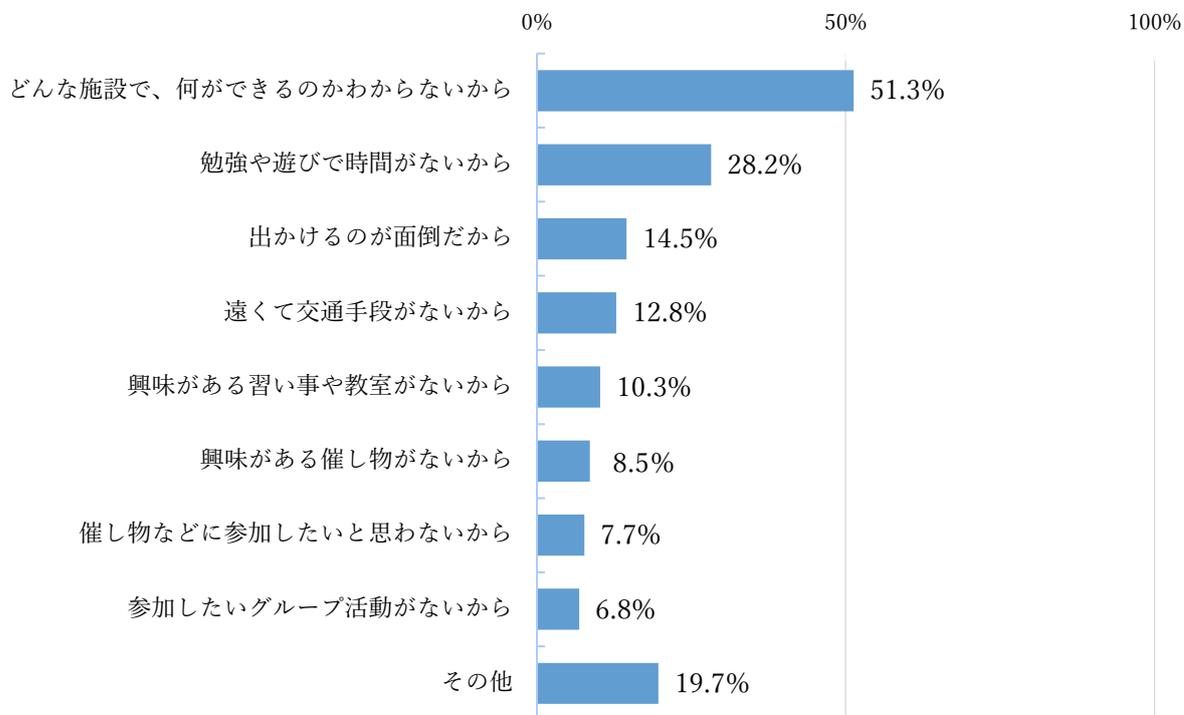
「利用したことがある回答者」18人が利用した施設は厚生会館のみでした。



n=18

図 4-44 利用したことがある施設(複数回答)

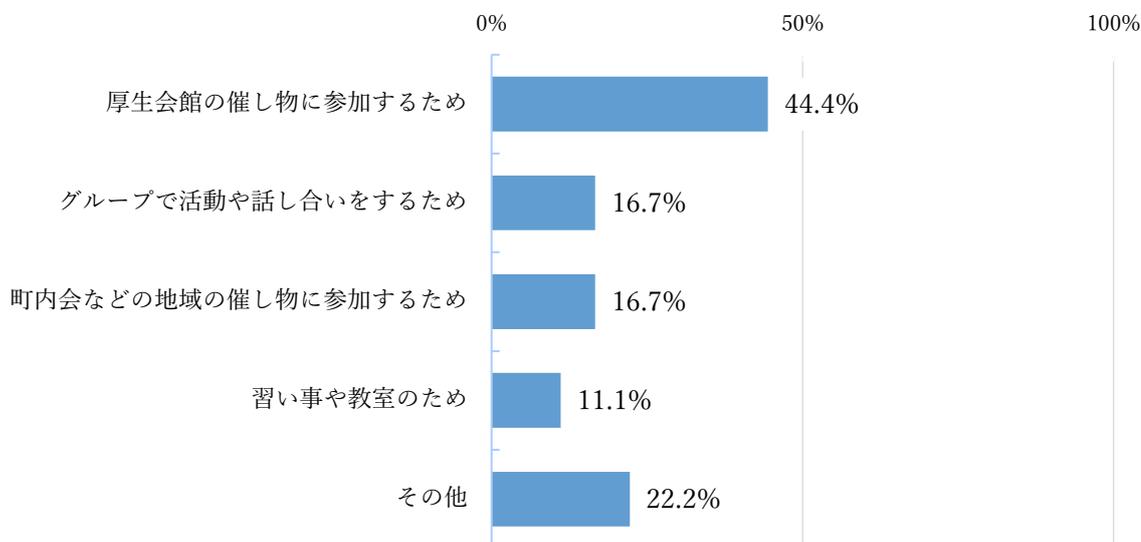
利用したことがない理由は、「どんな施設で、何ができるかわからないから」(51.3%)が最も多く、次いで「勉強や遊びで時間がないから」(28.2%)となっており、18歳以上の市民と同様で、認知度が低い傾向と利用する時間的な余裕がない回答者が多い傾向がみられます。



n=117

図 4-45 利用したことがない理由(複数回答)

「利用したことがある回答者」の利用目的は、「厚生会館の催し物に参加するため」(44.4%)が最も多く、次いで「グループで活動や話し合いをするため」(16.7%)、「町内会などの地域の催し物に参加するため」(16.7%)となっています。

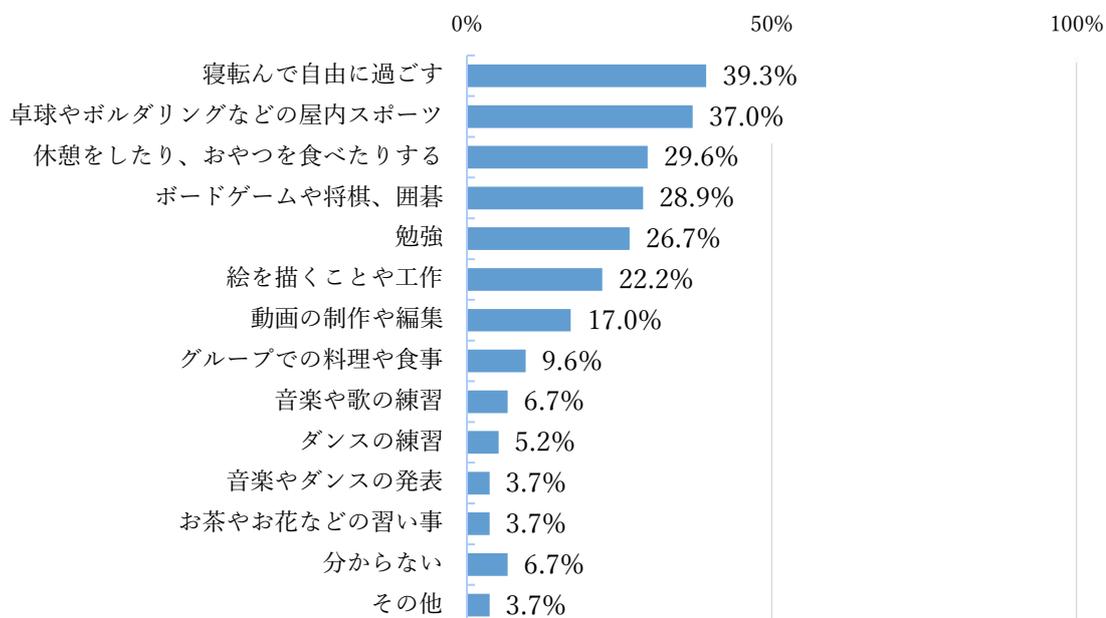


n=18

図 4-46 利用目的(複数回答)

7) 交流創出・活動支援施設に望むこと

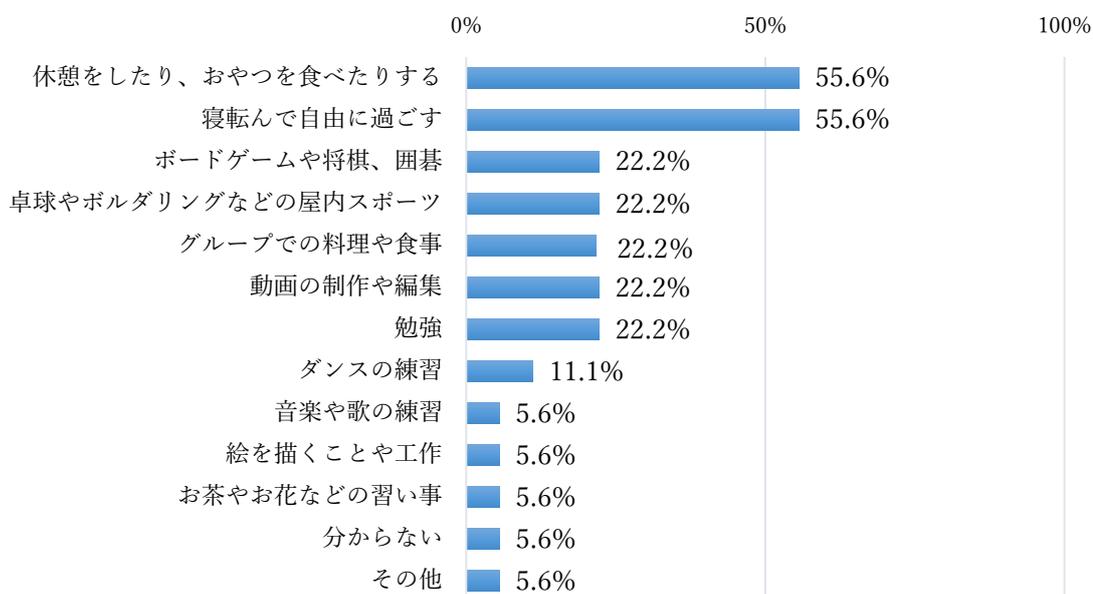
交流創出・活動支援施設でできるとよいことは、「寝転んで自由に過ごす」(39.3%)が最も多く、次いで「卓球やボルダリングなどの屋内スポーツ」(37.0%)、「休憩をしたり、おやつを食べたりする」(29.6%)、「ボードゲームや将棋、囲碁」(28.9%)、「勉強」(26.7%)、「絵を描くことや工作」(22.2%)の順となっており、多様な使い方ができることを希望する傾向がみられます。



n=135

図 4-47 交流創出・活動支援施設でできるとよいこと(複数回答)

「利用したことがある回答者」は、「休憩をしたり、おやつを食べたりする」(55.6%)、「寝転んで自由に過ごす」(55.6%)が特に多くなっており、目的がなくても気軽に使えることを希望する傾向がみられます。



n=18

図 4-48 「利用したことがある回答者」が交流創出・活動支援施設でできるとよいこと(複数回答)

3. 市民ワークショップ開催結果

(1) 開催概要

図書館、郷土民俗館、厚生会館、勤労青少年ホームの利用状況と、第2期施設に望まれている空間やサービスについて把握するために、市民ワークショップを2回開催しました。

表 4-4 市民ワークショップ開催概要

項目	内容	
	第1回	第2回
1. 名称	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業 第2期施設に関する市民ワークショップ	
2. 参加者	市民 31 名	市民 30 名
3. 開催場所	ひとづくり・交流拠点複合施設 第1期施設2階 介護人材養成室	
4. テーマ	現在の施設のよい点、改善 したい点を考える	新しい施設の機能、空間、 サービスを考える
5. 開催日時	令和4年7月23日(土) 13:00~15:00	令和4年8月6日(土) 13:00~15:30

(2) 開催結果

1) 第1回市民ワークショップ

テーマは「現在の施設のよい点、改善したい点を考える」で、参加者から寄せられた主な意見として以下がありました。

① 図書館

<よい点>

親子で床に座って絵本を読める部屋があったり、ライトノベルが充実している等、幼児や青少年のための空間や資料が充実している。また、学習スペースが十分にあり自習しやすい。さらに、スタッフの接遇がよく、管理運営は現状がよい。

<改善したい点>

静かすぎて声が出しづらく、安らいだり、ゆったりできるスペースもないため、全体的に堅苦しい雰囲気がある。また、蔵書数が少ない。

② 郷土民俗館

<よい点>

本市の歴史が分かる。

<改善したい点>

展示の目的や場所が分かりにくい。

③ 厚生会館

<よい点>

立地条件がよく、休館日も少ないため、人が集まりやすい。また、利用料金が安く、予約が取りやすいため、気軽に利用できる。

<改善したい点>

全体的に雰囲気は暗く、特に若年層の利用が少ない。

④ 勤労青少年ホーム

<よい点>

利用料金が安く、気軽に利用できる。

<改善したい点>

何をする場所が知られておらず、認知度が低い。

表 4-5 第1回ワークショップ結果のまとめ(グループ別結果の集約)

施設	項目	主な意見
図書館	よい点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸室・スペース：子ども向けの部屋・絵本の部屋は座って本を見られる／学習スペースが十分にあり自習しやすい／畳の部屋は残してほしい ・ 資料：絵本・ライトノベルが充実／地元を知ることができる／型紙の資料 ・ サービス：スタッフの方の対応はよいと思う／管理運営は現状がよい／接遇がよい
	改善したい点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割・位置づけ：図書館の理念が必要／子どもと一般のどちらを主体とするか／図書館について勉強する機会を設けてほしい／読書教育や人を育てる場 ・ 諸室・スペース等：安らげる場所がほしい／ゆったり読書ができるラウンジ風の場所がほしい／よい環境で学習できる場所を多めに設置してほしい／カフェ等ワイワイできる場所がほしい／子どもが無理なく会話ができるスペースがほしい／イベントができるスペースがほしい ・ 雰囲気・環境：静かすぎて落ち着かない／開放感がない／シーンと静まり返って入りづらい／声を出してもよい、静かにしなくてもよい雰囲気がほしい ・ 施設・設備：面積が狭く使いにくい／雑誌コーナーに椅子やソファがほしい ・ 書架・閲覧席等：本がありすぎて取りづらい／本がたくさんありすぎて何をしようか迷う／閲覧机に仕切り板があるとよい／書架の脇に椅子があるとよい ・ 資料：蔵書数が少ない／本市ならではの資料の充実／絵本等子ども向け資料・速読ができる絵本・専門書・マンガ・紙芝居等の充実 ・ サービス：貸出期間の2週間は短い／閉館時間が早い／図書館に来られない人のために移動図書館が必要／本の返却場所を増やしてほしい／視覚・聴覚障がいのある人への対応の充実／スタッフの専門性の向上

施設	項目	主な意見
郷土民俗館	よい点	・役割・位置づけ：喜多方の歴史がつまった場所であり独立してほしい
	改善したい点	・役割・位置づけ：資料保存・調査・研究・展示のスペースの確保／現在の状態であれば郷土資料館はいらない、なるべく小さくする／目的も場所も分かりづらい ・立地場所：現厚生会館に移転したらどうか ・展示方法等：壁に昔の様子等をペイントして興味喚起／会津型の活用／市民に理解してもらい親近感を持たせる活動が少ない
厚生会館	よい点	・役割・位置づけ：催し物を実施しやすい場所／サークル等でたくさん利用 ・諸室・スペース：ホールは必要／諸室が使いやすい／荷物の搬入搬出がしやすい ・サービス：貸室料が安い／予約が取りやすい／休館日が少なくして利用しやすい／開催しているイベントもよい／備品の貸出がよい
	改善したい点	・役割・位置づけ：若者向けでない ・諸室・スペース：多目的ホールは中高生の発表の場に／プラザがあるので大ホールはいらない／子どもの居場所的施設を設ける／軽喫茶コーナーがほしい／チャレンジショップ的なコーナーがほしい ・雰囲気・環境：暗いイメージ／夜になると怖い
勤労ホーム少年	よい点	・役割・位置づけ：体育館・料理室があり便利／自由に利用できる施設 ・サービス：貸室料が安い
	改善したい点	・役割・位置づけ：何をやる場所なのか知られていない／スポーツ重視の場所にしてほしい
施設全体	提案	・役割・位置づけ：各施設を一体化する／全体を広義の図書館にする／「漢字のまち」を推進／スポーツ少年団の指導に利用 ・諸室・スペース：1階に美術館所蔵品等を季節ごとに展示 ・施設・設備：内装はなるべく木質化／明るく開放的にしてほしい ・サービス：コンシェルジュの活用

2) 第2回市民ワークショップ

テーマは「新しい施設の機能、空間、サービスを考える」で、参加者から寄せられた主な意見として、以下がありました。

① 施設全体

明るく、親しみやすい雰囲気、魅力的で訴求力のある施設がほしい。また、色々な目的で使用できるスペースがあるとよい。

② 図書館

親子で本を読めたり、子どもたちが魅力を感じる施設であるとよい。また、吹き抜けのある開放的な空間や、ホテルラウンジのようなソファ等、読書に相応しいリラックスできる環境を整備してほしい。さらに、ブックカフェのような飲食ができるスペースがほしい。

③ 郷土民俗資料展示スペース

来館者の目に留まる場所に資料を展示したり、資料をデジタル化して展示する等、

展示方法を工夫した方がよい。すべての現物を展示するのではなく、特徴的な資料を展示し、残りは別の施設に保管した方がよい。

④ 交流創出・活動支援施設

個人で参加できるイベント、講座等、参加者を固定化しない活動があるとよい。また、施設の使い方は自由に、柔軟であるとよい。

表 4-6 第2回ワークショップ結果のまとめ(グループ別結果の集約)

施設	項目	主な意見	
施設全体	サービス等	生涯学習	子どもから大人まで学びを促すプログラム等の提供
		子育て支援	子どもが楽しく学べるように壁にひらがなや数字を書いた紙を貼る
		他機関連携	各文化施設(美術館、資料館)への案内強化/歴史観光を充実させるために関係機関等の連携・ネットワーク構築
		情報発信	SNSを使った施設の活動内容やイベント情報の発信
	施設・空間	雰囲気・環境	明るく親しみやすい雰囲気/魅力的で喜多方に住みたいと思われるようになる
		デザイン・設備	喜多方らしさ(レンガ、木材、会津型等)をデザインに取り入れた外観や内装/喜多方に関連するヒメサユリ、セキレイ、イトヨ、ホテル等の装飾
		多目的スペース等	流動的、多目的に使用が可能なスペース/小中高生が使える自習コーナーがほしい
		飲食スペース等	休憩、勉強、打ち合わせができるカフェ/時間貸しができるスペース
		避難所等	災害時の避難に使えるような部屋/災害時に障がい者専用避難所にする
図書館	サービス等	読書・学習支援	本を探しやすくする支援/読書教育を担える専門家によるサービス
		ICT活用	スマホで本の貸出ができる/本のデジタル化/SNSで図書館に関する情報を発信
		子育て支援	子連れでも安心して本を楽しめる/子どもたちが行きたくなるような場所/夏休みの宿題(自由研究や絵等)を支援するイベントの開催/子どもにも喜多方の歴史が理解できるような展示
		学校連携	校外学習で本の読み聞かせを実施/小中学生の郷土民俗資料の見学学習
		スタッフ	専門職の育成/司書の配置を増やす/図書館オペレーションのスキル向上
	施設・空間	雰囲気・環境	吹き抜けのある開放的な空間で本を読みたい/ブックカフェのような落ち着いた空間
		閲覧席等	ホテルラウンジのようなソファやゆったりできる椅子での読書/読書スペースは広くゆったりとってほしい/テラス席/色々な場所に椅子を設置してほしい/閲覧席を広く確保してほしい
		学習スペース等	勉強しやすいように仕切られたデスクスペース/学生以外にも利用しやすいようにしてほしい

施設	項目		主な意見
図書館	施設・空間	子ども向けスペース	広々としたオープンスペース／和室／靴を脱いで上がれる／自由な体勢で本が読める／知的玩具で遊べる／静かにしなくてもよいスペース
		飲食スペース等	飲食可能なスペース／本を読みながらゆっくりできるカフェ
	郷土民俗資料	企画・催し物	資料を実際に触れることができる展示方法
		展示スペース等	図書館の来館者に目に留まる場所に資料を展示／入口ロビーに展示
		デジタル化	資料をデジタル化して展示／会津型をデジタル化してタブレット等でも見られるようにする
		資料収集	喜多方の歴史や文化を引き継ぐ資料（郷土資料、古文書、記録資料等）の収集や整理
		資料保管先	資料は別の施設で保管し、必要な時に予約して閲覧できるようにする／保管は別の施設にする
交流創出・活動支援施設	サービス等	スタッフ	講座の相談に乗ってくれるスタッフがいるとよい
		企画・催し物	個人でも参加しやすいイベントの実施／個人で参加できる教室、講座
	施設・空間	雰囲気・環境	入りやすい雰囲気を作る
		多目的スペース等	自由に何に使ってもよい空間／習い事ができるスペース／これから起業する人等が利用できるチャレンジスペース
		ホール等	講座やミニコンサートが開催できる中小規模のホール
		調理室等	親子で利用できるキッチンスペース／調理室は要らない

4. 各種ヒアリング結果

(1) 調査概要

図書館、郷土民俗館、厚生会館、勤労青少年ホームの利用状況、運営状況を把握し、第2期施設に生かすために、これらの施設を恒常的に利用している利用者及び運営者から各種ヒアリング調査を実施しました。調査は令和4年6月から実施し、合計54団体、個人5人から回答を得られました。

表 4-7 各種ヒアリング調査概要

項目	内容		
1. 名称	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業 第2期施設に関するヒアリング調査		
2. 調査対象	①図書館関連	図書館協議会 1 ボランティア団体等 団体3、個人5 要望団体 1 指定管理者 1 学校図書館司書委託業者 1	
	②郷土民俗館関連	本市 文化課	
	③厚生会館関連	利用者団体 40（うち、要望団体1） 指定管理者 1	
	④勤労青少年ホーム関連	利用者団体 4 本市 生涯学習課生涯学習係	
	合計	利用者団体等	45（うち、対面ヒアリング10）
		ボランティア団体等	3（同3）、個人5
		図書館協議会	1（同1）
指定管理者・委託業者		3（同3）	
本市担当部署		2（同2）	
合計	54（同19）、個人5		
3. 調査方法	ヒアリングシートを配布・回収（19団体と対面ヒアリングを実施）		
4. 調査内容	①図書館関連 ②郷土民俗館関連	・利用者の特徴 ・運営の視点で評価できる点、問題点 ・第2期施設に必要なスペース、広さ、設備等	
	③厚生会館関連 ④勤労青少年ホーム関連	・活動内容 ・現施設のよい点、問題点 ・第2期施設に望むこと	
5. 調査期間	令和4年6月22日（水）～9月8日（木）		

(2)調査結果

1) 図書館関連

① 図書館協議会

図書館協議会は、小学生と中高生の学習スペースを分けること、子どもたちが地域の歴史や偉人への興味を持つような取組みを進めること、資料を極力デジタル化してインターネットで提供すること等を提案しています。

表 4-8 図書館協議会のヒアリング結果概要

項目		ヒアリング内容
現図書館の使われ方		・ 来館者は幼児・小学生・高齢者が多く、中高生は勉強で来館するケースが多い。市内では共働き世帯が多いほか、学校や児童館が読書教育の場となっており、親が子どもを連れて来館することは少ない
現図書館の運営		・ 絵本の読み聞かせ、バリアフリー映画会、展示会、市民講座等のイベントの多さを評価できる
新図書館への要望	学習スペース	・ 学習スペースは、小学生と中高生のスペースを分けた方がよい ・ 中高生の学習スペースは、個人とグループの学習の両方に対応した方がよい
	児童スペース	・ 子どもは自分たちで本を選べないので、司書の手助けが必要であり、地域の歴史や偉人への興味を持つような取組みが必要 ・ 市内遠隔地の住民は図書館が利用しづらい、資料は極力デジタル化してインターネットで利用できるようにしてほしい
	郷土民俗資料展示スペース	・ 市内に類似施設が複数あるため統合することが望ましく、図書館と同じ建物に設置することは再検討した方がよい
その他		・ 絵画サークルの作品展示やアニメ・童話のシーンの展示等により、絵画を鑑賞しながら読書できるスペースや、紙の本ができるまでの工程の展示ができるとよい

② 図書館ボランティア団体等

図書館で活動しているボランティア団体等は、新たな施設に対して、活動用備品が置いて休憩もできるスペース等を要望しています。

表 4-9 図書館ボランティア団体のヒアリング結果概要

項目	ヒアリング内容
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ：3団体（メンバー数3～8人/1団体）が月に1～3回程度、読み聞かせを実施するほか、学校や児童クラブ等からの要請でおはなし会に出向く ・ 配架：3人が毎週または月に1～2回程度、書架整理や資料の配架を実施 ・ 折り紙：2人が1～2ヶ月に1回程度、10～20名程度の参加者に折り紙教室を実施

項目	ヒアリング内容
現図書館の施設やサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本の部屋は狭くて圧迫感があり、冬場は床が冷たい ・ 入口の空間の特集コーナーや、新刊・話題の本、イベント紹介等は、来館者が図書館に興味を持つきっかけとなる ・ 特別なイベントでなく、自由に出入りできるフリースペースで2～3時間折り紙を教えられるとよい
新図書館の施設やサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体が活動するための備品が置いて、休憩や会話ができるスペースがあるとよい ・ 妊娠中から絵本を楽しんでもらえる活動や、大人や高齢者への読み聞かせを実施できるとよい
新図書館と第1期施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・学生・高齢者等が1つの建物を利用することを生かして、子どもと学生、学生と高齢者、高齢者と子ども等、多世代の昔遊び・昔話、読み聞かせ、合同製作、合同レクリエーション等のイベントを実施できるとよい ・ 折り紙を子育て、介護のレクリエーションの1つとして活用できるとよい ・ 折り紙作品の展示会が開催できるとよい
図書館サービス全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本や文庫本を含む蔵書を充実してほしい ・ 図書館にとらわれない多彩なイベントを実施してほしい ・ 学校司書との連携（資料貸出、教員の図書館見学、学校にブックトーク出前授業等）を充実してほしい ・ 移動図書館があるとよい

③ 要望団体

新日本婦人の会から図書館について要望がありました。

表 4-10 要望団体ヒアリング結果の概要

項目	ヒアリング内容
現図書館の施設やサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会が実施したアンケート調査(調査対象 200 件)では、図書館を利用しない人 38%、年数回利用 33%、職員対応がよい 62%との結果となり、市民の図書館利用は少ないが、運営は評価されている ・ 施設が古い、学習スペースが狭い、飲食できる場所がない、子どもが声を出せる場所がない等が問題である
新図書館の施設やサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新図書館は子どもから高齢者まで多くの市民が利用する滞在型図書館の整備を期待する ・ 自由民権運動や瓜生岩子、蓮沼門三等の地域の特色ある資料の収集と保存を期待する ・ 遠隔地の市民は図書館に行く交通手段がないため、移動図書館導入の検討を期待する ・ 市民の関心事に関する本のテーマ展示等が行われ、その選書を行う運営職員が重要である

④ 図書館指定管理者

図書館の指定管理者は、新たな施設に対して、蔵書数、特に開架の蔵書数の拡充、親子連れや女性が気兼ねなく利用できる閲覧席の充実、小学生と中高生を分ける等子どもたちの利用しやすさを考慮した学習スペースの整備、テーマ展示スペースの設置、IC タグシステムの積極的活用等を要望しています。また、遠隔地への本の宅配サービスの検討を提案しています。

表 4-11 図書館指定管理者のヒアリング結果概要

項目		ヒアリング内容
現図書館の使われ方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が新聞・雑誌を読みに来る、こども園・児童館・小中学校で読み聞かせをするボランティアが本を借りる、小中学校の先生が生徒の不登校支援で補修授業等のために一緒に来館、障がい児通所支援事業所が学習支援等のために第二閲覧室を利用等、特徴的利用がある ・ 中高生の利用は図書の貸出でなく、学習スペース利用が中心
現図書館のサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントや展示に対して利用者の評価は高い ・ 食育・環境問題・アルツハイマー・将棋等、市が取り組む事業に合わせた本を展示 ・ 学校司書とは定期的ミーティングと合同研修等を随時実施。学校司書が選書した団体貸出用の「学校支援セット」も配本 ・ 絵本の部屋で、子どもや親子が気兼ねなく利用できる「ちびっこタイム」を月2回実施
現図書館の問題点		<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターがなく、2階で行うイベントへの車椅子利用者や高齢者の参加が難しい、館内は死角が多い、トイレの使い方の悪い利用者がある、授乳室がない等が問題となっている ・ 閲覧スペースが限られているため、常連の利用者がいると親子連れや女性がゆっくり閲覧できる雰囲気でない
新図書館への要望	蔵書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書数は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省)」の目標基準例と比較すると少ないので、増やしてほしい ・ 来館者は本をブラウジングしながら選ぶので、開架書架を増やした方がよい ・ 市内遠隔地の居住者や、図書館に来館できない高齢者へのサービスとして電子書籍を導入した方がよい
	サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館から配本している4公民館の利用は極めて少ないことから、移動図書館を実施しても利用は少ないと思われる。自宅への本の送付要望があることから宅配サービスは検討した方がよい ・ 予約取り置きに時間がかかるため、ICタグシステムを導入する場合は予約棚があるとよい
	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習スペースは声を出す小学生と中高生のスペースは分けたほうがよく、4~5人のグループ学習室も必要である ・ 効率的な運営を行うための小規模な総合カウンター、テーマ展示のためのスペースを設置した方がよい

⑤ 学校図書館司書委託業者

学校図書館司書委託業者は、「学校支援カード」による団体貸出を評価する一方、分野ごとに貸出図書をセット組した「学校図書館セット」がうまく活用できていないとの問題を指摘しています。また、新図書館に対して、児童・生徒が活用しやすい地域資料や郷土資料の充実等の要望があります。

表 4-12 学校図書館司書のヒアリング結果概要

項目		ヒアリング内容
現図書館との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ AED やテーマ講習等、図書館と講習会を合同で実施している ・ 学校での読み聞かせ、授業、イベントに必要な資料の図書館からの団体貸出を利用している ・ お楽しみ教室の読み聞かせについて、図書館からスタッフの応援がある ・ 小学2年生を対象とした図書館見学や、中学生を対象とした図書館での職場体験を実施している ・ 「学校支援カード」は学校の団体利用者カードで、1回につき30冊まで、30日間本を借りることができるため高評価である ・ 「学校図書館セット」の利用がいま一つ少ない
新図書館への要望	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民交流の場となるよう、光が入る明るい図書館 ・ 書架は目線の高さで手に取りやすく、死角がない見通しのよい空間 ・ 屋外に木陰、花壇、ベンチ等を整備
	部屋・コーナー等	<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェ等の市民交流の空間 ・ 講座やミニイベントに利用できる空間 ・ 大人向け学習スペース ・ 児童書とYA資料は、相互の視線や音等に配慮した上で近接に配置 ・ 障がい者のためのコーナー ・ 特集展示スペース、生徒の読書感想画やPOP等のコーナー
	サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒が活用しやすい地域資料や郷土資料の充実

2) 郷土民俗館関連

郷土民俗館の運営者である文化課は、新たな施設における郷土民俗資料展示について、展示と収蔵の分離が必要との基本的な考え方のもと、小学生の授業(3年生：むかしぐらし、高学年：農業科等)への対応や、市内の文化財や施設のガイダンスを念頭においた、資料のデジタル化等、図書館等と融合したサービス、スペースを必要としています。

表 4-13 文化課のヒアリング結果概要

項目	ヒアリング内容
郷土民俗館の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内と近隣自治体の小学校の授業で昔の生活や米づくりの農作業の理解に活用されており、それ以外に年間200名程度が来館している ・ スペースの都合上収蔵と展示が一体化し雑然としており、長年大きな展示替えをしていない ・ 出土遺物や博物館のイメージの来館者も多いが、民俗資料(民具)以外の展示がない

項目	ヒアリング内容
新図書館の郷土民俗展示スペースへの要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現施設の展示収蔵品を全部持ち込まず、展示と収蔵の切り離しを検討する必要がある ・ 小学生の授業(3年生：むかしぐらし、高学年：農業科)に対応できるとよい ・ 市内の文化財や施設のガイドランスの役割ができるとよい ・ 多くの人の目に触れるよう、専用室でなく図書館等、他施設と同一空間でのスペースが確保できるとよい ・ 資料のデジタル化を進めるとともに、展示はテーマを絞りコンパクトにできればよい ・ 小学校配布のタブレットでの資料を閲覧できるとよい

3) 厚生会館・勤労青少年ホーム関連

① 利用者団体

調査対象団体は、公共的な活動団体 7 団体、趣味の活動団体 26 団体、民間企業等 7 団体となっており、趣味の活動団体は、伝統文化関連 7 団体、音楽関連 7 団体、絵画関連 4 団体等が多くなっています。

これらの団体の活動頻度は、週 1 回が 14 団体、月 2～3 回が 11 団体と多くなっていますが、団体により様々です。利用時間帯も 13:00～17:00 が 27 団体と最も多いですが、9:00～12:00 及び 17:00 以降に利用する団体も多くなっています。活動人数は、10～19 人が 21 団体と全体のほぼ半分を占めています。団体のメンバーの平均年齢は 70 歳代が 20 団体、60 歳代が 11 団体と多く、60 歳代以上が 44 団体中 33 団体と約 75%を占め、高齢化している傾向がみられます。

ヒアリング項目のうち、市内の活動場所のよい点は、「厚生会館はほぼ希望とおり予約がとれている」「予約手続きが簡便でよい」「職員の対応がよい」等があげられ、悪い点は、「舞台等の設備の老朽化」「ピアノがある部屋が 1 室しかない」等があげられています。団体相互の連携や交流に関しては、一部で連携している団体がみられるものの、全体的には活発ではありません。今後の活動の継続性に関しては、演劇関連で高校生の入会実績等がありますが、新しい入会者がほとんどなく、勧誘もしていないとする団体が多くなっています。活動に必要な施設や設備に関しては、「150～200 席程度の舞台設備が整ったホール」「防音対策・高い天井・ミラーを有する」等の特殊な設備を有する部屋への要望があります。また、備品に関しては、「高齢者が扱いやすい軽量のテーブルや椅子」、「2 台のピアノ」等の要望があります。

表 4-14 分野別調査対象団体数

区分		分野	団体数
厚生会館利用者団体	公共的な活動団体	市民活動	3
		障がい者支援	2
		子育て支援	1
		ボランティア協議会	1
		小計	7
	趣味の活動団体	伝統文化	7
		音楽	7
		絵画	4
		園芸	2
		ダンス	2
		演劇	1
		スポーツ	1
		農業	1
		手芸	1
小計	26		
民間企業等		7	
合計		40	
勤労青少年ホーム利用者団体	趣味の活動団体	手芸	2
		健康	1
		スポーツ	1
	合計		4
総計			44

表 4-15 団体の概要

活動頻度		数	利用時間帯 (複数回答)	数	活動人数	数	平均年齢	数
3~4回	/週 程度	2	9:00~12:00	19	1~4人	2	30歳代	2
2回		5	13:00~17:00	27	5~9人	10	40歳代	3
1回		14	17:00以降	12	10~19人	21	50歳代	2
2~3回	/月 程度	11	無回答	2	20人以上	8	60歳代	11
1回		5			無回答	3	70歳代	20
10回	/年 程度	1					80歳代	2
5~6回		2					無回答	4
2~3回		1						
1回		1						
無回答		2						
計		44		60		44		44

表 4-16 厚生会館及び勤労青少年ホーム利用者団体ヒアリング結果概要

項目	ヒアリング内容
厚生会館及び勤労青少年ホームのよい点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約はほぼ希望とおりにとれている（対面ヒアリングの6団体が「ほぼ希望どおりにとれている」、1団体は「とれないこともあるが曜日を変えればとれる」と回答） ・ 手続きが簡単で、部屋数も多く、3ヶ月前から予約できるのはよい ・ 使用料が安く、冷暖房費もかからず、ピアノ使用料もなく利用しやすい ・ 管理の手が入っており古い施設だが快適に利用している ・ 職員がいつも親切に対応してくれる ・ 小中高等学校が近くにあり展示や企画に適している
厚生会館及び勤労青少年ホームの問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターがなく高齢者にはつらい ・ ホールの舞台や舞台関連装置及びトイレ等、一部設備が老朽化している ・ 気軽に借りられる音楽の練習場が少ない ・ ピアノがある部屋が1室しかなく、確保できない場合はキーボードを持参している
他の利用施設	喜多方プラザ／熱塩加納公民館／豊川公民館／松山公民館／大和川酒造北方風土館／上三宮遊樹館／コープあいづ本部
団体相互の交流や連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者支援団体：相互に連携して活動 ・ 市担当課等と連携：2団体 ・ 本市民文化祭に参加：1団体 ・ 音楽関連団体が連携して活動：2団体 ・ 市内開催の複数の催し等に参加：演劇・音楽・スポーツ・社会活動分野の各1団体 等
今後の活動の継続性	<p>対面ヒアリング9団体中、以下の2団体以外は新しい入会もなく勧誘もしていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇関連団体：演劇をしたい高校生が入会、小学生～80歳代が在籍 ・ 太極拳関連団体：60歳代後半の年齢層が退職後に入会の実績がある
交流創出・活動支援施設への要望	<p>部屋等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホール：150～200席程度の舞台設備が整ったホール(演劇・音楽) ・ 会議室等：会議で使用する部屋（5人・10人・20～40人用等） ・ 特殊な設備を有する部屋等：防音対策を有する練習室・音楽練習室は40㎡程度（演劇、音楽、詩吟、社会活動）／軽運動室のような天井の高い部屋（太極拳）／ミラーがあり、フローリングの部屋（踊り）／上映設備のある部屋／植木鉢の展示・作業に対応できる部屋／喫茶コーナー（会議の後に利用） ・ イベントのポスター等の掲示、パンフレット等の配架が可能なコーナー ・ エレベーター(高齢者等は階段の昇り降りがきつい)
	<p>備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が扱いやすい軽量のテーブルや椅子 ・ ピアノ（大小の部屋に2台のピアノ）、譜面台（音楽） ・ 水彩絵具の掃除用水拭きモップ、水墨画裏打ち用コンパネ ・ カラー印刷が可能な印刷機、折り機

② 要望団体

喜多方音楽協議会から交流創出・活動支援施設について要望がありました。

表 4-17 要望団体ヒアリング結果概要

項目	ヒアリング内容
勤労青少年ホームの問題点	・ 練習をするためにドラムセットを搬入し、アンプをセッティングしてマイクやギターをつなげる作業があり、練習後の撤収を含めると合計1時間程度を要している
交流創出・活動支援施設への要望	・ 常設のドラムセット、アップライトピアノ及びアンプ等の音響機材がある音楽スタジオを設けることで、セッティングの手間と時間が省け、若年層の音楽人口が増えると思う ・ 図書館を併設するので防音対策が必要

③ 厚生会館指定管理者

厚生会館の指定管理者は新たな施設に対して、ホールにはステージが必要、音楽練習室の可動間仕切りは防音の点から再検討が必要、調理室は市民ニーズがある、多目的ホールは喜多方プラザとの使い分けが可能等を指摘しています。

表 4-18 厚生会館指定管理者ヒアリング結果概要

項目	ヒアリング内容
厚生会館の使い方	・ 高齢者の利用が多いが、若年層の利用もあり、趣味やサークル活動で利用されるケースが多い ・ ホールは市民文化祭や絵・植物展示等で使われるが、物品販売等にも使用されている ・ 高齢者のコーラスやスポーツ民謡等の利用が多く、若年層のダンスやバンドの利用がない。バンドの練習可否の問合せはある ・ 第2会議室はグランドピアノがあり、ピアノを使った活動に利用されている ・ 相対的に洋室の利用が多いが、和室も座った活動や子ども連れの集まり等の利用はある ・ 和室は茶道や華道では使われておらず、パッチワークや囲碁のサークル等で使われるケース以外は、他の洋室が空いていないため使われるケースが多い ・ ダンスや音楽の発表会は喜多方プラザが利用されるが、カラオケの発表会は料金が安く飲食が可能な厚生会館ホールが利用される
交流創出・活動支援施設への要望	・ ホールは歌や踊りの発表で利用されるケースがあり、ステージが必要 ・ 基本構想で想定する可動間仕切りは音楽の練習に利用されるケースを考えると、防音の点から再検討が必要 ・ 調理室についても問合せがあり、基本構想で想定する調理室は市民ニーズがある

④ 生涯学習課生涯学習係

勤労青少年ホームの運営者である生涯学習課生涯学習係は、現在は貸室業務だけを実施しています。現施設では、娯楽談話室は会議室として利用されている一方、和室の利用が少ないことを指摘しています。交流創出・活動支援施設では、料理室、音楽室の整備を要望しています。

表 4-19 生涯学習課生涯学習係ヒアリング結果概要

項目	ヒアリング内容
勤労青少年ホームの使われ方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館当初に青少年だった世代が継続利用しており、現在の利用者は 60 歳代以上が多い ・ 30 年前は娯楽が少なく若年層のサークル活動が活発であったが、現在は流行らなくなった ・ 勤労青少年ホームをメインで利用している団体は 7 団体ある ・ 民間施設は利用料金がいため、練習は公共施設、発表は民間施設で行うケースが多い ・ 「ひとづくり・交流拠点複合施設（第 2 期施設）」への複合化を見据え、現在は自主事業は行っておらず、貸室業務だけを実施している ・ 貸室業務の一部として開催しているホーム卓球は、令和 3 年度に 95 回開催され、開催実績が多い ・ サークル活動自体が少なくなっており、個人利用が増えている ・ 料理室は平成 30 年度に 63 回の利用があったが、設備の老朽化のため、事業を公民館に移管した ・ 娯楽談話室は会議室としての利用を想定しており、和室の利用は少ない
交流創出・活動支援施設への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喜多方音楽協議会から、勤労青少年ホームの音楽室に代わる新たな施設の整備の要望があった

第5章 整備理念とサービス計画

1. 新施設整備に向けた課題

(1) 図書館

1) 蔵書の充実

市民ワークショップでは「蔵書数が少ない」「子連れでも安心して本を楽しむ」「子どもたちが行きたくなるような場所」「本市ならではの資料の充実が必要」等の意見があり、図書館ボランティアのヒアリングでは「絵本や文庫本を含む蔵書を充実してほしい」、図書館指定管理者のヒアリングでも「蔵書数は増やした方がよい」との意見がありました。市民ニーズに即して蔵書数を増やすとともに、本市ならではの特長的な蔵書構築が求められます。

2) 本を手に取りやすい環境の整備

本は開架書架から借りられるケースが圧倒的に多く（表 2-10 参照）、図書館指定管理者のヒアリングでも「来館者は本をブラウジングしながら選ぶので、開架書架を増やした方がよい」との要望があり、より多くの本を目にすることができるよう開架書架を増やすとともに、本のテーマ展示や本に関するイベントの拡充等、利用者が本に興味を持つような工夫が求められます。

3) アウトリーチ・サービス（※図書館を利用し難い市民へのサービス）の充実

市民アンケートでは「利用したことがない回答者」の 46.3%、小中高生アンケートでは同様の小中高生の 54.9%が、「図書館に行く時間がない」と回答しています。

また、市民ワークショップや図書館ボランティア団体のヒアリングでは、本のデジタル化や移動図書館、図書館の指定管理者へのヒアリングでは、電子書籍や本の宅配サービスの要望があり、図書館を利用し難い環境にある市民へのサービスとして、電子書籍、移動図書館、本の宅配サービス等の検討が求められます。

4) 居心地のよい読書環境の整備

市民アンケートの新しい図書館でできるとよいことは「ゆったりとくつろいで本を読む」（47.0%）が最も多く、小中高生アンケートでも同様に「ゆっくりと本を読む」が「集中して調べものや勉強をする」と同率（51.1%）で最も多くなっています。

また、市民ワークショップでは「吹き抜けのある開放的な空間で本を読みたい」「ホテルラウンジのようなソファやゆったりできる椅子での読書」「読書スペースは広くゆったりとってほしい」「子連れでも安心して本を楽しむ」との要望があり、第1期施設とのシームレスな連携の点からも、親子が気兼ねなく利用できるとともに、本を借りるだけでなく、館内で読書できる居心地のよい環境が求められます。

5) 多様な学習形態への対応

図書館協議会のヒアリングでは「学習スペースは、(声を出す)小学生と中高生のスペースを分ける」、市民ワークショップでは「勉強しやすいように仕切られたデスクスペース」の要望があり、声を出せるスペースと静かなスペースの両方のニーズがあります。

また、市民ワークショップでは「よい環境で学習できる場所を多めに設置してほしい」「学生以外も利用しやすいようにしてほしい」との要望があり、親が子どもに勉強を教えるケース、受験や資格試験のために勉強するケース、中高年が生涯学習として勉強するケース等、市民の多様な学習形態に応じたスペースが求められます。

(2)郷土民俗館

1) 展示すべき資料の明確化

本市文化課のヒアリングでは「収蔵と展示が一体化し雑然としている」、「現施設の展示収蔵品を全部持ち込まず、展示と収蔵の切り離しを検討する必要がある」との指摘があり、市民ワークショップでも「目的も場所も分かりづらい」「保管は別の施設にする」との指摘、要望があり、従来のように収蔵品を一律に展示するのではなく、展示すべき資料を選別した上で、「市民生活の推移の理解」という展示意図や、資料価値の分かりやすい説明が必要です。

2) 資料展示の認知度の向上

市民アンケートでは「利用したことがない回答者」の54.1%、小中高生アンケートでは同様の小中高生の71.4%が、「郷土民俗館を知らなかった」と回答しており、資料展示の認知度が低い傾向があります。市民ワークショップでは「来館者の目に留まる場所に展示」「資料をデジタル化して展示」との要望があり、資料展示の認知度を上げる工夫が求められます。

(3)交流創出・活動支援施設

1) 市民活動のニーズに応じた部屋や設備の提供

厚生会館は市民活動の拠点となっている一方、厚生会館、勤労青少年ホームとも予約は問題なく取れており、さらに近隣の類似施設の稼働率にも余裕があります。

一方、利用者団体のヒアリングでは「150～200席程度の舞台設備が整ったホール」「防音対策を有する練習室・音楽練習室」「常設のドラムセット、アップライトピアノ及びアンプ等の音響機材がある音楽スタジオ」「軽運動室のような天井の高い部屋」「ミラーがあり、フローリングの部屋」等の要望があり、類似施設の状況を踏まえ、最近の市民活動に沿った部屋の規模、数、設備等が求められます。

2) 市民活動の支援

利用者団体のメンバーは全体的に高齢化している一方、対面ヒアリングでは、9団体内中7団体が「新しい入会はなく、勧誘もしていない」と回答しています。新たな活動の創出機会を設けるために、同好の市民のマッチング、活動情報の広報等が求められます。

3) 多様な使い方への対応

小中高生アンケートでは、施設でできるとよいこととして「寝転んで自由に過ごす」(39.3%)が最も多く、次いで「卓球やボルダリングなどの屋内スポーツ」(37.0%)、「休憩をしたり、おやつを食べたりする」(29.6%)、「ボードゲームや将棋、囲碁」(28.9%)、「勉強」(26.7%)等が要望されています。

また、市民ワークショップでは「自由に何に使ってもよい空間」「入りやすい雰囲気」への要望があり、施設の多様な使い方への柔軟な運用が求められます。

(4)施設全体

市民ワークショップでは「各施設を一体化する」「全体を広義の図書館にする」との提案があり、屋内子ども遊び場を中心とした子育て支援施設、看護・介護・福祉人材養成施設、図書館、交流創出・活動支援施設の、それぞれの施設の特長を生かし、施設全体で相乗効果のある、利用者満足度の高いサービスを提供することが求められます。

2. 第2期施設の整備理念

第1章の「2. ひとつづくり・交流拠点複合施設整備事業の概要」のとおり、基本構想で複合施設の整備コンセプトや施設別の整備方針を整理していますが、第2期施設の整備に向けて、そのありかたを再度明確にするため、整備理念として示します。

第2期施設は、基本構想で掲げる整備コンセプト「笑顔で未来の夢を育む わくわく子育て・学び・交流ゾーン」の実現に向けて、利用者が心の豊かさやゆとり、喜多方の歴史や文化を実感でき、本や他の利用者との交流を通じて、想像力、感受性、個性を育み、新たな考え方や文化を生み出すことに資する施設として「**本のある広場**」を目指します。

「**本のある広場**」では、施設内に開放的な空間をつくるとともに、施設全体に書架を配置して本を置くことで、利用者はどのような活動をしていても、施設のいたるところで本と出会い、新たな考え方や知見に触れることができます。また、第1期施設と一体的に利用することで、子どもたちが遊びの合間に本に触れ、広い視野を持つことができます。さらに、広場の各所では、郷土民俗資料を展示し、利用者が自然と資料に目をとめ、喜多方の歴史や魅力を再認識する機会を創出します。

このように、1つの空間の中で利用者の様々な営みが並列し、それらが交差することもあれば、交差しないこともある、そのような自由で開けた空間が「**本のある広場**」となります。

第2期施設の整備理念



<イメージ>

- ① 利用者が思い思いの時間を過ごすとともに、市民活動に興味を持つ機会を得ることで、自分らしい生き方を発見できる
- ② 子どもは、本や文化芸術に触れて感性を育む第2期施設と、遊びを通じて健やかな体をつくる第1期施設を行き来することで、心身ともに健全な体験ができる
- ③ 魅力的な蔵書を効果的に配架することで、来館者と本の偶発的な出会いを誘発させ、利用者は気が付いたら本を手に行っている
- ④ 利用者は身近に郷土民俗資料を目にするすることで、喜多方の魅力を再認識できる

3. サービス計画

(1) 施設全体

施設全体に魅力的な本を配架することで、図書館を利用したことがない人でも本に興味を持ったり、本を通じて新たな市民活動を創出する環境をつくります。また、第1期施設と連携し、運動等の動的な活動と、読書等の静的な活動のいずれも可能とすることで、利用者が1日中滞在できる環境をつくります。

1) 居心地のよい雰囲気の醸成

ブックディレクション（※本を使った空間づくり）により、オープンスペースを含む施設全体に、画集や写真集等、視覚的にインパクトのある本を効果的に配架し、利用者に興味を持ってもらう雰囲気をつくります。

また、リラックスした姿勢で読書したり、集中して調べものや勉強をしたり、利用者同士が会話したりできるように、多様な椅子やテーブルを配置するとともに、飲食のできるブックカフェ等の整備を検討します。

2) 図書館と交流創出・活動支援施設の相乗効果の創出

市民が日常生活を魅力的で活力のあるものにしたり、趣味のサークルや同好会活動につながるようにするために、交流創出・活動支援施設でも料理、ファッション、旅行等、生活を彩る本を効果的に配架し、それらをテーマとしたイベントの開催を検討します。

また、伝統芸能、ボランティア、音楽、スポーツ等、市民活動に関する本も配架し、両施設で市民活動を一体的にサポートします。

3) 第1期施設と第2期施設の連携

子育て中であることを理由に、親が市民活動から遠ざかることがないように、第1期施設の子育て支援ルームで子どもの一時預かりサービスを利用できる講座を充実させたり、第1期施設の屋内子ども遊び場を利用する子どもたちに、料理講習室で料理体験をしてもらう「子どもキッチン」等のイベントを開催します。

また、第1期施設の看護・介護人材養成施設の利用者が、図書館で気軽に自習できる環境を整えるとともに、交流創出・活動支援施設のホールで戴帽式を開催する等、看護・介護人材養成に資する環境をつくります。

4) 親子で1日中過ごせる滞在型環境の整備

第1期施設での運動を通じた動的な活動と、図書館での読書を通じた静的な時間の過ごし方を連続させることで、親子が1日中滞在できる滞在型環境をつくります。

また、子どもたちに本に興味を持ってもらい、子どもたちの想像力や感受性を育む

ために、児童書を題材とした子ども向けイベント等を検討します。

(2) 図書館(学習支援・郷土民俗資料展示等を含む)

利用者が本を借りて帰るだけの環境から、館内をブラウジングしながら好みの本を見つけ、長時間本を読める環境に転換します。また、子どもから高齢者まで、多世代の自学自習に対応するため、全館学習可能とするとともに、利用者同士の会話や、1人の静かな読書等、様々なシーンに対応できるようにします。

1) 本との偶発的な出会いを誘発させる工夫

ブックディレクションにより、ユニークなテーマを設定した上で、従来の図書館の枠組みにとらわれない多様な本をテーマ別に配架します。

また、アウトリーチ・サービスとして、電子書籍、移動図書館、本の宅配サービス等の導入を検討するとともに、屋外で本を貸し出し、青空の下で本を読んでもらったり、本に関する屋外イベントを行うブックフェス等の開催を検討します。

さらに、障がい者も本を楽しめるよう、点字絵本、布絵本、朗読 CD、大活字本等を充実させます。

2) 身近な課題解決の支援

仕事、お金、教育、介護等、市民の身近なテーマに関する本を充実、展示するとともに、これらのテーマに関する専門知識を持つボランティア団体等と連携し、レファレンスサービスに厚みを持たせます。

また、本市への新規移住者が、新たな生活に踏み出せるよう、育児や農業等に関する資料を充実させます。

3) 喜多方の歴史や文化の紹介

本市の歴史や文化への興味を喚起するために、利用者の目に自然と触れるような形で、民具、農具、会津型(喜多方の染型紙)、及び瓜生岩子や蓮沼門三等の本市の偉人の各種資料と、大画面のインタラクティブ映像によるハイブリッド展示を行います。

また、全国的に有名なラーメンや地酒等、本市の食文化等に関する資料を収集し、特長的な蔵書コレクションを構築します。

4) ICT の活用

本の貸出・返却処理の迅速化と、利用者のプライバシー保護のために、IC タグシステムを導入し、利用者自身が本の貸出・返却を行えるようにします。

また、地域資料を市の内外にアピールするために、「会津型」をデジタル化し、オープンデータとして公開する等、地域資料のインターネットでの公開を検討します。

さらに、利用者の利便性向上を図るため、施設内の Wi-Fi 設備を増設するとともに、

利用者カードの機能をスマートフォンに持たせ、スマートフォンで本の貸出ができる図書館アプリの導入を検討します。

5) その他、現サービスの維持・向上

学校図書館、保育園、幼稚園、児童クラブ等への本の団体貸出を拡充し、子どもたちが本に触れる機会を増やすために、学校の入学式等での本の団体貸出の説明を行います。

また、市民の読書推進のため、平成 30 年度から実施している読書通帳の配布を継続するとともに、図書館システムと連携して読書記録を印字できる読書通帳機の導入を検討します。

さらに、4ヶ月健診受診対象児とその保護者に絵本等を配布するブックスタート、講師がユニットおりがみを教えることで、関連する折り紙の本の貸出につなげるユニットおりがみ教室、物語の朗読と音楽会を組み合わせた「図書館の夕べ」等の生活充実講座のさらなる参加を促進するために、SNS 等を使って広報します。

(3)交流創出・活動支援施設

図書館、子育て支援施設等との複合化を生かして、市民活動の参加者の年齢層、属性及び活動分野の多様化を促進し、新たな出会いの創出や、利用者同士が理解を深められる環境を整備します。

1) 市民活動の支援

小規模化、多様化する市民活動に対応して、市内類似施設を含めた空き施設情報の提供、広報の支援、講師の紹介、同好の利用者のマッチング等、活動コーディネーターとしてのサービスを展開します。

また、大型楽器等の必要備品の常設、活動備品の保管場所の確保等、新しいサービスを検討します。

さらに、部屋の予約をスマートフォンで行えたり、利用料金を電子決済で行える等、ICT を使ったサービスも検討します。

2) 多様な考え方や情報に触れられる機会の創出

図書館が併設されている利点を生かし、講演会を開催したり、市民活動に生かす図書館の使い方の講座を開催する等、本の執筆者や図書館関係者等による幅広い分野の講演会を開催し、市民活動の活性化を促進するとともに、利用者が多角的な情報に触れる機会を創出します。

第6章 施設整備計画

1. 図書館(学習支援・郷土民俗資料展示等を含む)

(1) 蔵書数の想定

1) 蔵書数の検討

令和2年度以降に開館した全国の市の中央図書館の中、旧館の蔵書数が10万冊以上の図書館13館(以下「令和2年度以降に開館した市の中央図書館」という。)について、旧館の蔵書数に対する新館の収蔵能力冊数の増減率は平均約130%で、この増減率を本市に当てはめ、新図書館の蔵書数は約18万冊を整備することを想定します。

表 6-1 他市の令和2年度以降に開館した中央図書館の蔵書増減率

NO.	図書館名	都道府県名	人口	開館年月	旧図書館蔵書数	新図書館収蔵能力冊数	増減率
1	天草市立中央図書館	熊本	79,694	令和2年4月	153,542	150,000	97.7%
2	行橋市図書館	福岡	73,317	令和2年4月	230,589	300,000	130.1%
3	東大阪市立永和図書館	大阪	488,618	令和2年5月	252,436	190,000	75.3%
4	守口市立図書館	大阪	143,884	令和2年6月	170,472	220,000	129.1%
5	昭島市民図書館	東京	113,397	令和2年6月	343,164	400,000	116.6%
6	久慈市立図書館	岩手	34,696	令和2年7月	108,320	150,000	138.5%
7	三原市立中央図書館	広島	93,089	令和2年7月	277,633	280,000	100.9%
8	那須塩原市図書館	栃木	117,458	令和2年9月	165,647	200,000	120.7%
9	砺波市立砺波図書館	富山	48,354	令和2年11月	245,811	365,000	148.5%
10	小牧市中央図書館	愛知	153,026	令和3年3月	328,997	500,000	152.0%
11	新宮市立図書館	和歌山	28,326	令和3年10月	110,710	200,000	180.7%
12	酒田市立図書館	山形	101,331	令和4年5月	231,352	300,000	129.7%
13	三条市立図書館	新潟	97,068	令和4年7月	279,465	320,000	114.5%
平均増減率							125.7% ≒130%

※「日本の図書館2019」「同2020」「同2021」、及び自治体のHPをもとに作成

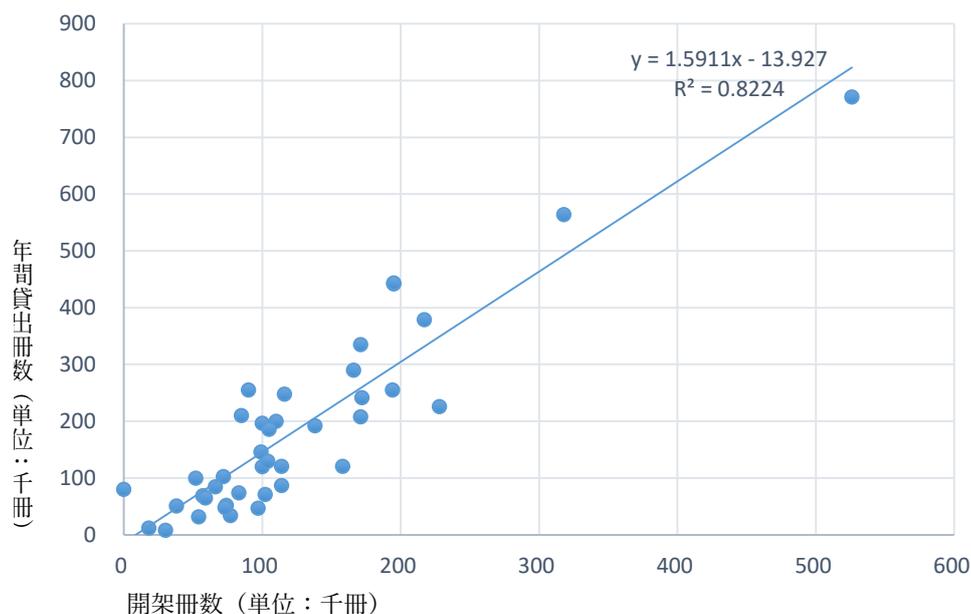
※人口は住民基本台帳に基づく令和3年1月1日の値

令和8年度当初の図書館の 想定蔵書数(表6-4)		他市の令和2年度以降に開館 した中央図書館の蔵書平均 増減率(表6-1)		新図書館の蔵書数
138,550冊	×	130%	=	180,115冊 ≒ 18万冊

2) 開架・閉架割合の想定

蔵書の開架：閉架比率は、表 2-5 のとおり現図書館は 5.8 万冊（44.6%）：7.2 万冊（55.4%）ですが、表 2-10 のとおり令和 3 年度の貸出点数は 13.7 万冊（98.2%）：0.3 万冊（1.8%）と、開架から借りられるケースが圧倒的に多くなっています。

さらに「福島県内 12 市」及び「本市と同規模の国内 28 市」の中央図書館 40 館は、開架冊数が多いほど年間貸出冊数が多い傾向があり、両指標とも平均 63%前後の開架割合となっていることから、この割合を上回る**開架 70%：閉架 30%**の比率を目標とします。



※ 「福島県内 12 市」及び「本市と同規模の国内 28 市」の図書館 40 館をサンプル抽出

図 6-1 開架冊数と年間貸出冊数の相関関係

表 6-2 福島県内 12 市の中央図書館の蔵書数

NO.	図書館名	蔵書数	人口	1人あたり蔵書数	開架率	閉架率
1	郡山市中央図書館	489,308	321,394	1.5	44.4%	55.6%
2	いわき市立いわき総合図書館	590,513	318,490	1.8	53.8%	46.2%
3	福島市立図書館	858,143	275,646	3.1	61.3%	38.7%
4	会津若松市立会津図書館	381,217	117,027	3.2	51.1%	48.9%
5	須賀川市中央図書館	237,049	75,892	3.1	82.0%	18.0%
6	白河市立図書館	293,165	60,110	4.8	66.5%	33.5%
7	伊達市立図書館	180,574	59,213	3.0	87.3%	12.7%
8	南相馬市立中央図書館	292,657	59,018	4.9	56.8%	43.2%
9	二本松市立二本松図書館	97,004	53,654	1.8	73.7%	26.3%
10	田村市図書館	89,599	35,653	2.5	60.5%	39.5%
11	相馬市図書館	118,401	34,274	3.4	70.3%	29.7%
12	本宮市立しらさわ夢図書館	125,524	30,147	4.1	52.4%	47.6%
平均値		312,763	120,043	3.1	63.4%	36.6%

※ 「日本の図書館2021」をもとに作成。

※蔵書数は令和 3 年 3 月 31 日、人口は住民基本台帳に基づく令和 3 年 1 月 1 日の値

表 6-3 本市と同規模の国内 28 市の中央図書館の蔵書数

NO.	県名	図書館名	蔵書数	人口	1人あたり蔵書数	開架率	閉架率
1	北海道	北斗市立図書館	111,983	45,657	2.4	64.8%	35.2%
2	秋田県	湯沢市立湯沢図書館	127,222	43,383	2.9	30.2%	69.8%
3	山形県	寒河江市立図書館	143,846	40,719	3.5	69.4%	30.6%
4	茨城県	常陸大宮市立図書情報館	193,268	40,590	4.7	59.1%	40.9%
5	茨城県	かすみがうら市立図書館	125,977	41,200	3.0	45.6%	54.4%
6	群馬県	沼田市立図書館	429,432	46,673	9.2	21.0%	79.0%
7	千葉県	大網白里市図書室	87,060	49,200	1.7	67.6%	32.4%
8	神奈川県	三浦市図書館	29,816	42,444	0.7	99.9%	0.1%
9	山梨県	北杜市金田一春彦記念図書館 (北杜市立中央図書館)	100,783	46,531	2.1	73.6%	26.4%
10	長野県	市立小諸図書館	171,921	41,988	4.0	58.0%	42.0%
11	兵庫県	洲本市立洲本図書館	210,306	42,781	4.9	65.7%	34.3%
12	兵庫県	丹波篠山市立中央図書館	240,835	40,845	5.8	71.2%	28.8%
13	兵庫県	淡路市立津名図書館	178,731	43,131	4.1	56.8%	43.2%
14	鳥取県	倉吉市立図書館	234,687	46,255	5.0	49.2%	50.8%
15	島根県	益田市立図書館	183,597	45,635	4.0	62.4%	37.6%
16	岡山県	赤磐市立中央図書館	218,762	43,925	4.9	78.2%	21.8%
17	岡山県	真庭市立中央図書館	268,678	44,245	6.0	84.8%	15.2%
18	山口県	萩市立萩図書館	191,548	45,508	4.2	89.6%	10.4%
19	徳島県	吉野川市立山川図書館	93,038	40,184	2.3	82.2%	17.8%
20	愛媛県	大洲市立図書館	160,327	42,004	3.8	64.6%	35.4%
21	高知県	南国市立図書館	100,718	46,941	2.1	51.5%	48.5%
22	福岡県	筑後市立図書館	144,064	49,519	2.9	76.7%	23.3%
23	長崎県	島原図書館	128,586	44,386	2.8	76.7%	23.3%
24	長崎県	南島原市原城図書館	103,500	44,440	2.3	93.4%	6.6%
25	熊本県	菊池市中央図書館	110,050	47,990	2.2	77.4%	22.6%
26	宮崎県	小林市立図書館	141,816	44,634	3.1	0.0%	100.0%
27	沖縄県	南城市立知念図書館	22,338	44,924	0.4	80.8%	19.2%
28	沖縄県	石垣市立図書館	260,562	49,824	5.2	40.3%	59.7%
平均値			161,195	44,484	3.5	63.9%	36.1%

※「日本の図書館2021」をもとに作成。

※蔵書数は令和3年3月31日、人口は住民基本台帳に基づく令和3年1月1日の値

(2)蔵書構築の想定

1) 購入・除籍の冊数のシナリオ

新図書館の蔵書は、経常購入に加えて令和8年度に18,000冊購入することを想定します。その後は経常購入のみで、さらに毎年3,000冊除籍することを想定すると、開館から10年後の令和18年度に蔵書数180,750冊≒18万冊となります。

表 6-4 購入・除籍の冊数のシナリオ

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 (開館)	令和18年度	
年度当初冊数	129,750	131,950	134,150	136,350	138,550		(令和9年度開館当初)	158,750
経常経費購入冊数	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200		(令和9年度～令和18年度経常経費購入冊数)	52,000
特別経費購入冊数	—	—	—	—	18,000		$5,200 \times 10 = 52,000$	
除籍冊数	▲3,000	▲3,000	▲3,000	▲3,000	▲3,000		(令和9年度～令和18年度除籍冊数)	▲30,000
合計(年度末冊数)	131,950	134,150	136,350	138,550	158,750		$\Delta 3,000 \times 10 = \Delta 30,000$	180,000

$158,750 + 52,000 - 30,000 = 180,750 \approx 180,000$

2) 新図書館開館までの資料種別の購入・除籍の冊数のシナリオ

新図書館の資料種別の冊数について、一般書は従来比較的収蔵の少なかった写真集、画集等の視覚的な本や、ラーメンや地酒に関する本を重点的に購入し、除籍も含め、令和4年度当初より約10,000冊増やすことを想定します。

児童書は、令和2年度以降に開館した市の中央図書館の児童書の割合の平均を参考に28%の割合になることを目標としますが、令和9年度の開館当初においても、極力目標に近づけるものとして27%を想定し、除籍も含め約10,000冊増やすことを想定します。

また、若年層の利用を促進するために、マンガ、ライトノベルを含み、YA（ティーンズ）向けの本を約6,850冊増やすことを想定します。

表 6-5 資料種別購入・除籍のシナリオ

資料種別	令和4年度当初		5年間の増減			令和9年度 (新図書館開館)	
	冊数	構成比(%)	購入冊数	除籍冊数	差引合計	冊数	構成比(%)
一般書	74,500	57.4	18,000	▲8,000	10,000	84,500	53.2
児童書	33,200	25.6	15,000	▲5,000	10,000	43,200	27.2
YA	3,150	2.4	7,350	▲500	6,850	10,000	6.3
郷土	12,900	9.9	700	0	700	13,600	8.6
雑誌等	6,000	4.6	2,950	▲1,500	1,450	7,450	4.7
合計	129,750	100.0	44,000	▲15,000	29,000	158,750	100.0

※令和4年度当初の資料種別の冊数は概数

表 6-6 他市の令和2年度以降に開館した中央図書館の児童書の割合

NO.	図書館名	都道府 県名	人口	開館年月	蔵書数	児童書冊数	児童書割合
1	天草市立中央図書館	熊本	79,694	令和2年4月	156,634	61,071	39.0%
2	行橋市図書館	福岡	73,317	令和2年4月	261,304	67,334	25.8%
3	東大阪市立永和図書館	大阪	488,618	令和2年5月	277,441	100,504	36.2%
4	守口市立図書館	大阪	143,884	令和2年6月	187,680	50,732	27.0%
5	昭島市民図書館	東京	113,397	令和2年6月	353,793	81,346	23.0%
6	久慈市立図書館	岩手	34,696	令和2年7月	97,478	33,480	34.3%
7	三原市立中央図書館	広島	93,089	令和2年7月	247,520	61,088	24.7%
8	那須塩原市図書館	栃木	117,458	令和2年9月	148,929	46,572	31.3%
9	砺波市立砺波図書館	富山	48,354	令和2年11月	261,779	53,953	20.6%
10	小牧市中央図書館	愛知	153,026	令和3年3月	474,721	159,895	33.7%
11	新宮市立図書館	和歌山	28,326	令和3年10月	113,868	29,555	26.0%
12	酒田市立図書館	山形	101,331	令和4年5月	231,352	47,050	20.3%
13	三条市立図書館	新潟	97,068	令和4年7月	279,465	71,324	25.5%
平均児童書割合							28.3%

※「日本の図書館2021」をもとに作成

※人口は住民基本台帳に基づく令和3年1月1日の値

3) 新図書館開館までの資料種別の開架・閉架構成のシナリオ

現図書館の資料のうち、閉架に配架している一般書約 20,000 冊、児童書約 8,000 冊、YA 約 300 冊、合計 28,300 冊はシリーズ物の古い巻や同一著者の旧巻等で、開架に配架した方がよいため、これらを現図書館の閉架から新図書館の開架に移設します。一方、雑誌は定期的に古い巻を開架から閉架に移設します。

表 6-5 で購入した本や雑誌は、郷土資料を除き、すべて開架に配架することを想定すると、令和 9 年度の新図書館開館当初は表 6-7 のとおりとなります。

表 6-7 資料種別開架・閉架構成のシナリオ

収蔵方法	資料種別	令和4年度当初		5年間の増減				令和9年度 (新図書館開館)	
		冊数	構成比(%)	移設冊数	購入冊数	除籍冊数	差引合計	冊数	構成比(%)
開架	一般	31,000	23.9	20,000	18,000	▲ 5,000	33,000	64,000	40.3
	児童	19,600	15.1	8,000	15,000	▲ 2,000	21,000	40,600	25.6
	YA	2,850	2.2	300	7,350	▲ 500	7,150	10,000	6.3
	郷土	2,000	1.5	0	300	0	300	2,300	1.4
	雑誌等	2,600	2.0	▲ 2,600	2,950	0	350	2,950	1.9
	小計	58,050	44.7	25,700	43,600	▲ 7,500	61,800	119,850	75.5
閉架	一般	43,500	33.5	▲ 20,000	0	▲ 3,000	▲ 23,000	20,500	12.9
	児童	13,600	10.5	▲ 8,000	0	▲ 3,000	▲ 11,000	2,600	1.6
	YA	300	0.2	▲ 300	0	0	▲ 300	0	0.0
	郷土	10,900	8.4	0	400	0	400	11,300	7.1
	雑誌等	3,400	2.6	2,600	0	▲ 1,500	1,100	4,500	2.8
	小計	71,700	55.3	▲ 25,700	400	▲ 7,500	▲ 32,800	38,900	24.5
合計	一般	74,500	57.4	0	18,000	▲ 8,000	10,000	84,500	53.2
	児童	33,200	25.6	0	15,000	▲ 5,000	10,000	43,200	27.2
	YA	3,150	2.4	0	7,350	▲ 500	6,850	10,000	6.3
	郷土	12,900	9.9	0	700	0	700	13,600	8.6
	雑誌等	6,000	4.6	0	2,950	▲ 1,500	1,450	7,450	4.7
	合計	129,750		0	44,000	▲ 15,000	29,000	158,750	100.0

(3)電子書籍の冊数の検討

過去に電子書籍を導入した人口4万人以上5万人未満の国内22自治体のコンテンツの平均導入冊数は887冊で、新図書館は紙の本と別に、近似値の1,000冊の電子書籍を導入検討します。

なお、国立国会図書館は明治期以降、平成7年までに受け入れた図書148万冊をデジタル化し、「国立国会図書館デジタルコレクション」を構築しており、このうち85万冊は図書館向け/個人向けデジタル化資料送信サービスで提供していますが、これらは昭和62年までに国立国会図書館が受入れ、絶版等の理由で入手困難な図書で、現在流通している本は含まれません。

一方、電子書籍はベストセラーを含む読み物、児童書、実用書等、現在流通している本の一部をインターネットを介して提供することから、電子媒体で本を読むことに慣れ親しんでいる利用者や、様々な理由で図書館に来館することが困難な利用者ニーズに対応するために導入を図ります。

表 6-8 過去に電子書籍を導入した国内22自治体の導入点数

県名	自治体名	導入年	導入当初冊数
山口県	A市	平成23年	1,997
兵庫県	B市	平成25年	1,162
広島県	C市	平成26年	393
栃木県	D市	平成28年	101
福岡県	E市	平成28年	230
山形県	F市	平成28年	500
富山県	G市	平成30年	557
熊本県	H市	平成30年	160
長崎県	I町	令和2年	1,022
北海道	J市	令和3年	1,278
沖縄県	K村	令和3年	1,354
沖縄県	L市	令和3年	599
富山県	M市	令和3年	2,474
群馬県	N市	令和3年	1,127
福岡県	O市	令和4年	596
埼玉県	P町	令和4年	1,604
愛知県	Q町	令和4年	453
茨城県	R市	令和4年	277
埼玉県	S町	令和4年	1,214
三重県	T市	令和4年	805
岩手県	U市	令和4年	709
石川県	V市	令和4年	912
平均値			887

※株式会社図書館流通センターの資料をもとに作成

(4) 部屋構成の検討

表 6-9 のとおり部屋構成を想定します。利用者用エレベーター、トイレ及び事務室は第 1 期施設のを共用し、第 2 期施設の職員用として、作業室、会議室、エレベーターを設けます。また、郷土民俗資料は利用者の目に触れやすいよう、共用部のオープンスペースに展示します。

表 6-9 新図書館の部屋構成

スペース名	面積	整備内容と面積の根拠
開架書架	約 1,680 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現図書館の収蔵能力は閲覧スペースを含み 104 冊/m²であるところ、余裕のある空間とするため、他事例の値から 75 冊/m²で面積を想定 ・ 約 126,000 冊（令和 18 年度の開架想定冊数）÷ 75 冊/m² = 1,680 m² ・ 閲覧スペースは様々な体勢での読書や、学習もできる多様な形状の椅子やテーブル等を配置 ・ 授乳室やお昼寝コーナー等が併設された子育て中の親子が声を出して気兼ねなく本を読む児童書スペース、及びおはなし会の専用スペースを整備 ・ ティーンズ向けの本を配架する YA コーナーを整備 ・ 周囲に参考資料を配架したレファレンスコーナーを整備 ・ 郷土資料を配架するコーナーを整備
閉架書架	約 120 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約 54,000 冊（令和 18 年度の閉架想定冊数）÷ 450 冊/m²（集密書架の収蔵冊数） = 120 m²
サイレント・ラーニング・スペース	約 100 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集中して勉強したい利用者に対応するため、現図書館の学習席と同数の 40 席の防音対策をした学習スペースを整備 ・ 40 席 × 2.5 m²/人 = 100 m²
作業室	約 40 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 期施設の事務室とは別に、返却本や新たに入荷した本を仕分け等のため、職員用の作業室を整備 ・ (作業スペース) 4 人 × 5 m²/人 + (資料スペース) 20 m² = 40 m²
会議室	約 40 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 期施設の事務室とは別に、職員の打ち合わせや研修、ボランティアの休憩、及び必要に応じてイベント等に使用できるバックヤード会議室を整備
管理者用エレベーター、階段	約 120 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 期施設のエレベーターとは別に、本の上げ下ろし等のための管理用エレベーター、及び職員が移動するための階段を整備
合計	約 2,100 m ²	

※「整備内容と面積の根拠」の m²あたりの冊数は参考値

2. 交流創出・活動支援施設

(1) 類似施設の整備状況と利用状況

1) 部屋構成

厚生会館、勤労青少年ホームと同等の機能を有する公民館等の施設の中、両施設から半径3km圏内に以下があります。



図 6-2 類似施設の所在地

表 6-10 類似施設の概要

NO.	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	建築年度	分類
1	喜多方プラザ (中央公民館含む)	字押切二丁目1	6,158	昭和58年	文化施設
2	松山公民館	松山町村松字桜清水1974	853	昭和52年	公民館
3	林業総合センター遊樹館 (上三宮公民館)	上三宮町上三宮字下松原2559-1	564	平成15年	公民館
4	コミュニティセンター岩月交遊館 (岩月公民館)	岩月町宮津字東原4843-1	499	平成9年	公民館
5	関柴公民館	関柴町平林字政所1601-2	559	平成5年	公民館
6	豊川公民館	豊川町一井字間々上676-5	670	平成3年	公民館

厚生会館、勤労青少年ホーム及び類似施設の部屋構成は、多目的ホールは200㎡未満が多い一方、300㎡程度が空白ゾーンとなっています。会議室は50～100㎡、50㎡未満が多い一方、100㎡以上が少なく、和室も50㎡未満が多い一方、50㎡以上が少なくなっています。

表 6-11 厚生会館、勤労青少年ホーム及び類似施設の部屋構成

項目		対象施設			類似施設				
		厚生会館	勤労青少年ホーム	喜多方プラザ	松山公民館	上三宮公民館(遊樹館)	コミュニティセンター 岩月交遊館(岩月公民館)	関柴公民館	豊川公民館
多目的ホール	200㎡以上	1室 539㎡		1室 420㎡	1室 228㎡				
	200㎡未満		1室 120㎡			1室 159㎡	1室 159㎡	1室 153㎡	1室 182㎡
会議室	100㎡以上	1室 108㎡		2室 115㎡、118㎡					
	50～100㎡	3室 54㎡×3	1室 60㎡	2室 84㎡、52㎡		1室 59㎡			
	50㎡未満	1室 28㎡	2室 35㎡、25㎡		4室 28㎡×3、37㎡	2室 49㎡、26㎡	3室 32㎡、31㎡、27㎡	1室 21㎡	1室 35㎡
音楽練習室	50㎡以上			2室 82㎡、58㎡					
	50㎡未満		1室 40㎡	1室 33㎡					
和室	50㎡以上		1室 50㎡	1室 78㎡					
	50㎡未満	2室 27㎡、15㎡			1室 28㎡			3室 35㎡、29㎡、28㎡	2室 25㎡×2
料理室			1室 50㎡		1室 51㎡	1室 44㎡	1室 50㎡	1室 40㎡	1室 35㎡
合計		8室	7室	9室	7室	5室	5室	6室	5室

2) 利用状況

コロナ以前の平成30年度について、厚生会館、勤労青少年ホーム及び類似施設で利用状況が把握できる3施設を比較すると、厚生会館の各部屋の利用率は平均26.2%で、勤労青少年ホーム及び喜多方プラザ等の類似施設と比べると高い傾向があります。特に100～120㎡の部屋の利用率は52.2%、50～60㎡の部屋は26.0%～34.4%と、よく利用されています。

表 6-12 平成30年度の各施設の部屋ごとの利用率

区分	面積(㎡)	多目的ホール	会議室等					和室			合計		
			100～120	82～84	50～60	40～49	30～39	25～29	40以上	20～40		20未満	
対象施設	厚生会館	A室			33.6%							26.2%	
		B室	13.9%	52.2%	26.0%			30.6%		13.4%	5.8%		
		C室			34.4%								
対象施設	勤労青少年ホーム	A室	15.8%		9.1%	0.1%	1.1%	1.5%	10.9%			6.5%	
		B室			6.8%								
類似施設	喜多方プラザ	A室	20.5%	24.1%	21.2%	18.9%						16.9%	
		B室		12.9%	5.9%	10.0%							
	上三宮公民館	A室	17.2%			13.3%	3.9%		22.5%			11.5%	
		B室					0.6%						
岩月公民館	A室	30.5%			6.6%		20.7%	9.4%			13.6%		
	B室						0.8%						
平均			19.6%	29.7%	13.6%	17.6%	1.5%	10.2%	16.0%	16.8%	13.4%	5.8%	14.9%

※利用率＝年間利用件数÷(3×開館日数) ※1日を午前・午後・夜の3区分で想定
 ※多目的ホールについて、勤労青少年ホームは講堂、喜多方プラザは小ホールが対象
 ※多目的ホールの面積は、ステージを含み、倉庫を除いたもの

(2)会議室等・多目的ホールの検討

1) 会議室等の検討

厚生会館、勤労青少年ホームの利用者団体のヒアリングでは、ほとんどの団体が希望とおりに部屋を予約できると回答しており、部屋数は利用者の需要に対応できていると考えられます。

部屋構成に関しては、他の類似施設の利用率にはまだ余裕があることを考慮すると、厚生会館の現在の部屋構成を目安とした上で、勤労青少年ホームの音楽練習室と料理講習室の機能を持たせ、施設整備を行えば、今後の市民活動の利用には十分対応できるものと考えられます。

2) 多目的ホールの検討

厚生会館のホールは、対象・類似施設では最大規模の 539 m²の広さですが、表 6-12 のとおり利用率は 13.9%と必ずしも高くありません。また、利用頻度の多い団体へのヒアリングでは、喜多方プラザの小ホール (420 m²) より小規模、現状のホールの半分程度 (約 270 m²) で十分等の意見が出されており、類似施設で空白ゾーンとなっている 300 m²程度 (倉庫を除く) の規模が望ましいと考えられます。

表 6-13 多目的ホールに関するヒアリング結果

団体名	ヒアリング結果
演劇関連団体	市民団体の多くが小規模化しており、喜多方プラザの小ホール 375 席 (420 m ²) よりも小規模な、150~200 席 (約 250~300 m ²) の舞台設備の整ったホール
民謡関連団体	150 席 (約 250 m ²) 程度の演奏会等イベントが行えるホール
太極拳関連団体	厚生会館の第 3 研修室 (108 m ²) の倍の広さ (約 200 m ²) で、剣を使うため天井高さがある部屋
婦人関連団体	ホールは特になくてもよく、あっても厚生会館の半分くらいの広さ (539 m ² ÷ 2 = 270 m ²) のホールでよい

(3) 部屋構成の検討

以上の検討を踏まえ、表 6-14 のとおり部屋構成を想定します。

表 6-14 交流創出・活動支援施設の部屋構成

スペース名	面積	整備内容と面積の根拠
多目的ホール (ステージ、備 品倉庫含む)	約 350 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール：200 席 × 1 m²/席 = 200 m² ・ ステージ：奥行 7 m × 幅 15m = 105 m² ・ 倉庫：50 m² ・ 合計：200 m² + 105 m² + 50 m² = 355 m² ≒ 350 m²
会議室①(100 m ² × 1 室)	約 100 m ²	・ 40 人 × 2.5 m ² /人 = 100 m ² (可動間仕切りにより 2 室分割可能)
会議室②③ (50 m ² × 2 室)	約 100 m ²	・ 20 人 × 2.5 m ² /人 = 50 m ² × 2 室
和室	約 30 m ²	・ 15 人 × 2.0 m ² /人 = 30 m ² ≒ 16 畳
音楽練習室	約 50 m ²	・ 40 m ² (練習室) + 10 m ² (倉庫) = 50 m ² (防音仕様で大型楽器等を常設し、音楽の練習が可能)
料理講習室	約 50 m ²	・ 16 人 × 3 m ² /人 = 48 m ² ≒ 50 m ²
合計	約 680 m ²	

※「整備内容と面積の根拠」の 1 人あたりの m²数は参考値

3. 第2期施設の部屋構成の設定とゾーニングイメージ

部屋構成は表 6-15 のとおり想定します。施設の断面イメージは図 6-3 のとおりとなります。

表 6-15 第2期施設の部屋構成

施設	本計画		基本構想時の面積
	スペース名	面積	
図書館	開架・おはなし会スペース	約1,680㎡	—
	閉架	約120㎡	—
	サイレント・ラーニング・スペース	約100㎡	—
	作業室	約40㎡	—
	会議室	約40㎡	—
	管理用エレベーター、階段	約120㎡	—
	小計	約2,100㎡	1,500㎡程度
交流創出・活動支援施設	多目的ホール（ステージ、備品倉庫含む）	約350㎡	450㎡程度
	会議室①	約100㎡	…会議室（100㎡） 会議室（50㎡）× 3 250㎡程度
	会議室②	約50㎡	
	会議室③	約50㎡	
	和室	約30㎡	…和室（50㎡）
	音楽練習室	約50㎡	…音楽練習室（50㎡）
	料理講習室	約50㎡	…料理講習室（50㎡）
	小計	約680㎡	950㎡程度
共用部	オープンスペース （郷土民俗資料展示スペース含む）	約400㎡	—
	トイレ（障がい者専用、多目的（男・女・ジェンダーレス））	約20㎡	—
	空調機械室等	約140㎡	—
	スタッフ休憩室・更衣室	約60㎡	—
	小計	約620㎡	—
合計	約3,400㎡	2,450㎡程度	

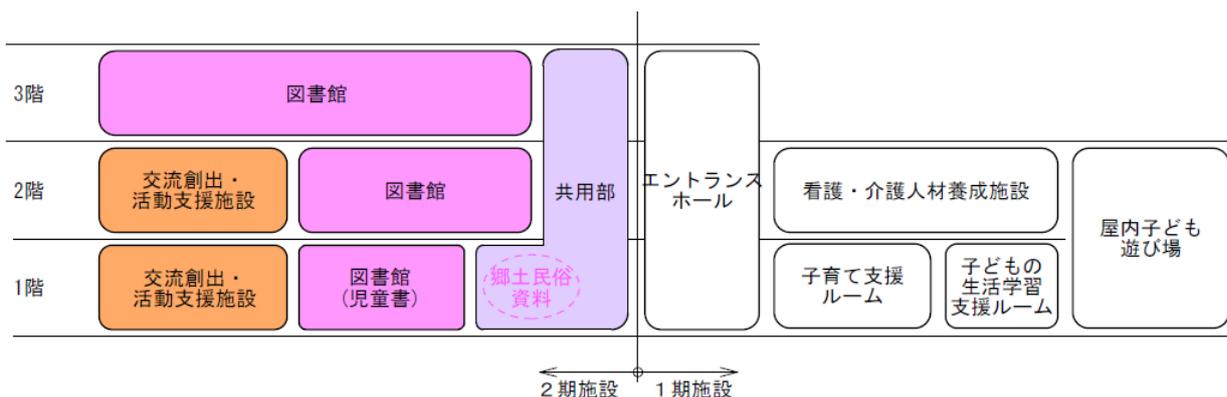


図 6-3 断面ゾーニング図

第8章 事業計画

1. 開館までの事業スケジュール

令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を完了し、令和7～8年度にかけて建設工事を実施する想定です。また、令和8年度から建設工事と並行する形で具体的な開館準備を開始し、令和9年度からの供用開始を目指します。

表 8-1 第2期施設の事業スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本設計	→				
実施設計		→			
建設工事			→	→	
開館準備・移転 供用				→	★

※事業スケジュールについては変更となることがあります

2. 図書館の資料移設のシナリオ

現図書館を開館しながら、閉館前に既存資料のIC貼付作業を完了させることを前提に、現図書館は新図書館の開館3ヶ月前から閉館し、移転作業を開始することを想定します。

表 8-2 図書館の資料移設のシナリオ

内容	8ヶ月前			7ヶ月前			6ヶ月前			5ヶ月前			4ヶ月前			3ヶ月前			2ヶ月前			1ヶ月前			開館月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
既存資料のIC貼付																											
現図書館の閉館																											
現図書館の資料梱包・搬出																											
既存システムからのMARC抽出																											
新規購入資料選書																											
新規購入資料発注																											
新規購入資料IC貼付・フィルムコーティング等																											
配架計画策定																											
資料の搬入・配架																											
蔵書点検																											
新システムへのMARC取り込み																											
新システムの機器セットアップ																											
IC機器セットアップ																											